令和２年度

長崎県 産業廃棄物実態調査 報告書

（令和元年度実績）

令和３年２月

長崎県 県民生活環境部 資源循環推進課

目　次

第１章 調査の概要 1
第１節 調査の目的 1
第２節 調査に関する基本的事項 1
１． 調査対象期間 1
２． 調査対象廃棄物 1
３． 調査対象業種 3
４． 調査対象区域 4
５． 発生・排出及び処理・処分状況 5
第３節 調査の方法 7
１． 調査方法の概要 7
２． 標本調査について 8
第４節 調査結果の利用上の留意事項 12
１． 委託中間処理後の残さ量について 12
２． 建設業の地域別発生量について 12
３． 単位と数値に関する処理 12

第２章 調査結果 13
第１節 標本抽出・回収結果 13
第２節 調査結果の概要（農業，林業を除く） 14
第３節 発生・排出状況（農業・林業を除く） 15
１． 種類別の発生・排出状況 15
２． 業種別の発生・排出状況 16
３． 地域別の発生・排出状況 17
第４節 処理・処分状況（農業，林業を除く） 18
１． 処理・処分状況の概要 18
２． 自己中間処理状況 20
３． 委託処理状況 21
４． 資源化、再生利用状況 22
５． 最終処分状況 24
第５節 農業，林業を含む調査結果 25
１． 種類別の発生・排出状況 25
２． 業種別の発生・排出状況 26
第６節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況（排出量が５千トン以上の業種） 27
１． 農業，林業 27
２． 鉱業 29
３． 建設業 30
４． 製造業 32
５． 電気・水道業 34
６． 運輸，郵便業 36
７． 卸売，小売業 38
８． 医療，福祉 40
９． サービス業 42

第３章 産業廃棄物の推移と将来予測（農業，林業を除く） 43
第１節 前回調査との比較 43
１． 発生・排出状況との比較 43
２． 処理・処分状況との比較 46
第２節 発生・排出及び処理・処分の将来予測 47
１． 将来予測の方法 47
２． 発生・排出量の将来予測 48
３． 処理・処分状況の将来予測 50

第４章 その他の調査結果 51
第１節 産業廃棄物の移動状況（農業，林業を除く） 51
１． 地域別の搬出量移動状況 51
２． 委託処理による移動状況 52
３． 県外委託処理を行う理由 53
第２節 特別管理産業廃棄物（農業，林業を除く） 54
１． 発生・排出状況 54
２． 処理・処分状況 55

第５章 事業者の意識調査 57
第１節 回答結果 57
第２節 調査結果のまとめ 57
１． 廃棄物の発生・排出抑制（リフューズ・リデュース）への取り組みについて 57
２． 再使用（リユース）への取り組みについて 59
３． 廃棄物の分別排出の取り組みについて 60
４． 再生利用（リサイクル）への取り組みについて 60
５． 廃棄物の発生抑制や減量化、再生利用の取り組みの推進について 62
６． グリーン購入の取り組みについて 63
７． 電子マニフェストシステムの利用状況について 64
８． 産業廃棄物の処理業者の選定について 65

巻末資料
・統計表
・調査票及び記入例等

第1章　調査の概要

第1節　調査の目的

本調査は、令和元年度の長崎県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、これら産業廃棄物の将来予測を行うことによって、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第5条の5に定める廃棄物処理計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

第2節　調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間（令和元年度）

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表1-2-1に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、産業廃棄物と特別管理産業廃棄物について整理した。

表1-2-1（1）調査対象廃棄物

産業廃棄物の分類（）内は、細区分。
①　燃え殻
②　汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）
③　廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物）
④　廃酸
⑤　廃アルカリ
⑥　廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）
⑦　紙くず
⑧　木くず
⑨　繊維くず
⑩　動植物性残さ
⑪　動物系固形不要物
⑫　ゴムくず
⑬　金属くず
⑭　ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ［注、本報告書では、「ガラス陶磁器くず」と略した］
⑮　鉱さい
⑯　がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他の建設廃材）
⑰　動物のふん尿
⑱　動物の死体
⑲　ばいじん
⑳　産業廃棄物を処分するために処理したもの

表 1-2-1（2）調査対象廃棄物

特別管理産業廃棄物
① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
② 廃酸（pH が 2.0 以下の廃酸）
③ 廃アルカリ（pH が 12.5 以上の廃アルカリ）
④ 感染性産業廃棄物
⑤ 廃石綿等
⑥ 特定有害産業廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査にあたって、有価物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

（1）法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。

（2）紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、産業廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限る）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。

（3）下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として、事業場内で酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈でん物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。

（4）事業場内で産業廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生時の廃棄物として捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成 25 年 10 月改訂版）の業種区分を基本とし、表 1-2-2 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-2-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略　　称
農業，林業 　農業 　林業	農業，林業 　農業 　林業
漁業	漁業
鉱業，砕石業，砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業 　食料品製造業 　飲料・たばこ・飼料製造業 　繊維工業 　木材・木製品製造業（家具を除く） 　家具・装備品製造業 　パルプ・紙・紙加工品製造業 　印刷・同関連業 　化学工業 　石油製品・石炭製品製造業 　プラスチック製品製造業 　ゴム製品製造業 　なめし革・同製品・毛皮製造業 　窯業・土石製品製造業 　鉄鋼業 　非鉄金属製造業 　金属製品製造業 　はん用機械器具製造業 　生産用機械器具製造業 　業務用機械器具製造業 　電子部品・デバイス・電子回路製造業 　電気機械器具製造業 　情報通信機械器具製造業 　輸送用機械器具製造業 　その他の製造業	製造業 　食料品 　飲料・飼料 　繊維 　木材 　家具 　パルプ・紙 　印刷 　化学 　石油・石炭 　プラスチック 　ゴム 　皮革 　窯業・土石 　鉄鋼 　非鉄金属 　金属 　はん用機器 　生産用機器 　業務用機器 　電子部品 　電気機器 　情報通信機器 　輸送機器 　その他
電気・ガス・熱供給・水道業 　電気業 　ガス業 　上水道業 　下水道業	電気・水道業 　電気業 　ガス業 　上水道業 　下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業，郵便業	運輸，郵便業
卸売業，小売業	卸売，小売業
不動産業，物品賃貸業	不動産業
学術研究，専門・技術サービス業	学術，専門
宿泊業，飲食サービス業	宿泊，飲食
生活関連サービス業，娯楽業	生活，娯楽
教育，学習支援業	教育，学習
医療，福祉	医療，福祉
複合サービス事業	複合サービス
サービス業	サービス業
公務（自衛隊駐屯地のみ）	公務

4. 調査対象区域

調査対象区域は、長崎県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-3 に示す 7 地域に区分した。

表 1-2-3 調査対象地域区分

地域名	構成市町
長崎・西彼	長崎市、西海市、長与町、時津町
佐世保・県北	佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町
県央・県南	島原市、諫早市、大村市、雲仙市、南島原市
下 五 島	五島市
上 五 島	小値賀町、新上五島町
壱　　岐	壱岐市
対　　馬	対馬市

5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図 1-2-1 に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表 1-2-4 に示すとおりである。

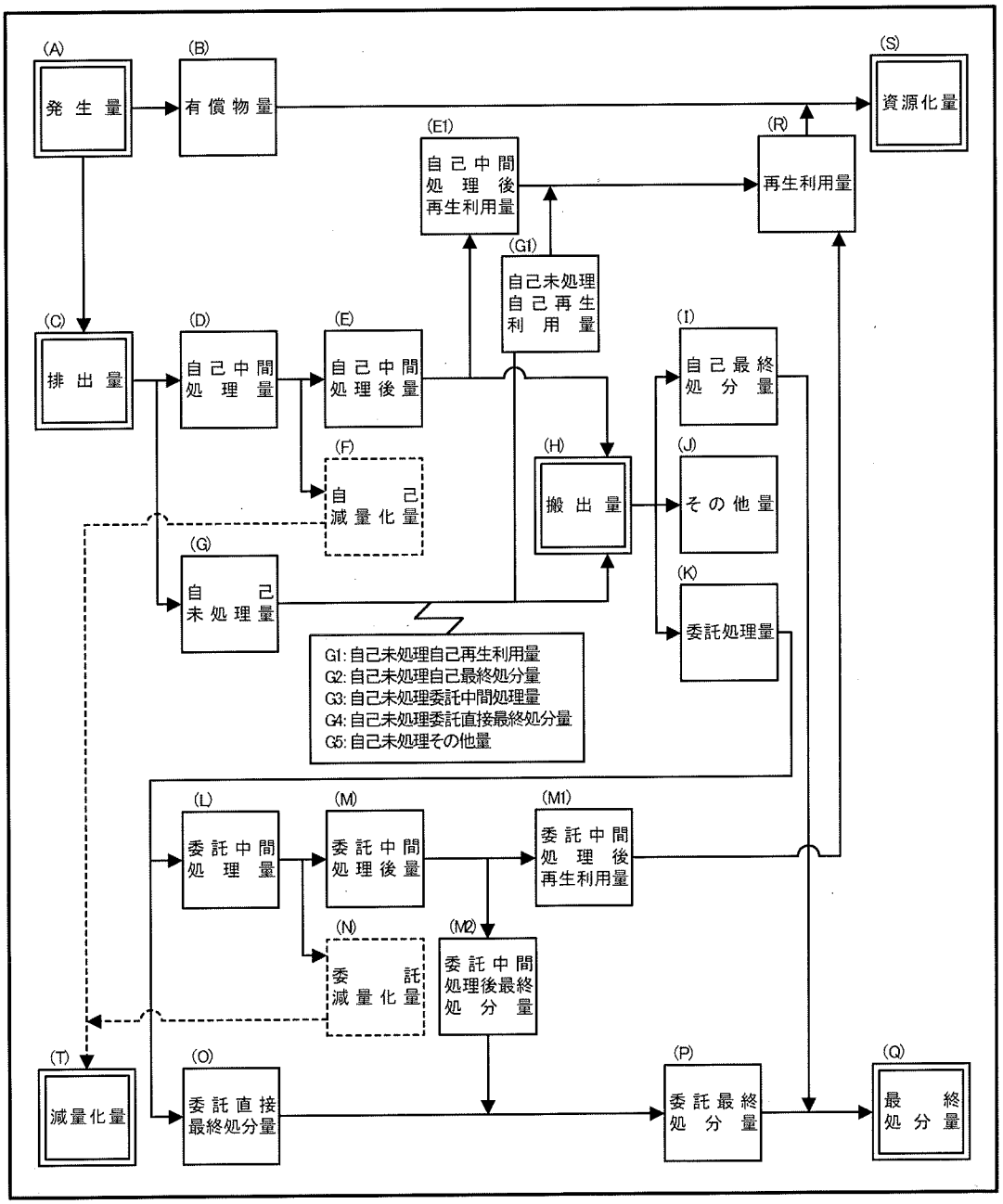

図 1-2-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1-2-4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

No.	項目	定義
(A)	発生量	事業所内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)	有償物量	(A)のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量 (他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C)	排出量	(A)から(B)を除いた量
(D)	自己中間処理量	(C)のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(E)	自己中間処理後量	(D)で自己で中間処理した後の廃棄物量
(E_1)	自己中間処理後再生利用量	(E)のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F)	自己減量化量	(D)から(E)を差し引いた量
(G)	自己未処理量	(C)のうち、自己中間処理されなかった量
(G_1)	自己未処理自己再生利用量	(G)のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G_2)	自己未処理自己最終処分量	(G)のうち、自己の埋立地に処分した量
(G_3)	自己未処理委託中間処理量	(G)のうち、処理業者で中間処理された量
(G_4)	自己未処理委託直接最終処分量	(G)のうち、処理業者で直接最終処分された量
(G_5)	自己未処理その他量	(G)のうち、処理・処分されなかった量
(H)	搬出量	(E)、(G)のうち、再生利用以外の量
(I)	自己最終処分量	(H)のうち、自己の埋立地に処分した量
(J)	その他量	(H)のうち、処理・処分されなかった量(事業場内等に保管されている量等)
(K)	委託処理量	(H)のうち、中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L)	委託中間処理量	(K)のうち、処理業者等で中間処理された量
(M)	委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M_1)	委託中間処理後再生利用量	(M)のうち、処理業者等で自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(M_2)	委託中間処理後最終処分量	(M)のうち、最終処分された量
(N)	委託減量化量	(L)から(M)を差し引いた量
(O)	委託直接最終処分量	(K)のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P)	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)	最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)	再生利用量	排出事業者と処理業者等で再生利用された量
(S)	資源化量	(B)と(R)の合計
(T)	減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第3節　調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査を基本としており、アンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表 1-3-1 に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業　種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査した。
林業		○		
漁業		○		
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に、火力発電所、ガス製造所、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とした。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いた。
情報通信業		○		
運輸，郵便業		○		
卸売，小売業		○		
不動産業		○		
学術，専門		○		
宿泊，飲食		○		
生活，娯楽		○		
教育，学習		○		
医療，福祉		○		
複合サービス		○		
サービス業		○		
公務	○			自衛隊駐屯地

注 1）全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2）標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 3）資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は表 1-3-2 に示すとおり、事業所母集団データベース（総務省統計局）を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに行うことを基本とした。

表 1-3-2 調査方法

業種	標本抽出方法等
農業，林業	（林業）事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数5人以上を全数抽出
漁業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上を全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出
鉱業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上を全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出
建設業	事業所母集団データベースから抽出 ・資本金1億円以上は全数抽出 ・資本金1億円未満は無作為抽出 ただし、令和元年度多量排出事業者は全数抽出
製造業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上は全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出 ただし、令和元年度多量排出事業者は全数抽出
電気・水道業	（電気業、ガス業） 事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数5人以上を全数抽出 （上水道、下水道業）既存の資料から全数抽出
情報通信業 運輸，郵便業 卸売，小売業 不動産業 学術，専門 宿泊，飲食 生活，娯楽	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上（一部は100人以上）は全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満（一部は100人未満）は無作為抽出 ただし、令和元年度多量排出事業者は全数抽出
教育，学習 医療，福祉	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上は全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出 ただし、令和元年度多量排出事業者及び病院、保健所については全数抽出
複合サービス サービス業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上（一部は100人以上）は全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出 ただし、令和元年度多量排出事業者は全数抽出
公務	既存の資料から抽出 自衛隊駐屯地は全数抽出

（2）アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等の特性を考慮し、①建設業、②建設業以外の２種類とした。

なお、調査票の項目及び形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

（3）発生量原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

1）推計の考え方

調査対象全体の発生量は、資料調査、標本調査、全数調査による発生量の合計により算出する。

資料調査及び全数調査は、実数値の集計により算出するが、標本調査については、標本以外の発生量は、２）に示す発生原単位を用いて算出した。

なお、発生量全体の推計手法の流れは、図 1-3-1 に示すとおりである。

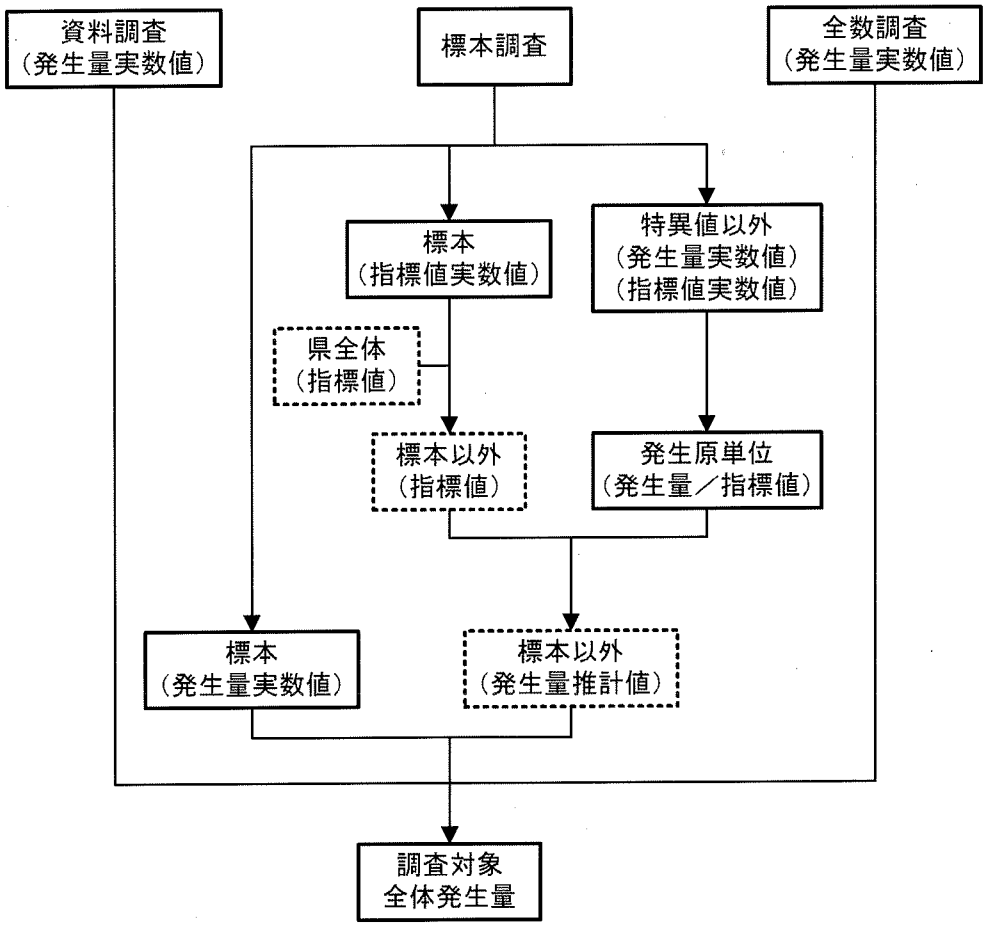

注）特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1-3-1 発生量の推計方法の概念図

2)発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標値から次式により算出した。

なお、発生原単位は、図 1-3-1 に示すとおり特異値以外の標本を用いて算出した。

具体的には、特異値以外の標本の業種別・産業廃棄物種類別の集計産業廃棄物発生量と集計活動量指標値から、次式により業種別・産業廃棄物種類別にそれぞれ算出した。

特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

発生原単位の算出α＝Ｗａ／Ｏａ[発生量／集計活動量指標値]

α：発生原単位
Ｗａ：特異値以外の集計発生量
Ｏａ：特異値以外の集計活動量指標値

3)標本以外の発生量の推計方法

２）で算出した発生原単位と、標本調査で捕捉できなかった活動量指標を用いて、次式により標本以外の発生量を推計した。

標本以外の発生量推計値W＝α×O[重量／年]

W：標本以外の発生量推計値
α：発生原単位
O：標本以外の活動量指標値
（県全体の母集団指標値より標本調査で捕捉した指標値を除いた残り）

4)調査対象全体の発生量の推計方法

３）で算出した標本以外の発生量推計値に、資料調査及び全数調査の発生量実績値、並びに標本調査の発生量実数値を足し合わせて調査対象全体の発生量とした。

5)活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 1-3-3 に示すとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

業　種		活動量指標	出典
農　業（動物のふん尿・死体）		家畜数	「畜産統計」等
林　業		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
漁　業		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
鉱　業		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
建設業		元請完成工事高	「建設工事施工統計調査報告」
製造業		製造品出荷額等	「工業統計調査報告」
電気・水道業	電気業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
	水道業	（実数）	
情報通信業		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
運輸，郵便業		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
卸売，小売業		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
不動産業		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
学術，専門		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
宿泊，飲食		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
生活，娯楽		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
教育，学習		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
医療，福祉（病院）		病床数	「病院名簿」等
医療，福祉（病院以外）		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
複合サービス		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
サービス業		従業者数	「経済センサス活動調査報告」
公　務		（実数）	

第4節　調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、産業廃棄物排出・処理実態調査指針」（平成 22 年　環境省）で示された、産業廃棄物の種類別中間処理方法別の残さ率を用いて算出した。

2. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

3. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて 1 年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千トン／年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は、該当値がないものを示す。

第2章　調査結果

第1節　標本抽出・回収結果

標本の抽出及び回収結果は、表 2-1-1 に示すとおりである。

長崎県内に所在する総民営事業所数 67,725 件（令和元年度経済センサス基礎調査）から、産業廃棄物の発生が見込まれる業種を中心に、一部公共団体を含めて調査対象事業所（母集団）48,754 件を設定した。

このうち、業種の特性、規模別の特性等を考慮して、業種別、従業者規模別の抽出率を設定し、それを基に 3,316 件（抽出率 6.8%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,086 件（回収率 62.9%）で、このうち建設業で元請工事の実績がないまたは回答内容に不備がある等で無効となった調査票を除いた有効回答数は、1,809 件となっている。

なお、農業，林業を除くと、回収された調査票から集計された産業廃棄物量の捕捉率は、原単位法により推計された産業廃棄物量に対して 73.7%である。

表 2-1-1 標本抽出・回収結果

業　種	調査対象業種事業所総数（件）	抽出件数（件）	抽出率	回収件数（件）	回収率	有効回答数（件）	有効回答率	調査結果 実数値（トン）	調査結果 推計値（トン）	調査結果 補足率
	A	B	B/A	C	C/B	D	D/B	E	F	F/E
農業，林業	45	17	37.8%	14	82.4%	13	76.5%	0	0	100.1%
漁業	238	44	18.5%	17	38.6%	17	38.6%	0	1	20.6%
鉱業	25	17	68.0%	12	70.6%	11	64.7%	0	8	1.1%
建設業	5,766	332	5.8%	221	66.6%	140	42.2%	241	993	24.3%
製造業	4,045	938	23.2%	567	60.4%	523	55.8%	344	457	75.3%
電気・水道業	-	119	-	105	88.2%	61	51.3%	1,955	1,955	100.0%
情報通信業	387	88	22.7%	62	70.5%	48	54.5%	1	1	99.2%
運輸，郵便業	1,505	327	21.7%	206	63.0%	188	57.5%	4	8	44.9%
卸売，小売業	17,834	339	1.9%	181	53.4%	166	49.0%	6	16	35.6%
不動産業	332	40	12.0%	26	65.0%	23	57.5%	1	3	14.9%
学術，専門	172	41	23.8%	30	73.2%	28	68.3%	0	0	48.3%
宿泊，飲食	6,471	154	2.4%	62	40.3%	46	29.9%	0	2	7.9%
生活，娯楽	692	62	9.0%	35	56.5%	31	50.0%	0	0	17.2%
教育，学習	24	17	70.8%	14	82.4%	13	76.5%	0	1	23.9%
医療，福祉	6,321	517	8.2%	366	70.8%	350	67.7%	6	14	40.4%
複合サービス	657	56	8.5%	38	67.9%	38	67.9%	1	4	25.6%
サービス業	4,050	197	4.9%	125	63.5%	108	54.8%	2	8	26.3%
公務	-	11	-	5	45.5%	5	45.5%	0	0	99.9%
合　計	48,754	3,316	6.8%	2,086	62.9%	1,809	54.6%	2,561	3,474	73.7%

電気・水道業、公務は、県保有の名簿より有意抽出。

第2節　調査結果の概要（農業，林業を除く）

令和元年度に長崎県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は次のとおりである。

令和元年度の1年間に長崎県内で生じた、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物等の発生量（農業，林業を除く）は3,473千トンであり、有償物量の158千トン（発生量の4.5%）を除いた産業廃棄物の排出量は3,316千トン（同95.5%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は3,033千トン（排出量の91.5%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は105千トン(同3.2%)、直接最終処分された量は177千トン（同5.3%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は1,100千トン（同33.2%）で、再生利用量は1,992千トン（同60.1%）、最終処分量は224千トン（同6.7%）となっている。

これらを発生量ベースで捉えると、再生利用された量1,992千トンと有償物量158千トンを合わせた資源化量は2,150千トン（発生量の61.9%）、減量化量は1,100千トン（同31.7%）、最終処分量は224千トン（同6.4%）である。また、事業場内での保管等その他量は、未処理及び中間処理後を合わせて0千トン（500トン未満、同0.0%）となっている。

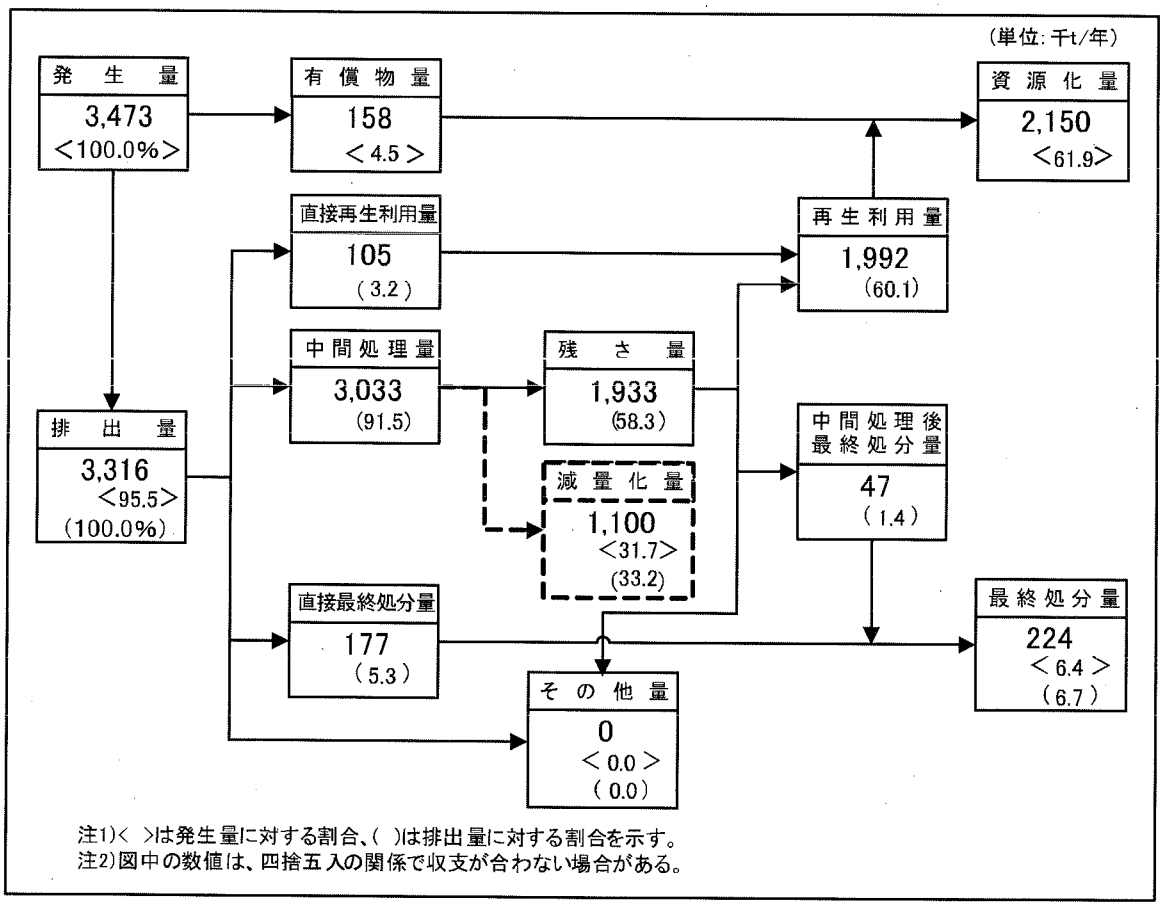

図 2-2-2 発生・排出及び処理・処分の状況（農業，林業を除く）

第3節　発生・排出状況（農業・林業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は図 2-3-1 に示すとおりである。

発生量（3,474 千トン）を種類別にみると、汚泥が 1,237 千トン（発生量の 35.6%）で最も多く、次いで、ばいじんが 1,004 千トン（同 28.9%）、がれき類が 749 千トン（同 21.6%）等となっており、これら 3 種類で発生量の 86.1%を占めている。

また、排出量（3,316 千トン）を種類別にみると、汚泥が 1,106 千トン（排出量の 33.4%）で最も多く、次いで、ばいじんが 1,004 千トン（同 30.3%）、がれき類が 749 千トン（同 22.6%）等となっており、これら 3 種類で排出量の 86.3%を占めている。

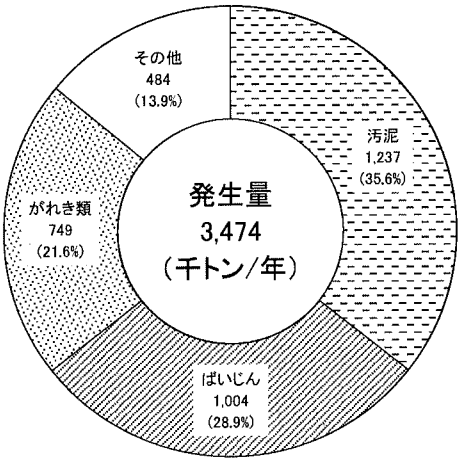

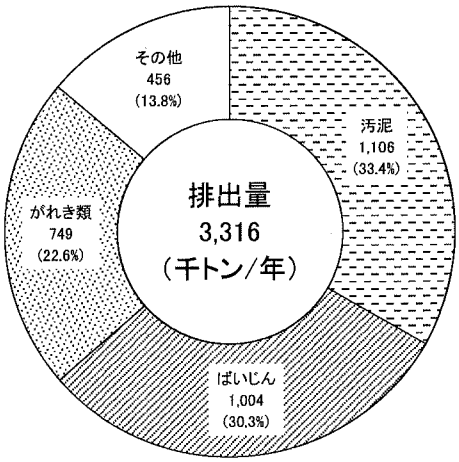

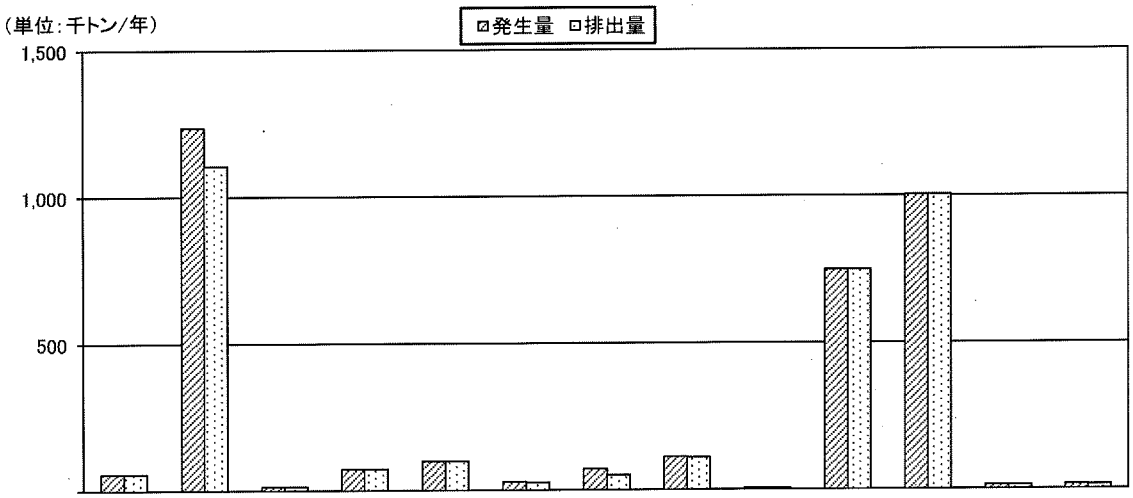

項　目	合　計	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物	その他
発生量	3,474	56	1,237	13	72	99	29	71	112	5	749	1,004	13	15
(%)	(100.4)	(1.6)	(35.6)	(0.4)	(2.1)	(2.9)	(0.8)	(2.0)	(3.2)	(0.1)	(21.6)	(28.9)	(0.4)	(0.4)
排出量	3,316	56	1,106	12	72	99	25	51	110	5	749	1,004	13	14
(%)	(100.4)	(1.7)	(33.4)	(0.4)	(2.2)	(3.0)	(0.8)	(1.5)	(3.3)	(0.1)	(22.6)	(30.3)	(0.4)	(0.4)

図 2-3-1 種類別の発生及び排出量（農業，林業を除く）

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は図 2-3-2 に示すとおりである。

発生量（3,474 千トン）を業種別にみると、電気・水道業が 1,955 千トン（発生量の 56.3%）で最も多く、次いで、建設業が 993 千トン（同 28.6%）、製造業が 457 千トン（同 13.2%）等となっており、これら 3 業種で発生量の 98.1%を占めている。

また、排出量（3,316 千トン）を業種別にみると、電気・水道業が 1,824 千トン（排出量の 55.0%）で最も多く、次いで、建設業が 993 千トン（同 29.9%）、製造業が 433 千トン（同 13.1%）等となっており、これら 3 業種で発生量の 98.0%を占めている。

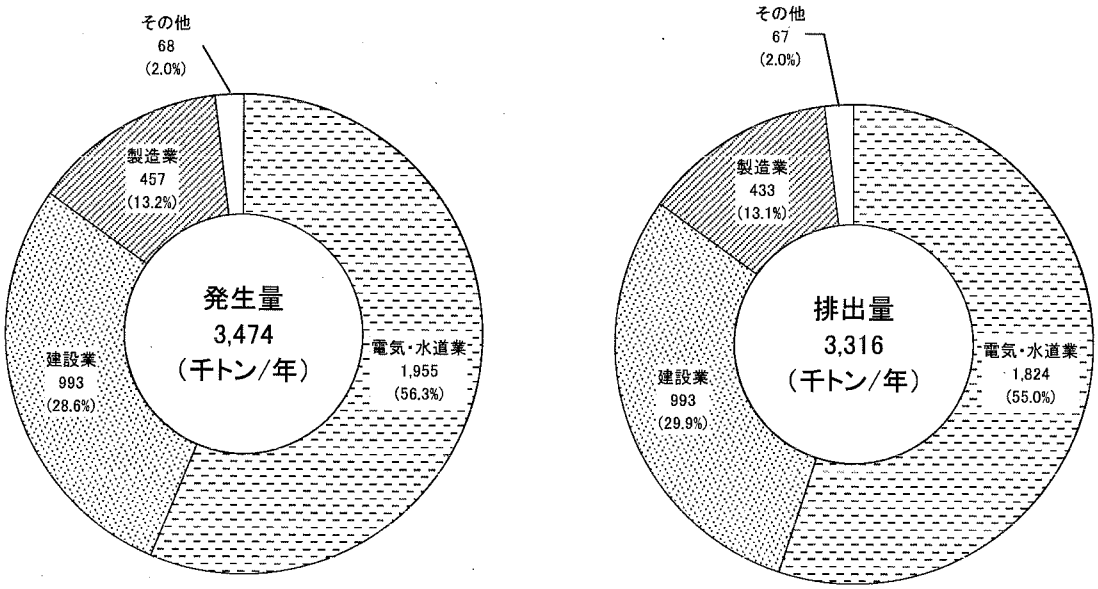

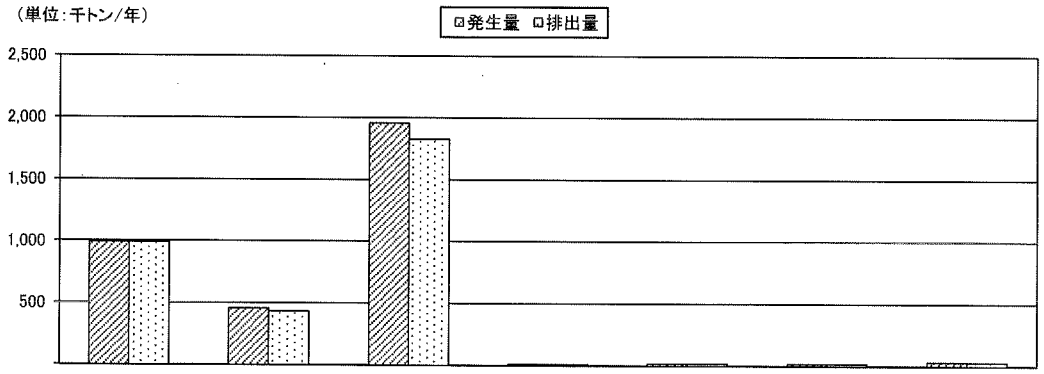

項 目	合 計	建設業	製造業	電気・水道業	運輸，郵便業	卸売，小売業	医療，福祉	その他
発生量	3,474	993	457	1,955	8	16	14	30
(%)	(100.0)	(28.6)	(13.2)	(56.3)	(0.2)	(0.5)	(0.4)	(0.9)
排出量	3,316	993	433	1,824	7	16	14	29
(%)	(100.0)	(29.9)	(13.1)	(55.0)	(0.2)	(0.5)	(0.4)	(0.9)

図 2-3-2 業種別の発生及び排出量（農業，林業を除く）

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は図 2-3-3 に示すとおりである。

発生量(3,474千トン)を地域別にみると、佐世保・県北地域が1,508千トン(発生量の43.4%)で最も多く、次いで、長崎・西彼地域が 1,127 千トン（同 32.4%)、県央・県南地域が 737 千トン（同 21.2%）となっている。

また、排出量(3,316 千トン)を地域別にみると、佐世保・県北地域が 1,407 千トン(同 42.4%)で最も多く、次いで、長崎・西彼地域が 1,076 千トン（排出量の 32.4%)、県央・県南地域が 731 千トン（同 22.1%）となっている。

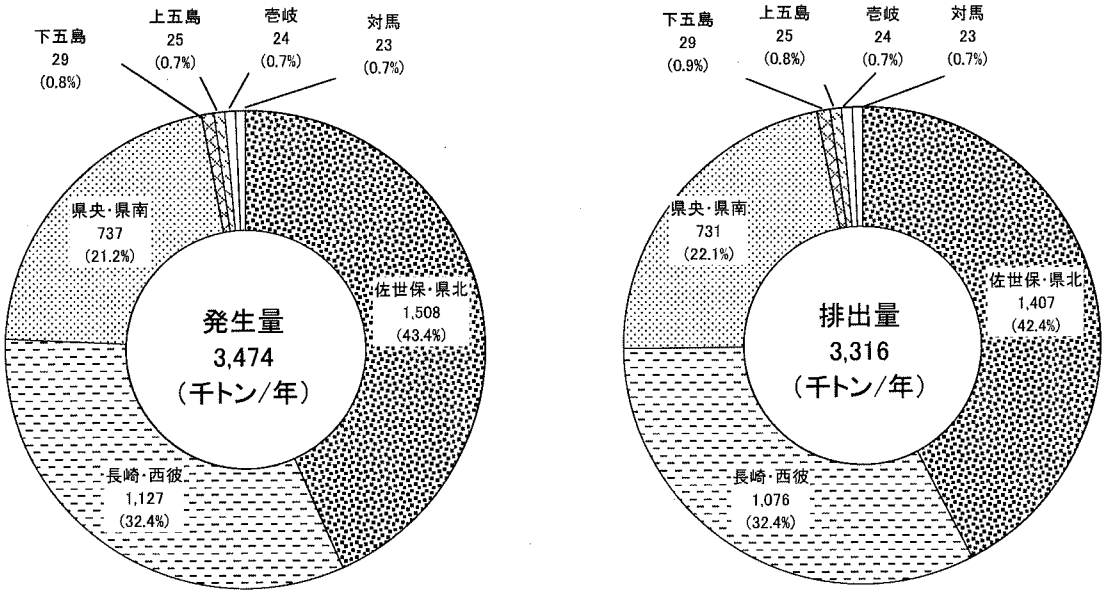

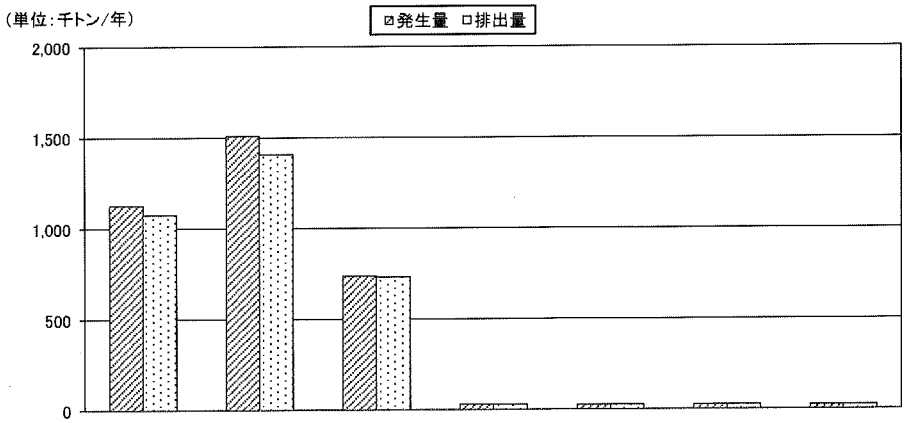

項 目	合 計	長崎・西彼	佐世保・県北	県央・県南	下五島	上五島	壱岐	対馬
発生量	3,474	1,127	1,508	737	29	25	24	23
(%)	(100.0)	(32.4)	(43.4)	(21.2)	(0.8)	(0.7)	(0.7)	(0.7)
排出量	3,316	1,076	1,407	731	29	25	24	23
(%)	(100.0)	(32.4)	(42.4)	(22.1)	(0.9)	(0.8)	(0.7)	(0.7)

図 2-3-3 地域別の発生及び排出量（農業，林業を除く）

第4節　処理・処分状況（農業，林業を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図 2-4-1 に示すとおりである。令和元年度の処理・処分状況を概要でみると、排出量 3,316 千トンのうち、再生利用量は 1,992 千トン（排出量の 60.1%）、中間処理による減量化量は 1,100 千トン（同 33.2%）、最終処分量は 224 千トン（同 6.7%）、その他量は 300 トン（同 0.0%）となっている。

また、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると図 2-4-2 及び図 2-4-3 に示すとおりである。

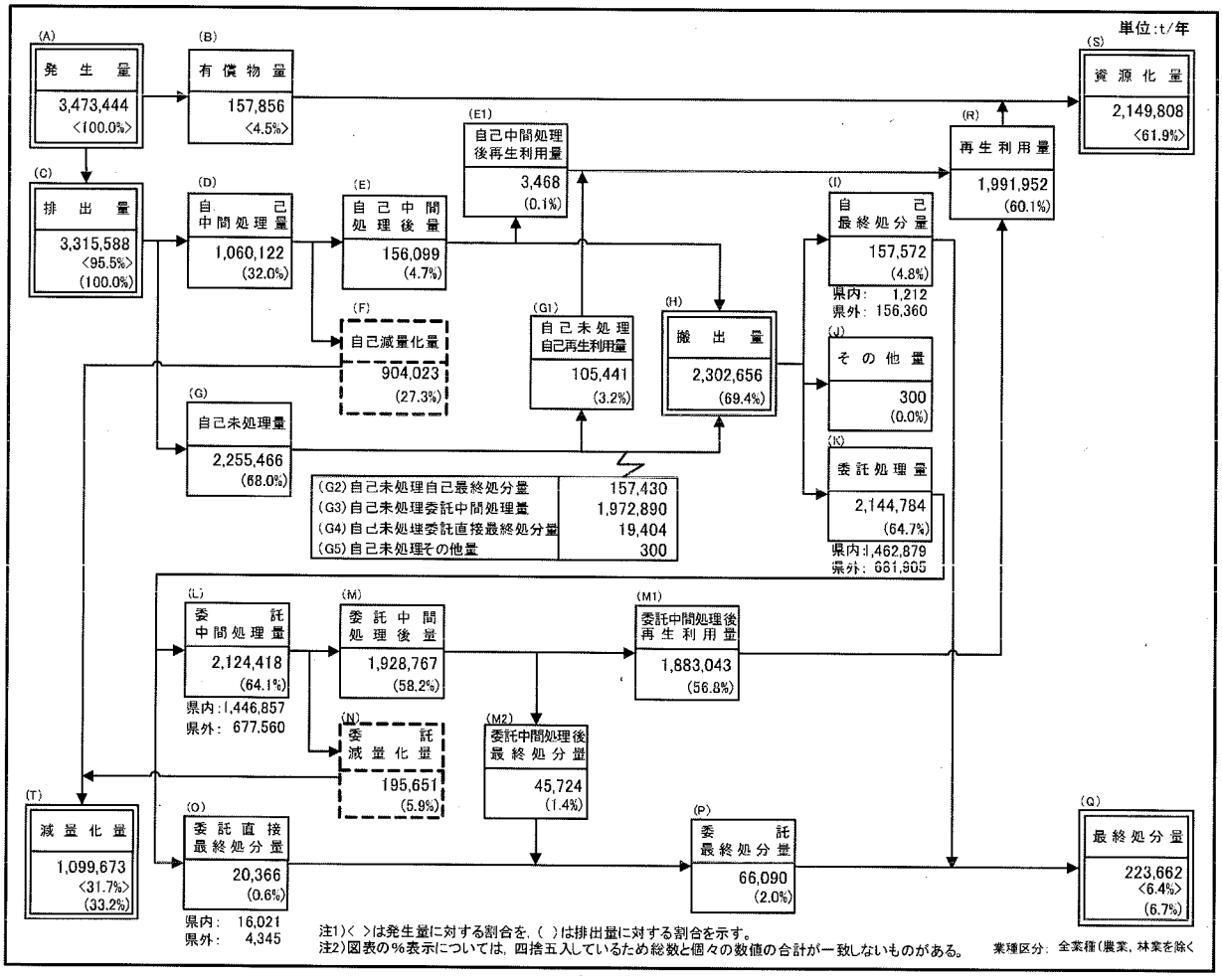

図 2-4-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（農業，林業を除く）

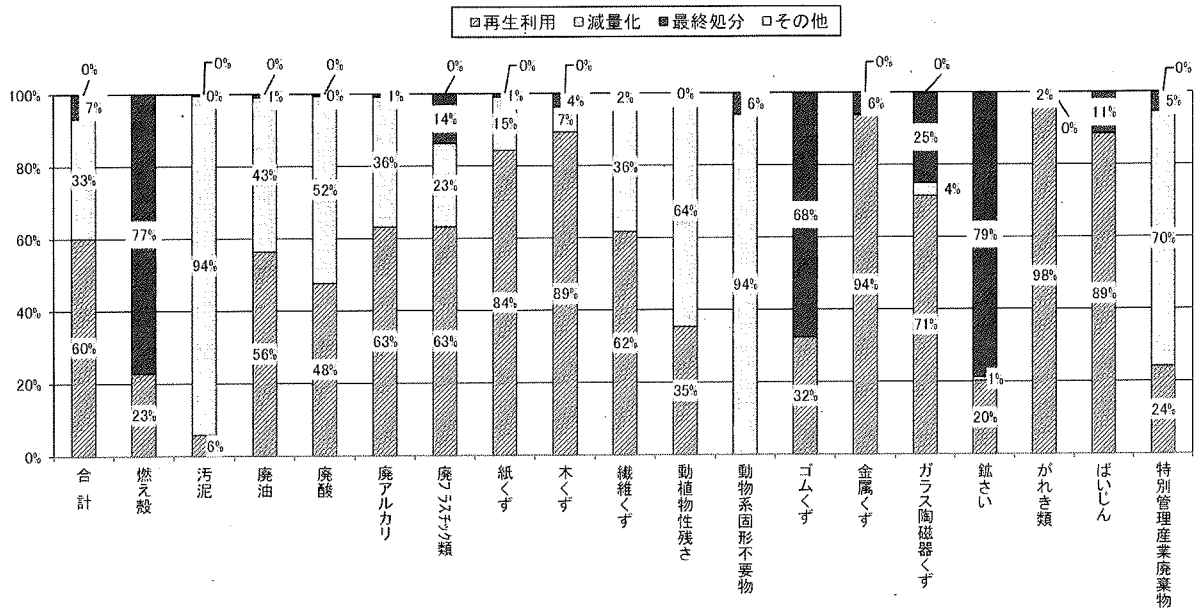

図 2-4-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合（農業，林業を除く）

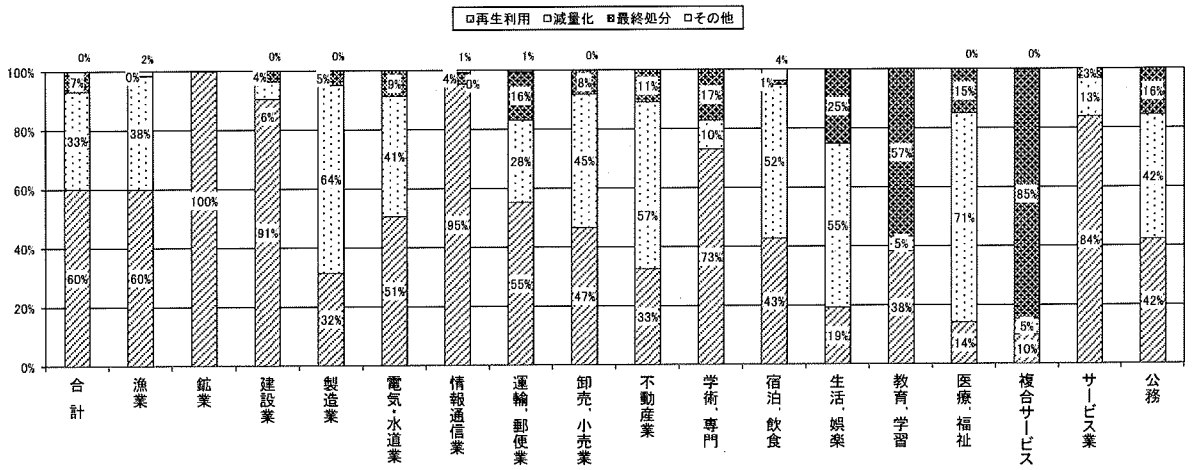

図 2-4-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合（農業，林業を除く）

2. 自己中間処理状況

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、1,060 千トンであり、排出量の 32.0%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図 2-4-4 に示すとおり、汚泥が 985 千トン（自己中間処理量の 92.9%）で最も多く、次いで、がれき類が 57 千トン（同 5.4%）等となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図 2-4-5 に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、汚泥（89.0%）、鉱さい（11.9%）、ガラス陶磁器くず（11.2%）、がれき類（7.6%）等となっており、自己減量化率が高い種類では、汚泥（91.3%）、動植物性残さ（91.0%）等となっている。

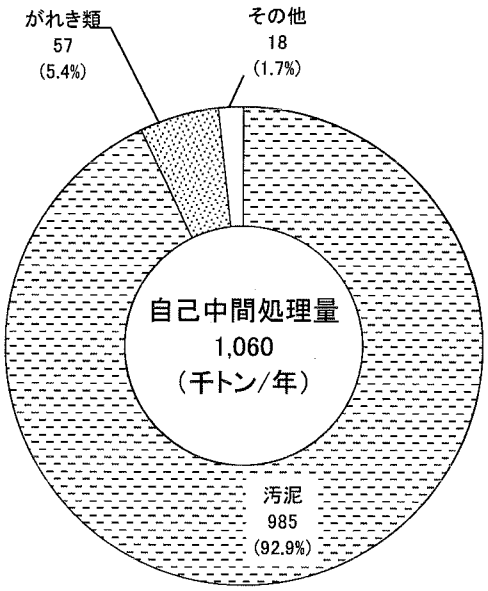

図 2-4-4 自己中間処理量（農業，林業を除く）

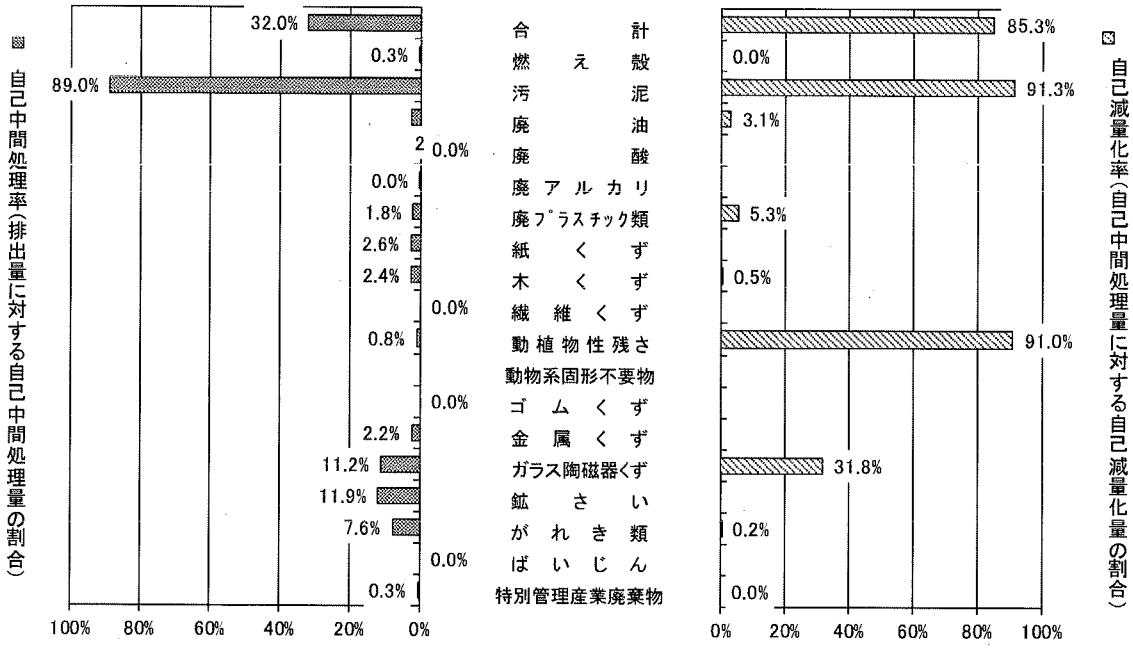

図 2-4-5 種類別の自己中間処理率と自己減量化率（農業，林業を除く）

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理（中間処理、最終処分を含む）された委託処理量は 2,145 千トンであり、排出量の 64.7%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図 2-4-6 及び図 2-4-7 に示すとおりであり、ばいじんが 857 千トン（委託処理量の 39.9%）で最も多く、次いで、がれき類が 697 千トン（同 32.5%）、汚泥が 203 千トン（同 9.5%）、木くずが 97 千トン（同 4.5%）等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、委託中間処理量は 2,124 千トン(同 99.0%)、委託直接最終処分量は 20 千トン（同 1.0%）となっている。

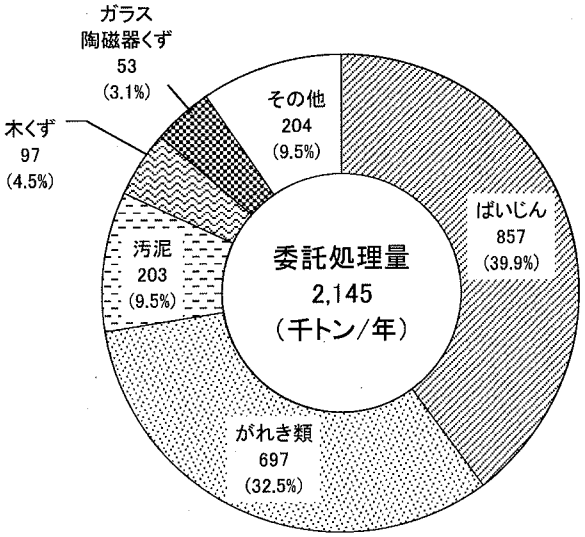

図 2-4-6 委託処理量（農業，林業を除く）

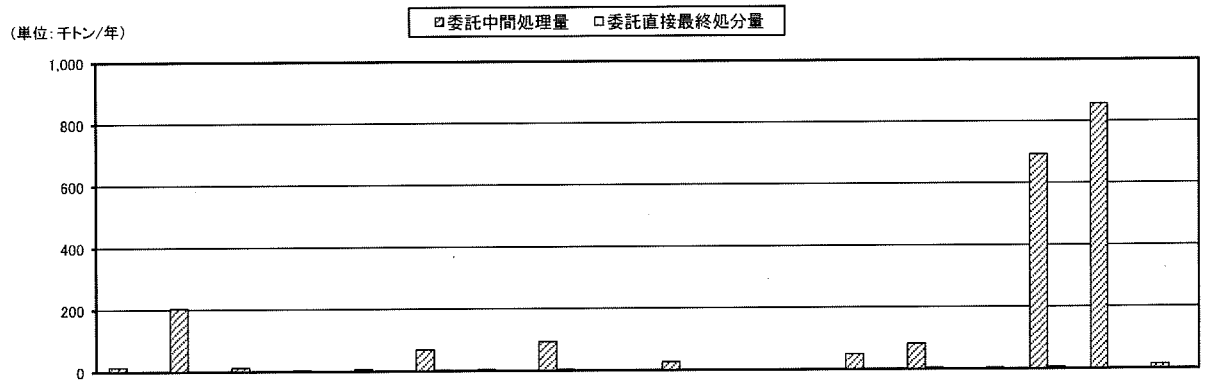

項　目	合　計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
委託処理量	2,145 (100.0)	14 (0.7)	203 (9.5)	12 (0.6)	4 (0.2)	6 (0.3)	71 (3.3)	4 (0.2)	97 (4.5)	0 (0.0)	25 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	50 (2.4)	86 (4.0)	5 (0.2)	697 (32.5)	857 (39.9)	13 (0.6)
委託中間処理量	2,124 (100.0)	13 (0.6)	203 (9.6)	12 (0.6)	4 (0.2)	6 (0.3)	68 (3.2)	4 (0.2)	94 (4.4)	0 (0.0)	25 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	49 (2.3)	82 (3.9)	1 (0.0)	693 (32.6)	857 (40.3)	13 (0.6)
委託直接最終処分量	20 (100.0)	1 (3.0)	0 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)		3 (12.8)	0 (0.0)	3 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.1)		0 (0.0)	1 (6.8)	4 (20.0)	4 (17.9)	5 (23.3)	0 (0.3)	0 (0.1)

図 2-4-7　種類別委託処理量の内訳（農業，林業を除く）

4. 資源化、再生利用状況

(1)資源化状況

資源化量は 2,150 千トンであり、発生量の 61.9%を占めている。

資源化量を種類別にみると図 2-4-8 及び図 2-4-9 に示すとおりであり、ばいじんが 889 千トン（資源化量の 41.3%）で最も多く、次いで、がれき類が 737 千トン（同 34.3%）、汚泥が 195 千トン（同 9.1%）、木くずが 89 千トン（同 4.1%）等となっている。

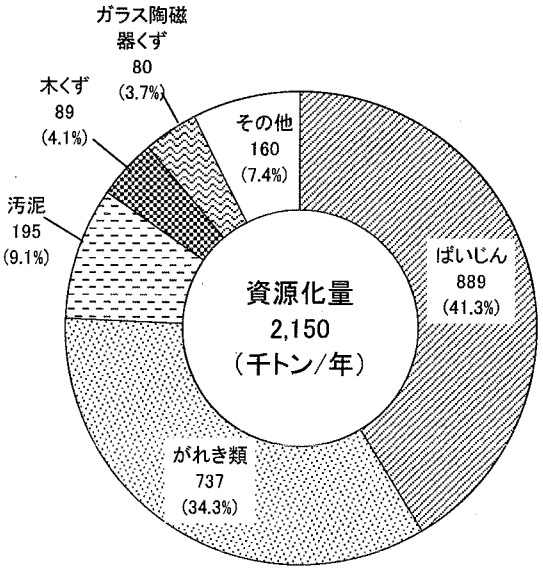

図 2-4-8　資源化量（農業，林業を除く）

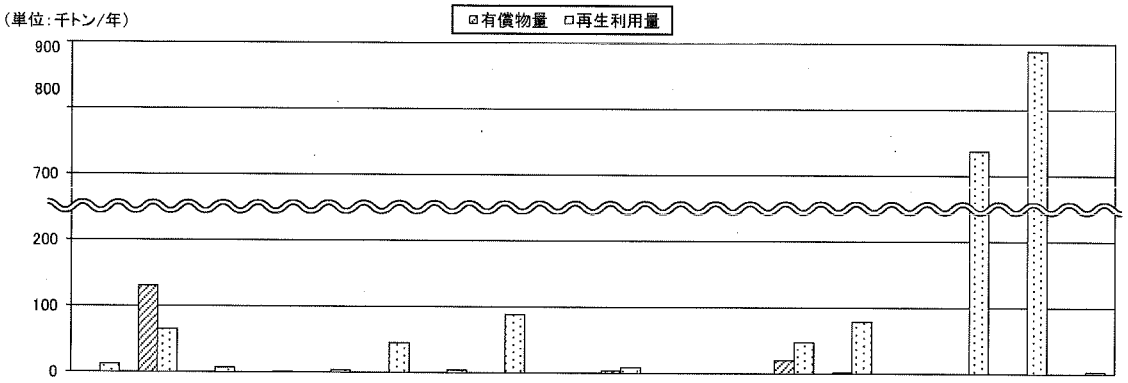

項　目	合　計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
資源化量	2,150 (100.0)	13 (0.6)	195 (9.1)	8 (0.4)	2 (0.1)	4 (0.2)	46 (2.1)	4 (0.2)	89 (4.1)	0 (0.0)	13 (0.6)		0 (0.0)	68 (3.2)	80 (3.7)	1 (0.0)	737 (34.3)	889 (41.3)	3 (0.1)
有償物量	158 (100.0)		130 (82.6)	1 (0.4)			0 (0.2)	0 (0.3)	0 (0.2)		4 (2.3)			20 (12.9)	2 (1.1)				0 (0.0)
再生利用量	1,992 (100.0)	13 (0.6)	65 (3.3)	7 (0.4)	2 (0.1)	4 (0.2)	45 (2.3)	4 (0.2)	88 (4.4)	0 (0.0)	9 (0.4)		0 (0.0)	47 (2.4)	79 (3.9)	1 (0.0)	737 (37.0)	889 (44.6)	3 (0.2)

図 2-4-9　種類別資源化量の内訳（農業，林業を除く）

(2)再生利用状況

資源化量のうち、有償物量を除く再生利用量は1,992千トンであり、排出量の60.1%を占めている。

再生利用量を種類別にみると図2-4-10に示すとおりであり、ばいじんが889千トン(再生利用量の44.6%)で最も多く、次いでがれき類が737千トン(同37.4%)、木くずが88千トン(同4.4%)、ガラス陶磁器くずが79千トン(同3.9%)等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は表2-4-1に示すとおりであり、土木・建設資材・再生骨材が828千トン(同41.6%)で最も多く、次いで、セメント原料が562千トン(同28.2%)等となっている。

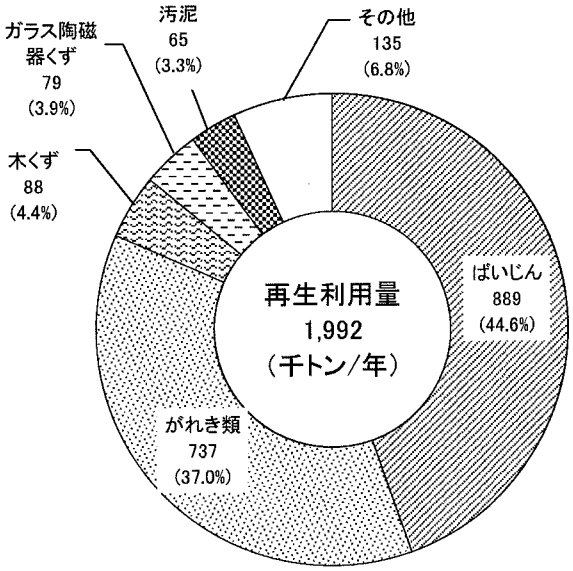

図2-4-10 再生利用量(農業,林業を除く)

表2-4-1 用途別にみた再生利用状況(農業,林業を除く)

(単位:千トン)

種類＼業種	再生利用量	鉄鋼原(材)料	燃料又はその原(材)料	土木・建設資材・再生骨材	セメント原料	飼料・肥料・土壌改良材	パルプ・紙原材料	ガラス(原材)料	プラスチック原(材)料	再生タイヤ	ガラス(原材)料	高炉還元	その他
合計	1,992	42	36	828	562	411	14	1	4	1	0	1	93
燃え殻	13	0		0	8	5							
汚泥	65		0	15	9	33			0				8
有機性汚泥	27		0	4	2	18			0				4
無機性汚泥	38		0	11	8	15							4
廃油	7	0	1	0	0	1			0	1		1	4
一般廃油	7		1	0	0	1			0	1		1	4
廃溶剤	0	0											0
固形油	0												0
油でい													
油付着物等													
廃酸	2	0			0	1							1
廃アルカリ	4	0		0	0	2				0		0	1
廃プラスチック類	45	1	9	6	4		1	0	4		0		20
廃プラスチック	43	1	8	6	4		1	0	4		0		19
廃タイヤ	2	0	1				0				0		1
紙くず	4		1	0	0		3						0
木くず	88		22	16	0	13	5		0				32
繊維くず	0		0		0								0
動植物性残さ	9		1	0	0	6							1
動物系固形不要物													
ゴムくず	0												0
金属くず	47	41	0	2	1			0	0				4
ガラス陶磁器くず	79	0	1	55	2	1	0	1	0				18
鉱さい	1				0	1							0
がれき類	737	0	0	730	0		6		0				1
コンクリート片	478			478	0								0
廃アスファルト	217			211			6						0
その他の建設廃材	42	0	0	41	0				0				1
ばいじん	889			4	536	349							
特別管理産業廃棄物	3	0	0	0	0					0			3
感染性廃棄物	0	0		0	0								0
その他	3	0	0		0					0			3

5. 最終処分状況

最終処分量は 224 千トンであり、排出量の 6.8%を占めている。

最終処分量を種類別にみると図 2-4-11 に示すとおりであり、ばいじんが 115 千トン（最終処分量の 51.5%）で最も多く、次いで、燃え殻が 43 千トン（同 19.2%）、ガラス陶磁器くずが 28 千トン（同 12.3%）、がれき類が 12 千トン（同 5.3%）、廃プラスチック類が 10 千トン（同 4.4%）等となっている。

また、処分主体別にみると図 2-4-12 に示すとおりであり、排出事業者による自己最終処分量が 158 千トン（同 70.5%）、処理業者による最終処分量が 66 千トン（同 29.5%）、自治体による最終処分量が 500 トン以下（同 0.0%以下）となっている。

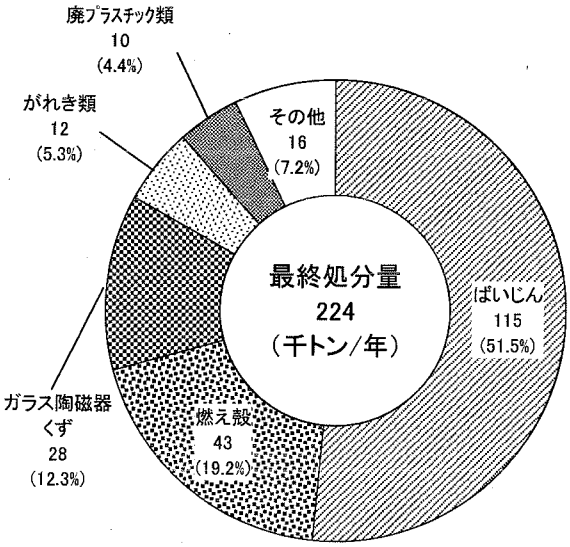

図 2-4-11 最終処分量（農業，林業を除く）

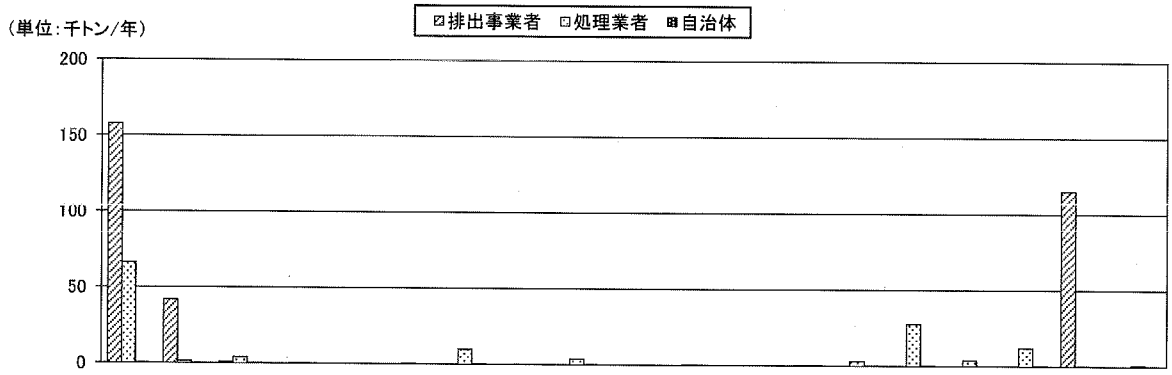

項　目	合　計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
最終処分量	224 (100.0)	43 (19.2)	5 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (4.4)	0 (0.0)	4 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.3)	28 (12.3)	4 (1.6)	12 (5.3)	115 (51.5)	1 (0.3)
排出事業者	158 (100.0)	42 (26.5)	1 (0.5)															115 (73.0)	
処理業者	66 (100.0)	1 (2.0)	4 (5.9)	0 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.1)	10 (14.8)	0 (0.1)	4 (5.5)	0 (0.0)	0 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.1)	3 (4.5)	28 (41.8)	4 (5.5)	12 (18.1)	0 (0.3)	1 (1.1)
自治体	0 (100.0)		0 (34.6)	0 (0.1)			0 (35.1)	0 (0.3)	0 (8.2)	0 (1.6)	0 (5.7)		0 (4.0)	0 (1.4)	0 (2.2)		0 (1.2)		0 (5.6)

図 2-4-12 種類別処分主体別最終処分量の内訳（農業，林業を除く）

第5節　農業，林業を含む調査結果

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は図 2-5-1 に示すとおりである。

発生量（5,025 千トン）を種類別にみると、動物のふん尿が 1,548 千トン（発生量の 30.8%）で最も多く、次いで、汚泥が 1,237 千トン（同 24.6%）、ばいじんが 1,004 千トン（同 20.0%）、がれき類が 749 千トン（同 14.9%）等となっており、これら 4 種類で発生量の 90.3%を占めている。

また、排出量（4,868 千トン）を種類別にみると、動物のふん尿が 1,548 千トン（排出量の 31.8%）で最も多く、次いで、汚泥が 1,106 千トン（同 22.7%）、ばいじんが 1,004 千トン（同 20.6%）、がれき類が 749 千トン（同 15.4%）等となっており、これら 4 種類で排出量の 90.5%を占めている。

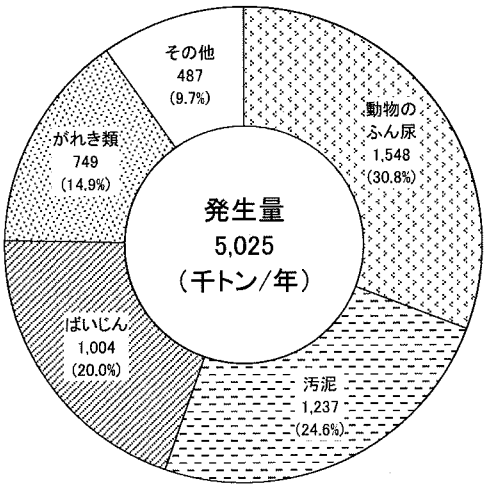

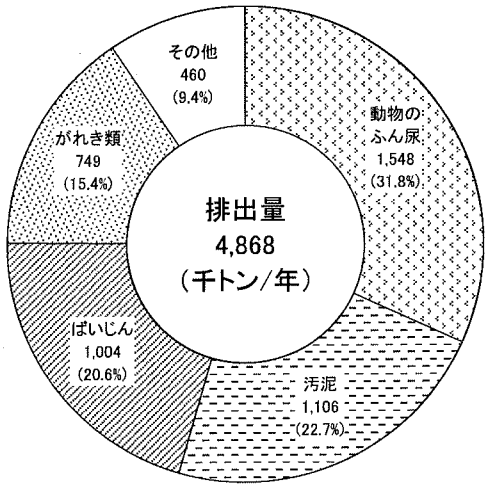

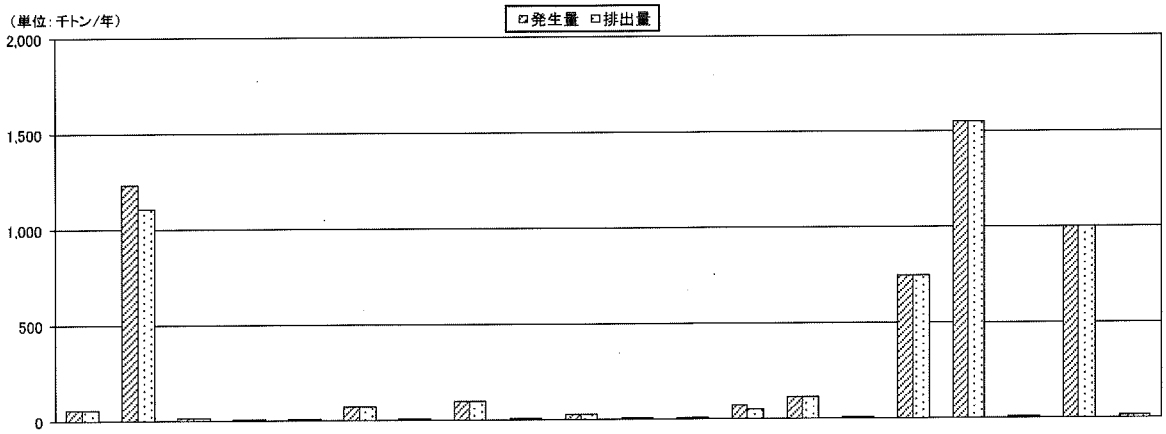

項　目	合　計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	特別管理産業廃棄物
発生量	5,025	56	1,237	13	4	6	72	5	99	0	29	0	0	71	112	5	749	1,548	3	1,004	13
(%)	(100.0)	(1.1)	(24.6)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(1.4)	(0.1)	(2.0)	(0.0)	(0.6)	(0.0)	(0.0)	(1.4)	(2.2)	(0.1)	(14.9)	(30.8)	(0.1)	(20.0)	(0.3)
排出量	4,868	56	1,106	12	4	6	72	5	99	0	25	0	0	51	110	5	749	1,548	3	1,004	13
(%)	(100.0)	(1.1)	(22.7)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(1.5)	(0.1)	(2.0)	(0.0)	(0.5)	(0.0)	(0.0)	(1.0)	(2.3)	(0.1)	(15.4)	(31.8)	(0.1)	(20.6)	(0.3)

図 2-5-1 種類別の発生及び排出量（全業種）

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は図 2-5-2 に示すとおりである。

発生量（5,025 千トン）を業種別にみると、電気・水道業が 1,955 千トン（発生量の 38.9%）で最も多く、次いで、農業が 1,552 千トン（同 30.9%）、建設業が 993 千トン（同 19.8%）、製造業が 457 千トン（同 9.1%）等となっており、これら 4 業種で発生量の 98.7%を占めている。

また、排出量（4,868 千トン）を業種別にみると、電気・水道業が 1,824 千トン（排出量の 37.5%）で最も多く、次いで、農業が 1,552 千トン（同 31.9%）、建設業が 993 千トン（同 20.4%）、製造業が 433 千トン（同 8.9%）等となっており、これら 4 業種で発生量の 98.7%を占めている。

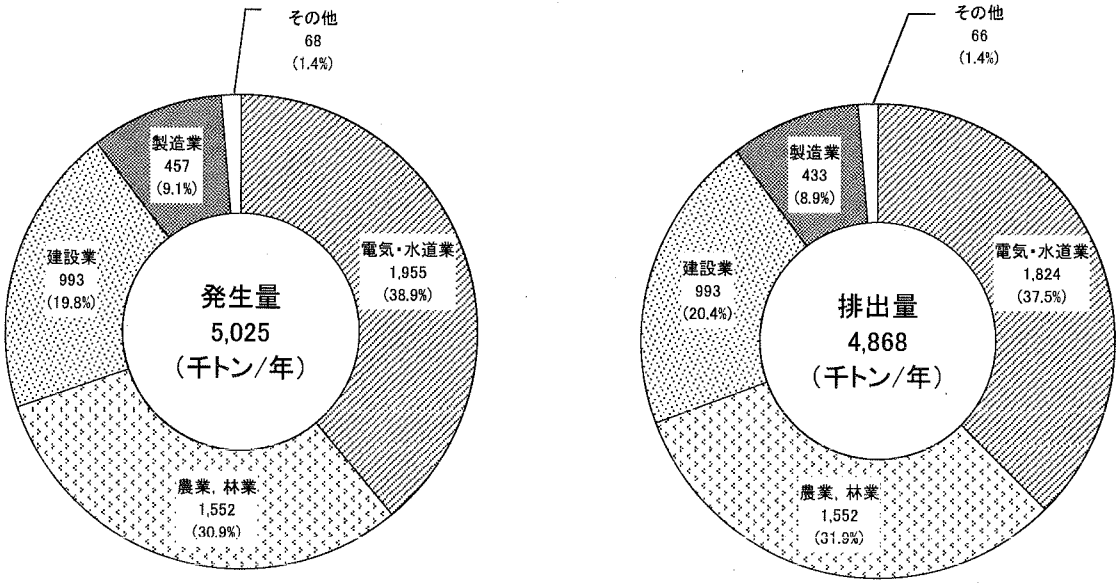

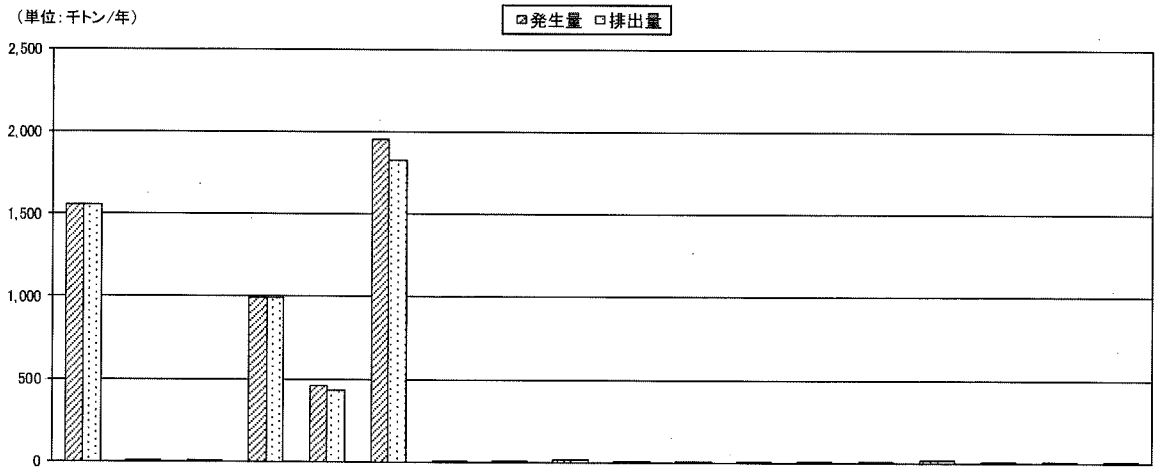

項 目	合 計	農業, 林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸, 郵便業	卸売, 小売業	不動産業	学術, 専門	宿泊, 飲食	生活, 娯楽	教育, 学習	医療, 福祉	複合サービス	サービス業	公務
発生量	5,025	1,552	1	8	993	457	1,955	1	8	16	3	0	2	0	1	14	4	8	0
(%)	(100.0)	(30.9)	(0.0)	(0.2)	(19.8)	(9.1)	(38.9)	(0.0)	(0.2)	(0.3)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.3)	(0.1)	(0.2)	(0.0)
排出量	4,868	1,552	1	8	993	433	1,824	1	7	16	3	0	2	0	1	14	4	8	0
(%)	(100.0)	(31.9)	(0.0)	(0.2)	(20.4)	(8.9)	(37.5)	(0.0)	(0.2)	(0.3)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.3)	(0.1)	(0.2)	(0.0)

図 2-5-2 業種別の発生及び排出量（全業種）

第6節　業種別の発生・排出及び処理・処分状況（排出量が５千トン以上の業種）

排出量５千トン以上の業種大分類に関する処理・処分状況は次のとおりである。

1. 農業，林業

農業，林業からの排出量は、1,649 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-6-1 に示すように、動物のふん尿が 1,548 千トン（農業，林業からの排出量の 99.8%）となっている。

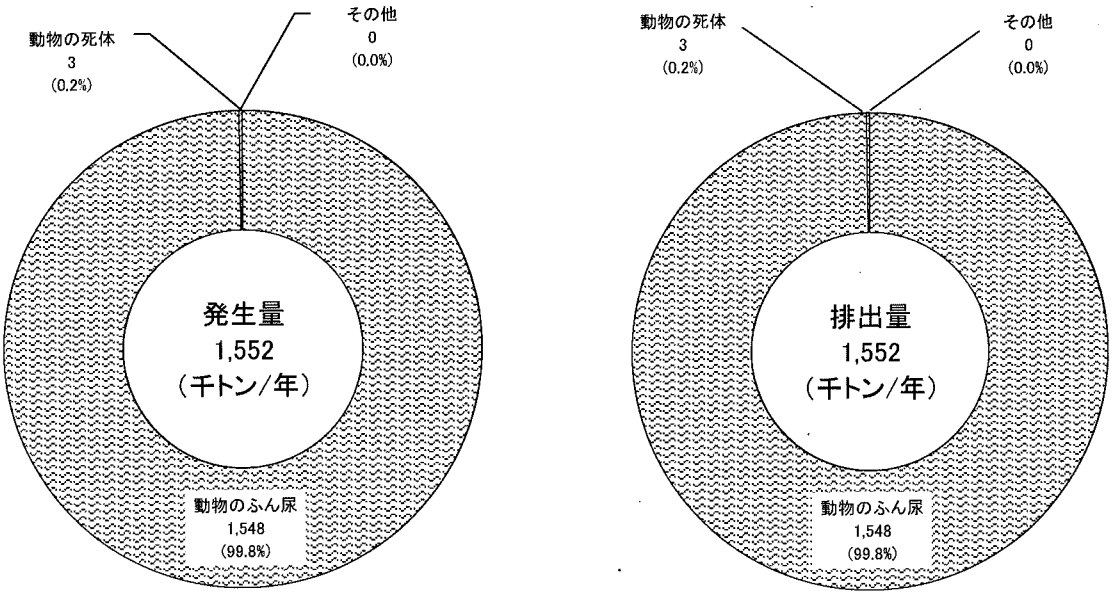

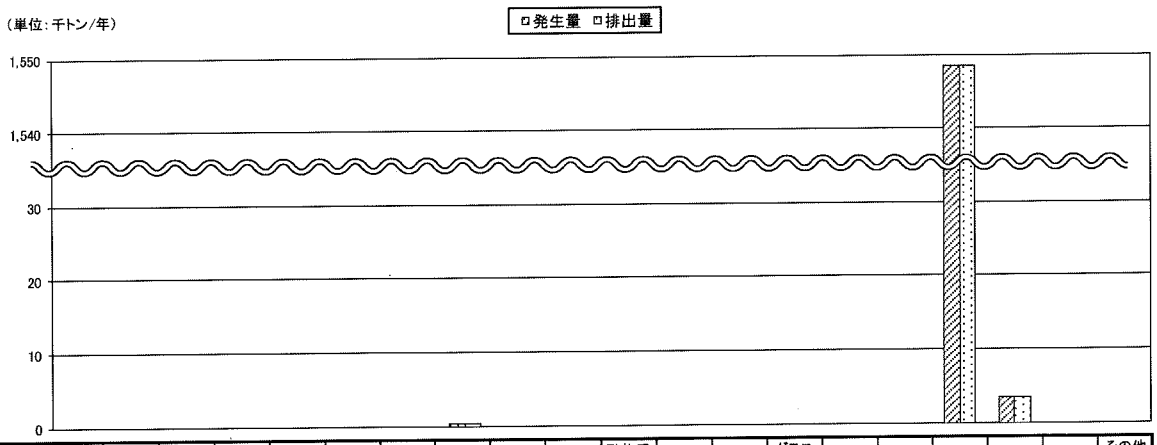

項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	その他の産業廃棄物
発生量 (%)	1,552 (100.0)								0 (0.0)									1,548 (99.8)	3 (0.2)		
排出量 (%)	1,552 (100.0)								0 (0.0)									1,548 (99.8)	3 (0.2)		

図 2-6-1 種類別の発生量、排出量（農業，林業）

また、農業，林業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-6-2 に示すとおりである。

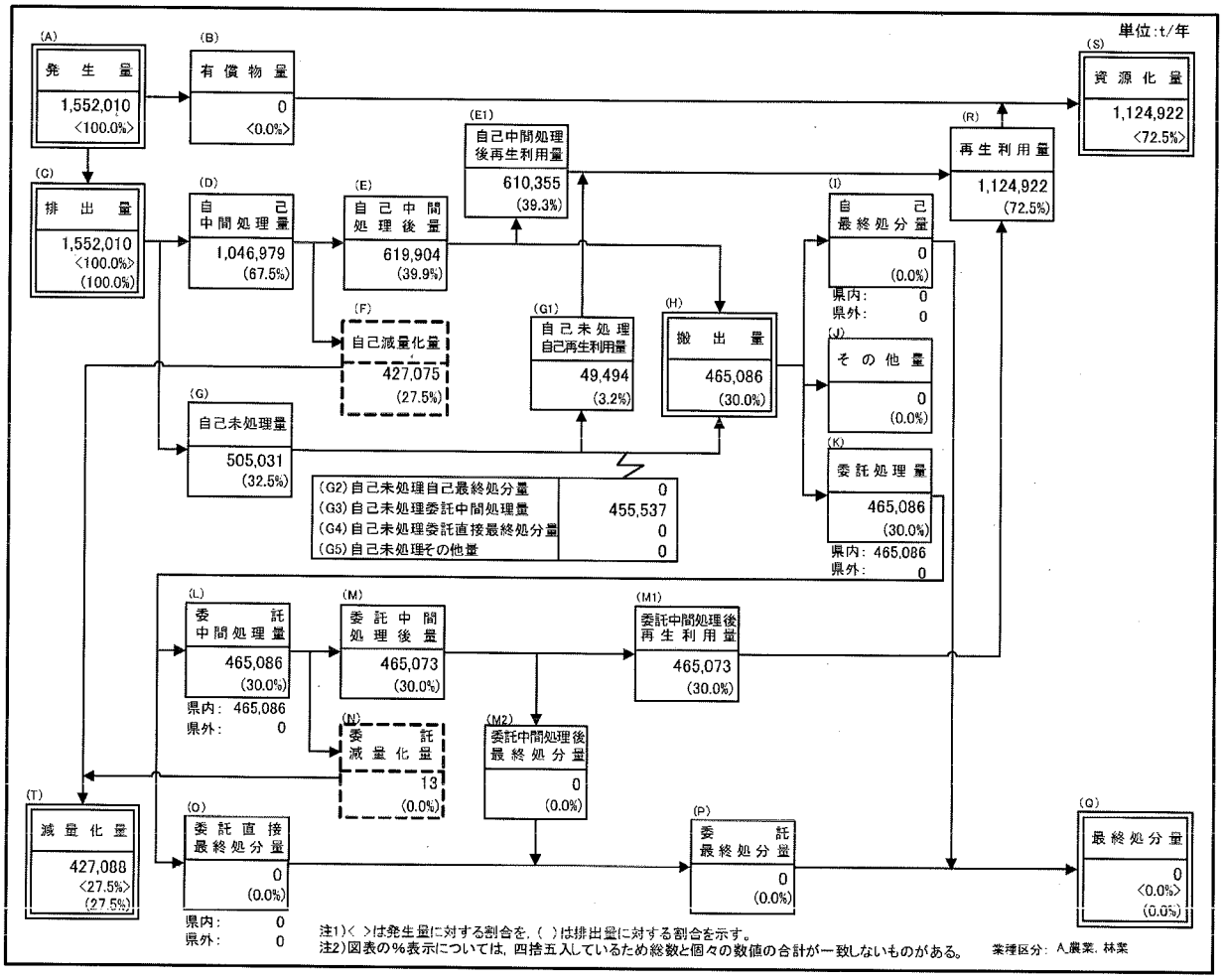

図 2-6-2 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（農業，林業）

2. 鉱業

鉱業からの排出量は、7.7千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-6-3に示すように、ガラス陶磁器くずが7.6千トン（鉱業からの排出量の99.0%）となっている。

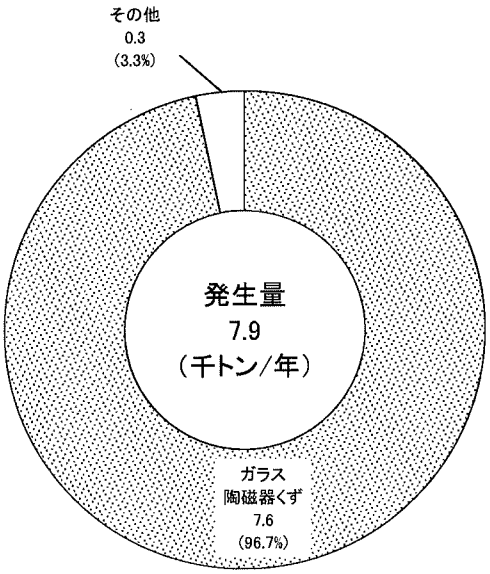

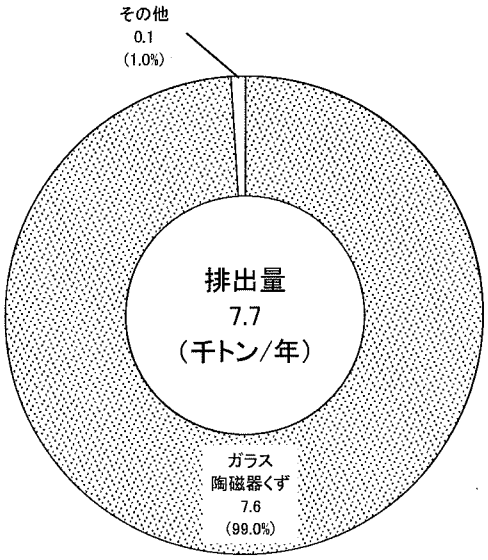

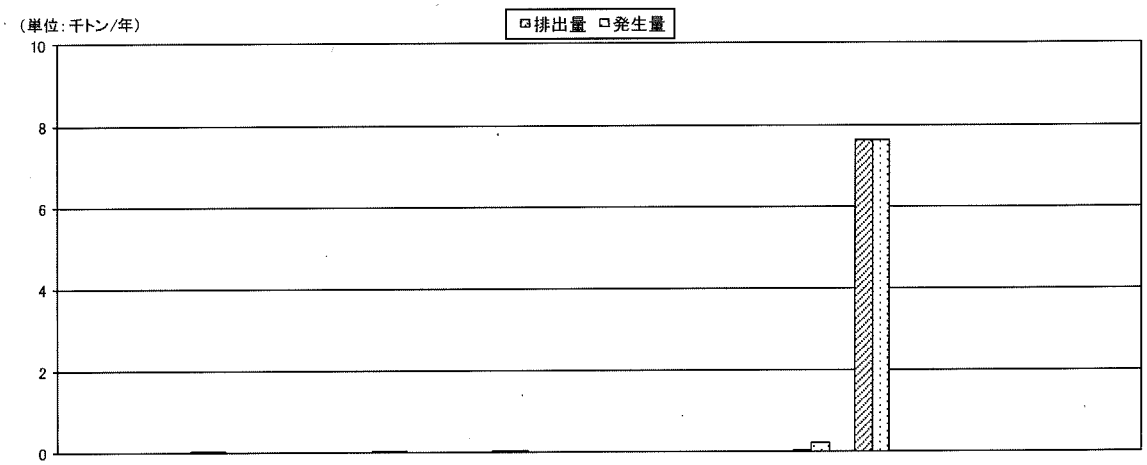

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
発生量	7.9			0.0			0.0		0.0					0.2	7.6				
(%)	(100.0)			(0.1)			(0.5)		(0.1)					(2.5)	(96.7)				
排出量	7.7			0.0			0.0		0.0					0.0	7.6				
(%)	(100.0)			(0.1)			(0.5)		(0.1)					(0.3)	(99.0)				

図2-6-3 種類別の発生量、排出量（鉱業）

3. 建設業

建設業からの排出量は、993 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-6-4 に示すように、がれき類が 732 千トン（建設業からの排出量の 73.8%）で最も多く、次いで、木くずが 88 千トン（同 8.2%）等となっている。

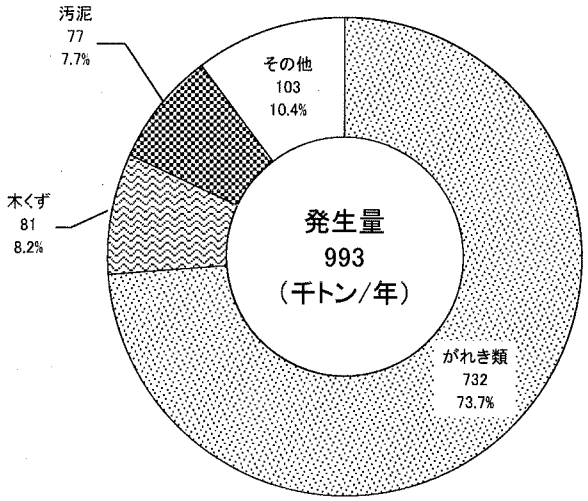

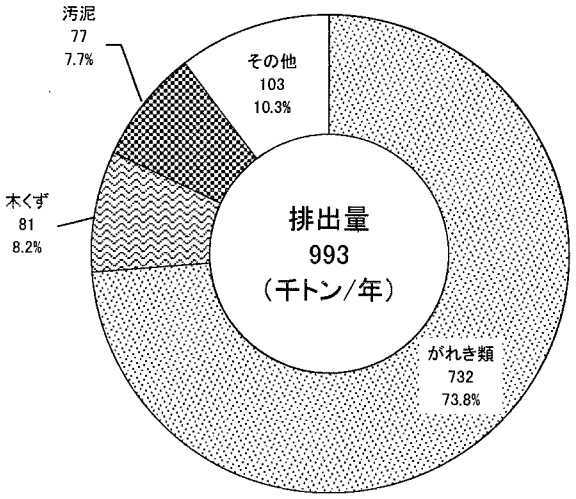

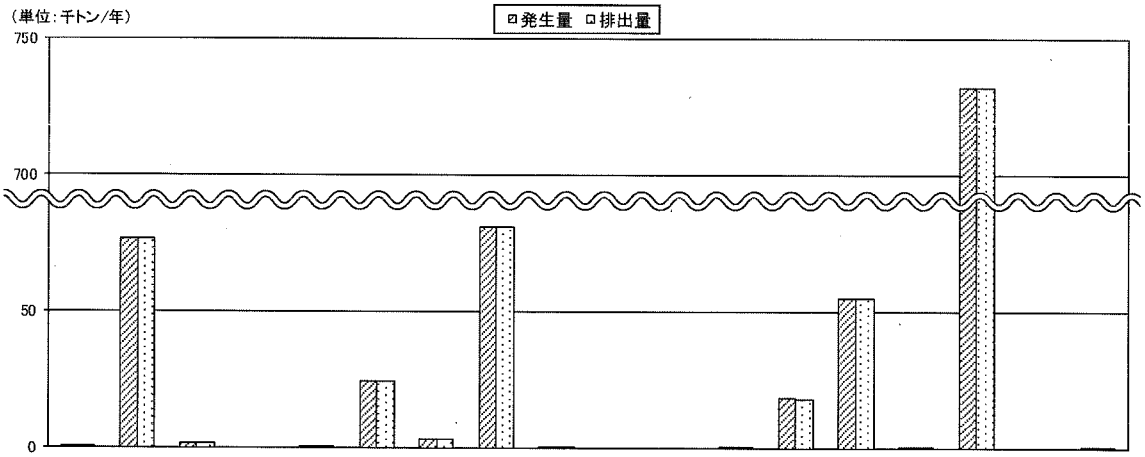

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
発生量	993	0	77	1	0	0	25	3	81	0			0	18	55	0	732		0
(%)	(100.0)	(0.0)	(7.7)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(2.5)	(0.3)	(8.2)	(0.0)			(0.0)	(1.9)	(5.5)	(0.0)	(73.7)		(0.0)
排出量	993	0	77	1	0	0	25	3	81	0			0	18	55	0	732		0
(%)	(100.0)	(0.0)	(7.7)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(2.5)	(0.3)	(8.2)	(0.0)			(0.0)	(1.8)	(5.5)	(0.0)	(73.8)		(0.0)

図 2-6-4 種類別の発生量、排出量（建設業）

また、建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-6-5 に示すとおりである。

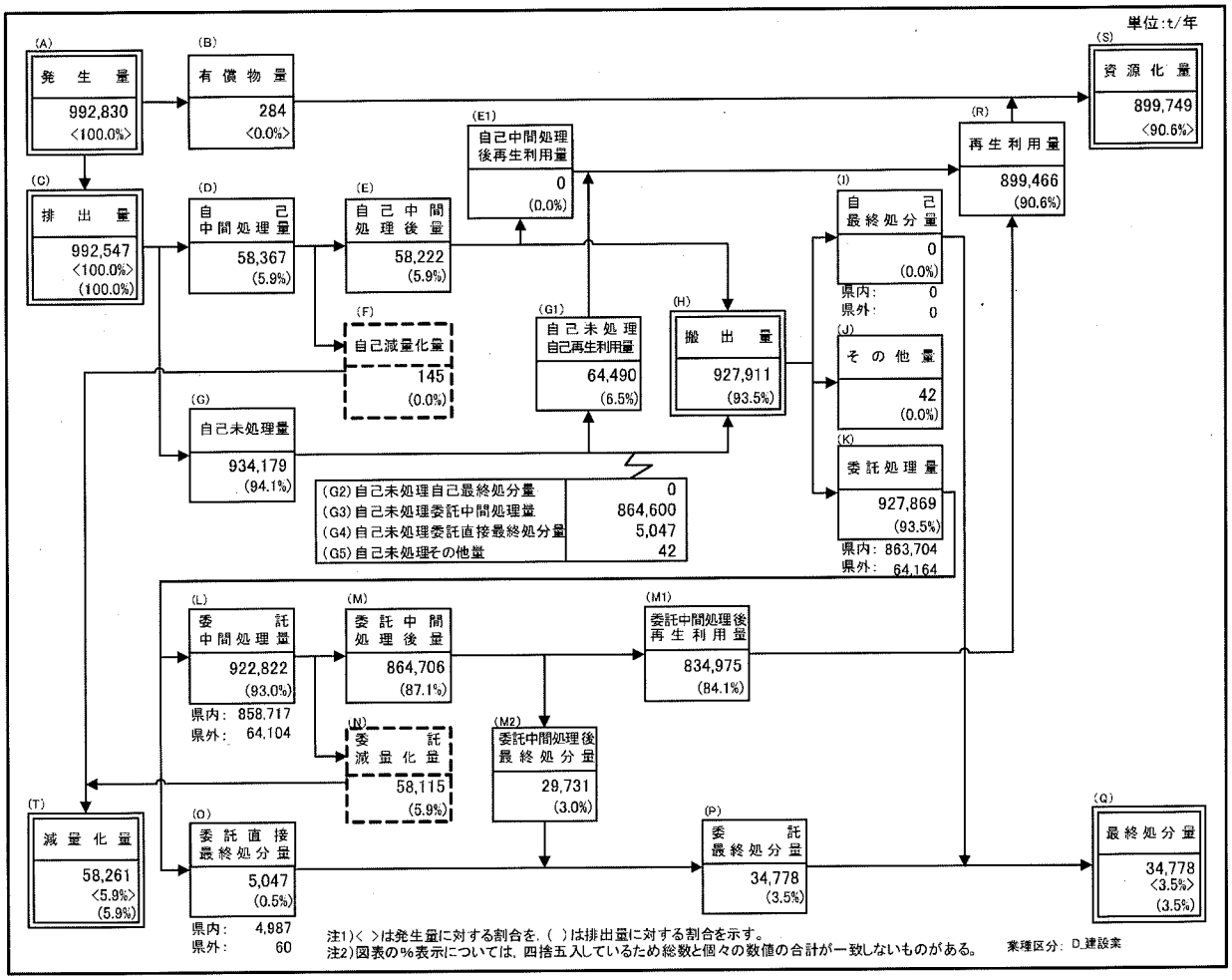

図 2-6-5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（建設業）

4. 製造業

製造業からの排出量は、433 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-6-6 に示すように、汚泥が 256 千トン（製造業からの排出量の 59.2%）で最も多く、次いで、ガラス陶磁器くずが 43 千トン（同 10.0%）、廃プラスチック類が 27 千トン（同 6.1%）等となっている。

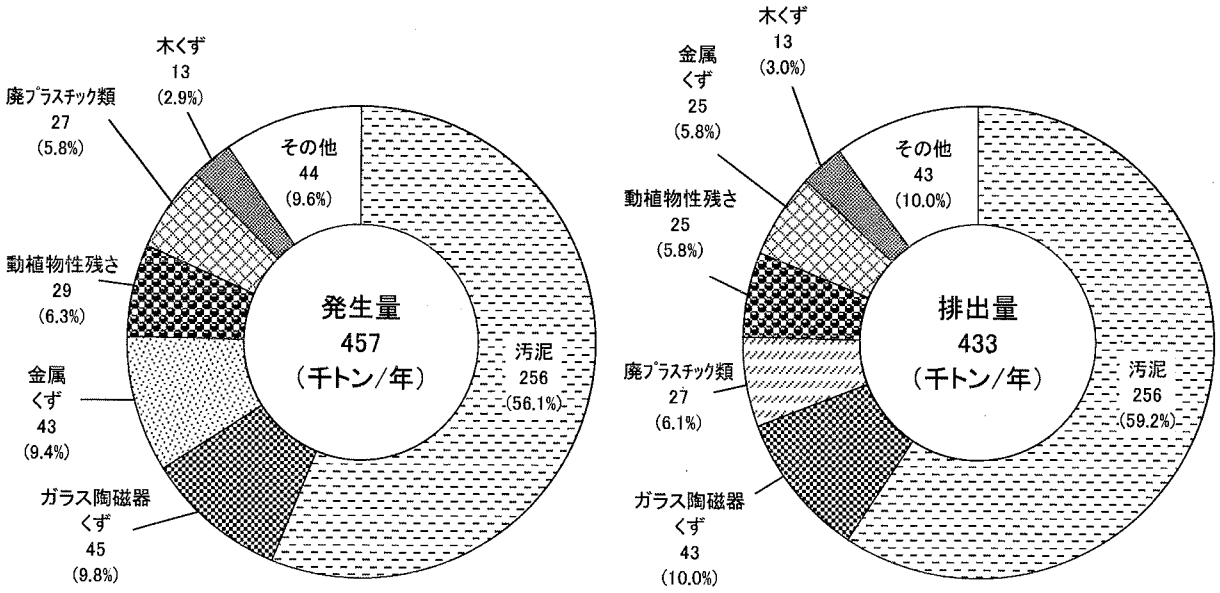

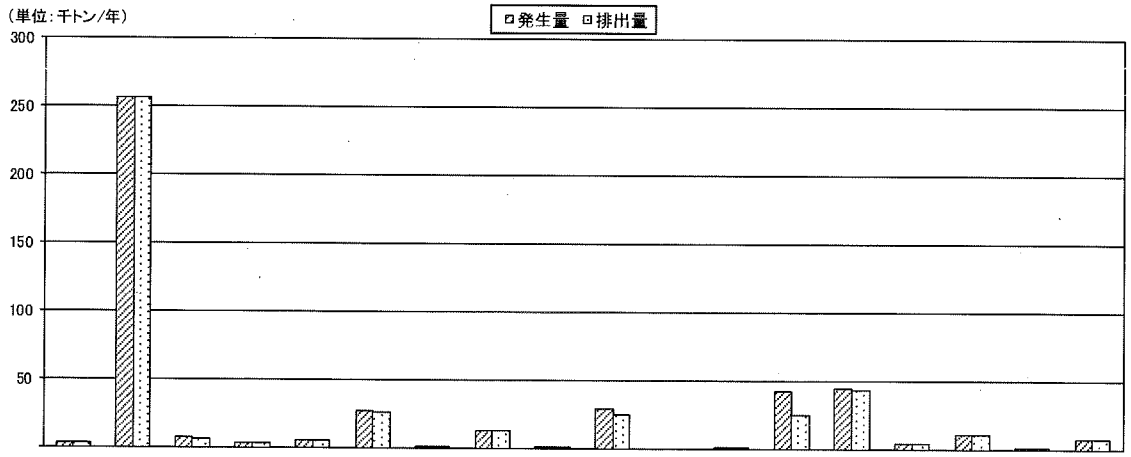

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
発生量	457	3	256	7	3	5	27	2	13	0	29		0	43	45	5	11	0	7
(%)	(100.0)	(0.7)	(56.1)	(1.6)	(0.7)	(1.2)	(5.8)	(0.3)	(2.9)	(0.0)	(6.3)		(0.0)	(9.4)	(9.8)	(1.0)	(2.5)	(0.0)	(1.6)
排出量	433	3	256	7	3	5	27	1	13	0	25		0	25	43	5	11	0	7
(%)	(100.0)	(0.8)	(59.2)	(1.6)	(0.8)	(1.2)	(6.1)	(0.2)	(3.0)	(0.0)	(5.8)		(0.0)	(5.8)	(10.0)	(1.1)	(2.6)	(0.0)	(1.6)

図 2-6-6 種類別の発生量、排出量（製造業）

また、製造業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-6-7 に示すとおりである。

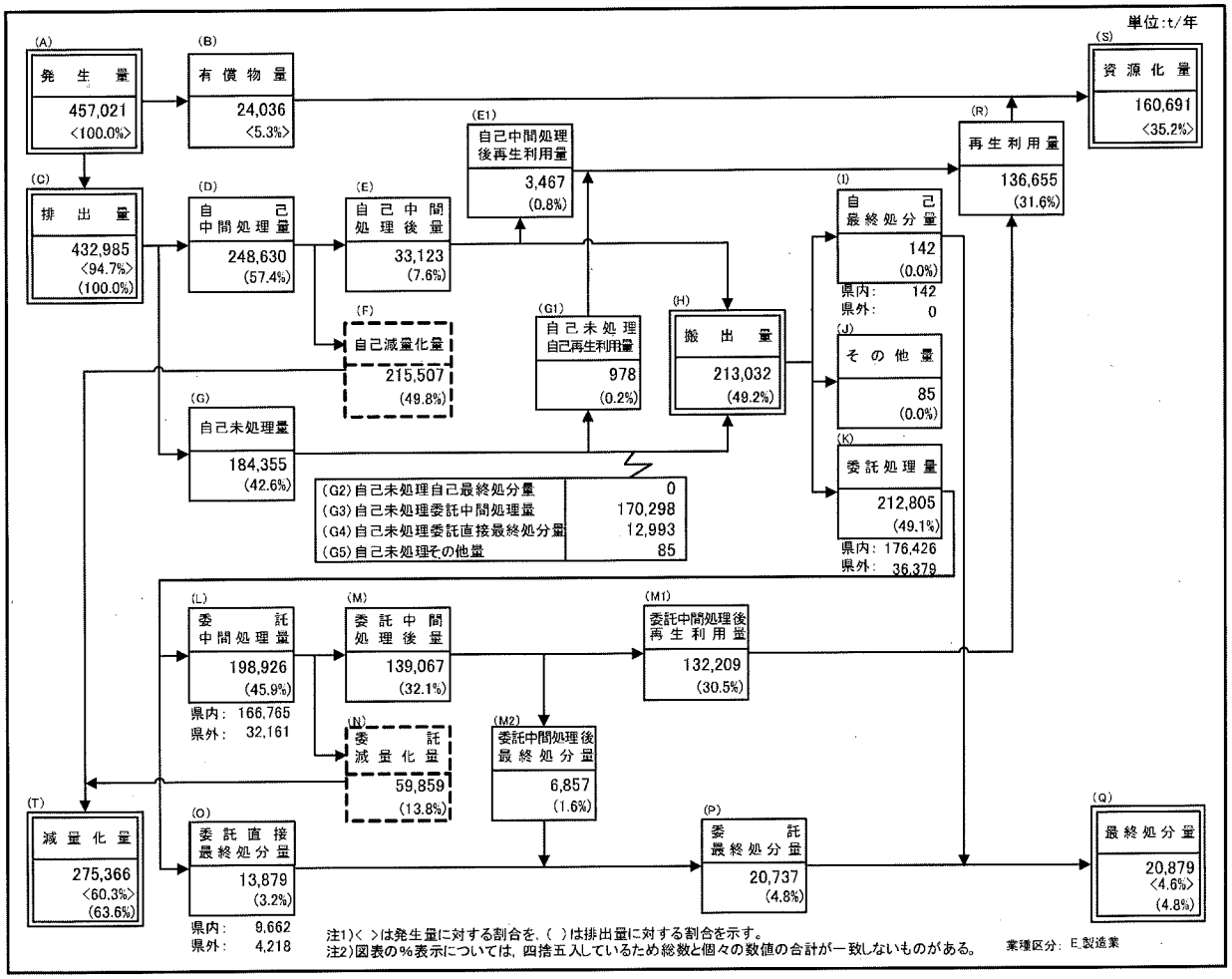

図 2-6-7 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（製造業）

5. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は、1,824 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-6-8 に示すように、ばいじんが 1,004 千トン（電気・水道業からの排出量の 55.0%）で最も多く、次いで、汚泥が 765 千トン（同 41.9%）、燃え殻が 52 千トン（同 2.9%）等となっている。

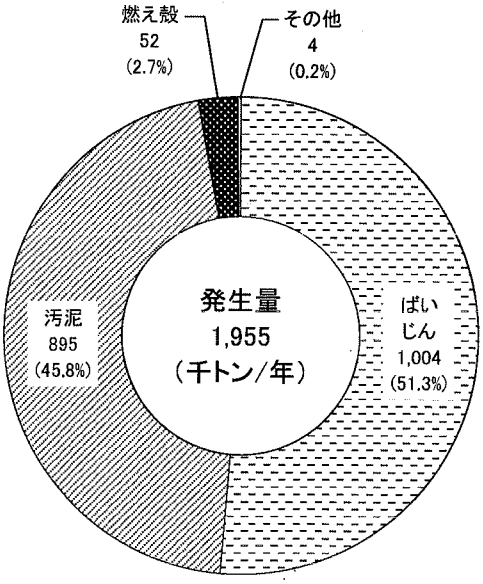

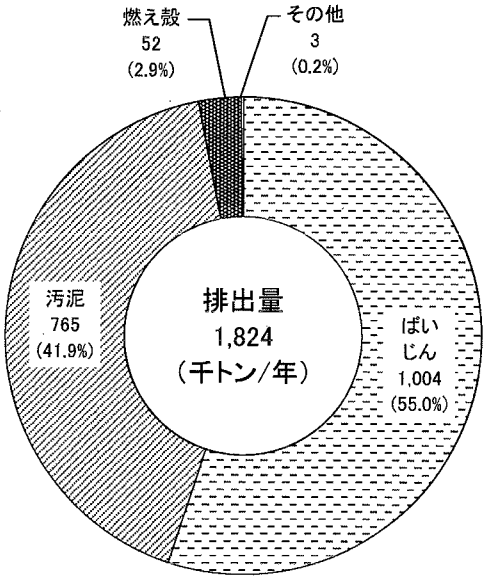

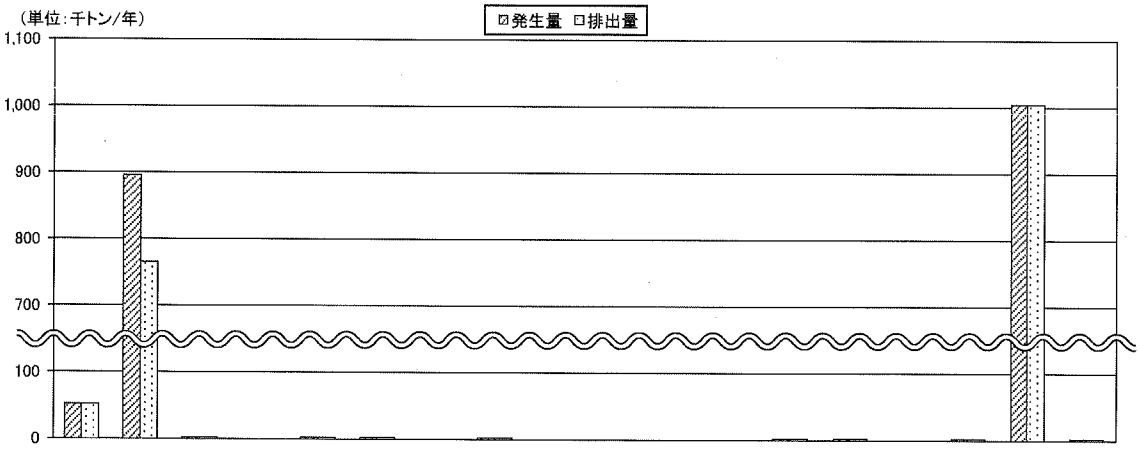

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
発生量	1,955	52	895	0		0	0		0					1	0		2	1,004	0
(%)	(100.0)	(2.7)	(45.8)	(0.0)		(0.0)	(0.0)		(0.0)					(0.1)	(0.0)		(0.1)	(51.3)	(0.0)
排出量	1,824	52	765	0		0	0		0					0	0		2	1,004	0
(%)	(100.0)	(2.9)	(41.9)	(0.0)		(0.0)	(0.0)		(0.0)					(0.0)	(0.0)		(0.1)	(55.0)	(0.0)

図 2-6-8 種類別の発生量、排出量（電気・水道業）

また、電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-6-9 に示すとおりである。

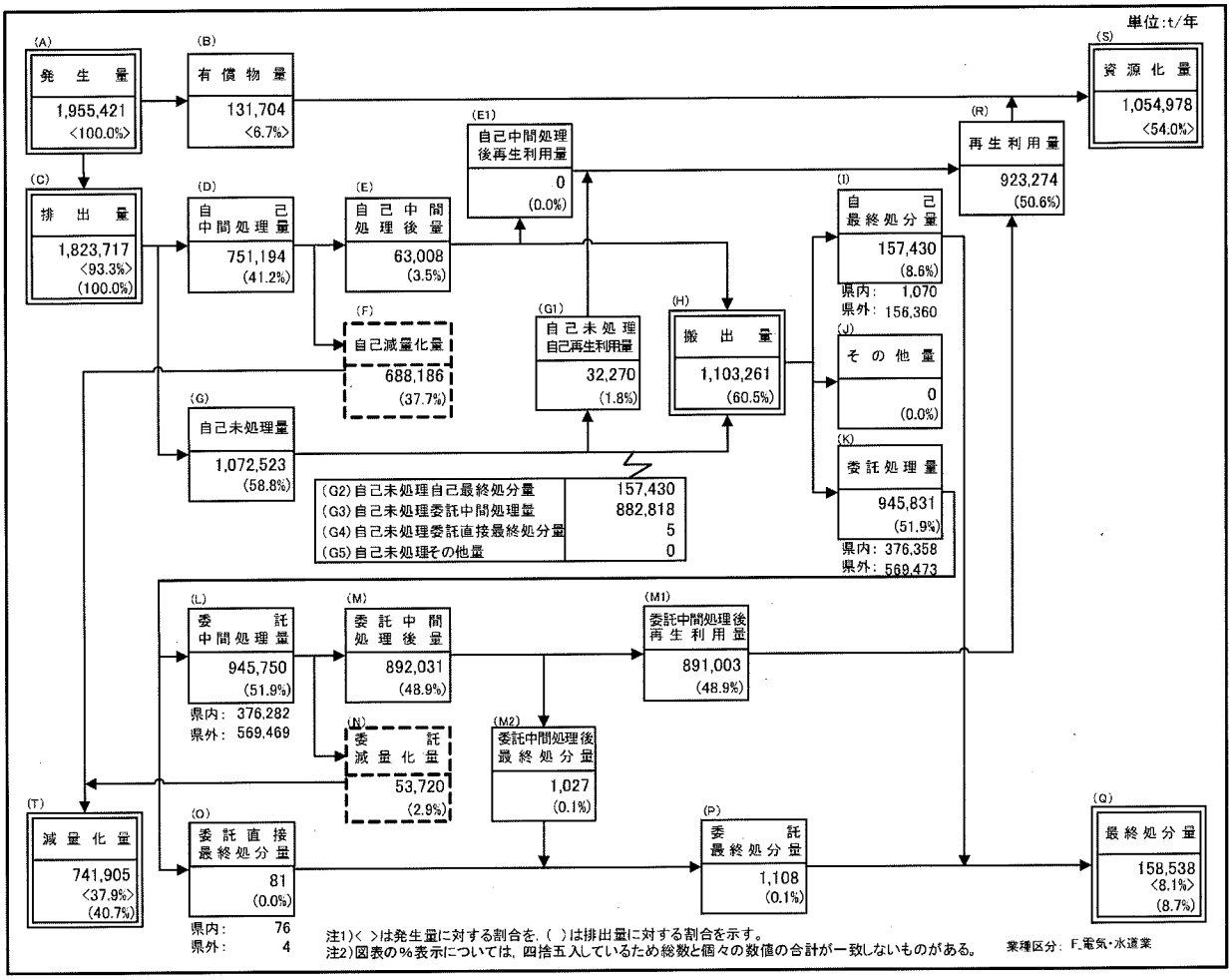

図 2-6-9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（電気・水道業）

6. 運輸，郵便業

運輸，郵便業からの排出量は、7.5 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-6-10 に示すように、木くずが 3.1 千トン（運輸，郵便業からの排出量の 42.1%）、がれき類が 1.7 千トン（同 22.7%）、廃プラスチック類が 0.9 千トン（同 12.5%）、金属くずが 0.7 千トン（同 9.0%）等となっている。

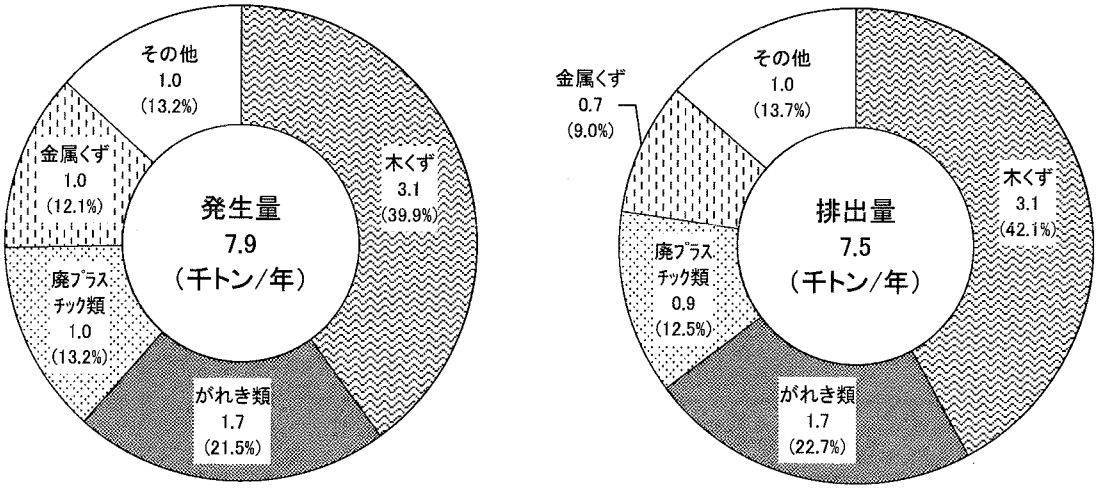

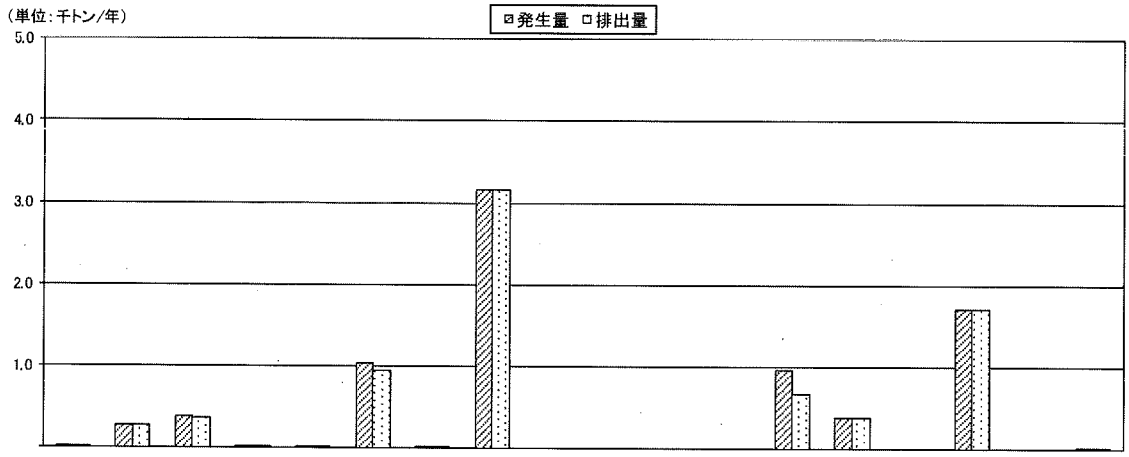

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
発生量	7.9	0.0	0.3	0.4	0.0	0.0	1.0	0.0	3.1					1.0	0.4		1.7		0.0
(%)	(99.9)		(3.4)	(4.8)	(0.0)	(0.0)	(13.2)		(39.9)				(0.0)	(12.1)	(4.9)		(21.5)		(0.1)
排出量	7.5	0.0	0.3	0.4	0.0	0.0	0.9	0.0	3.1					0.7	0.4		1.7		0.0
(%)	(99.9)		(3.6)	(4.7)	(0.0)	(0.0)	(12.5)		(42.1)				(0.0)	(9.0)	(5.2)		(22.7)		(0.1)

図 2-6-10 種類別の発生量、排出量（運輸，郵便業）

また、運輸・郵便業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-6-11 に示すとおりである。

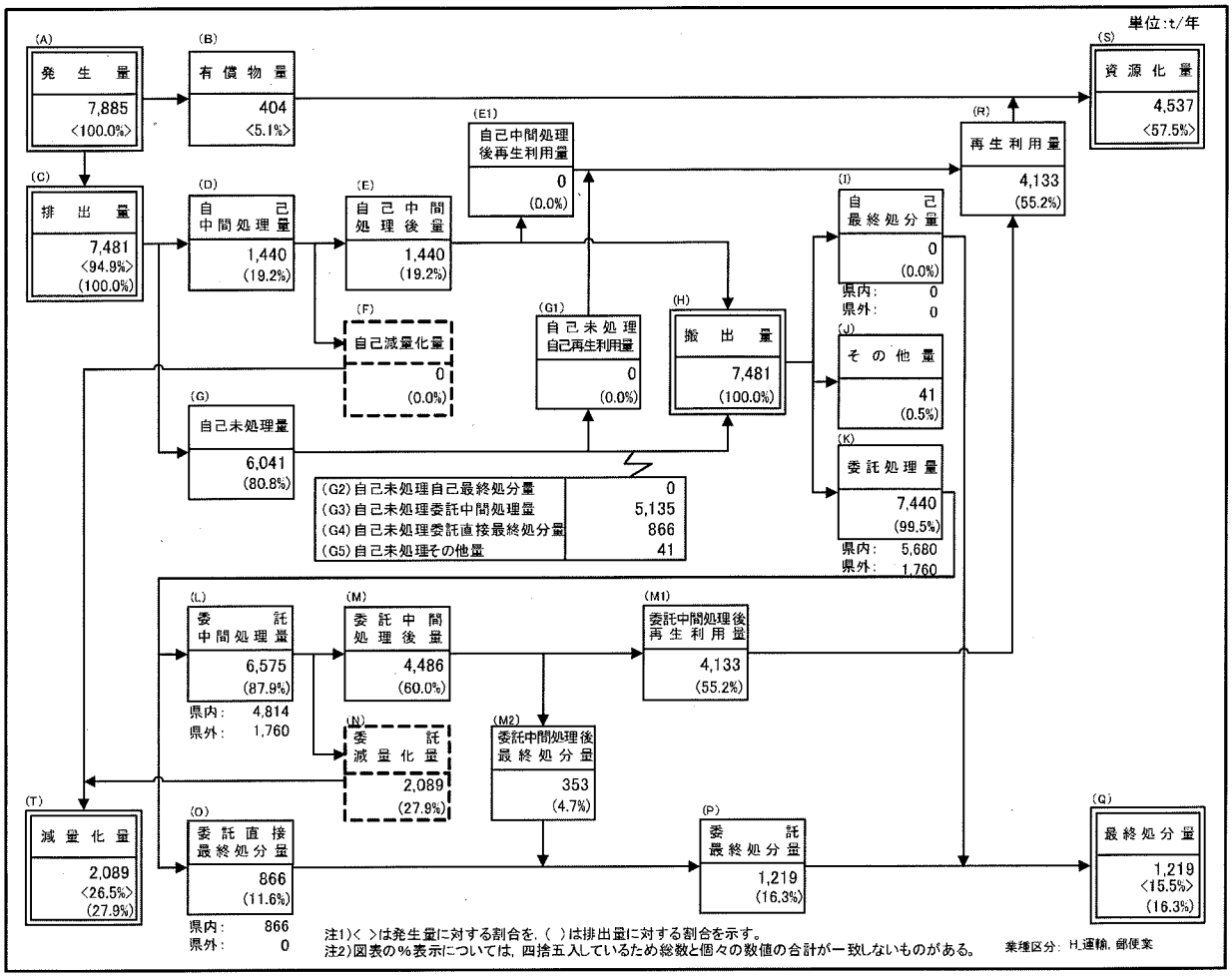

図 2-6-11 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（運輸，郵便業）

7. 卸売，小売業

卸売，小売業からの排出量は、16 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-6-12 に示すように、汚泥が 6 千トン（卸売，小売業からの排出量の 38.8%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類が 6 千トン（同 34.5%）、金属くずが 2 千トン（同 11.4%）、廃油が 1 千トン（同 6.7%）等となっている。

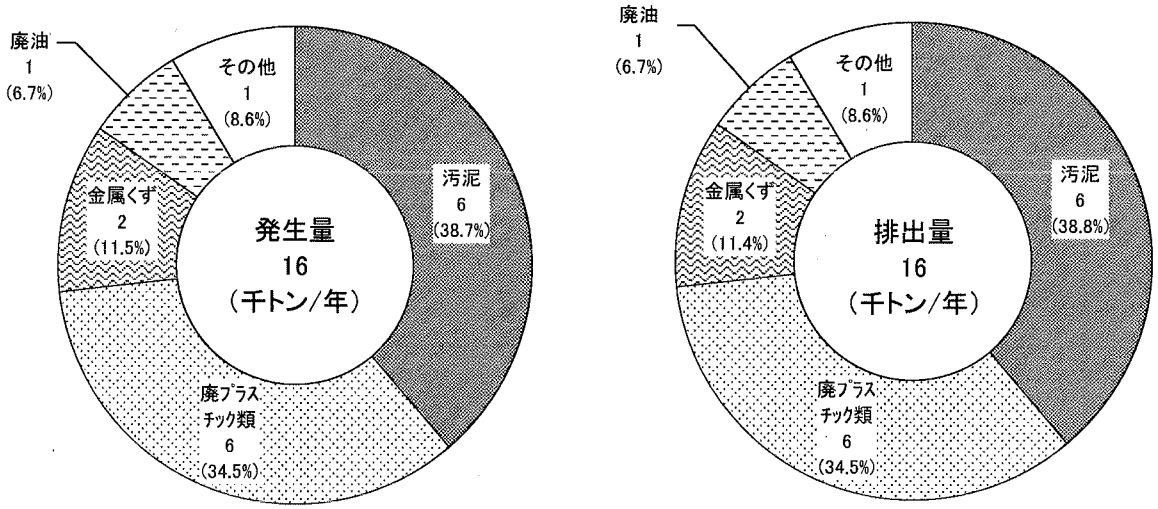

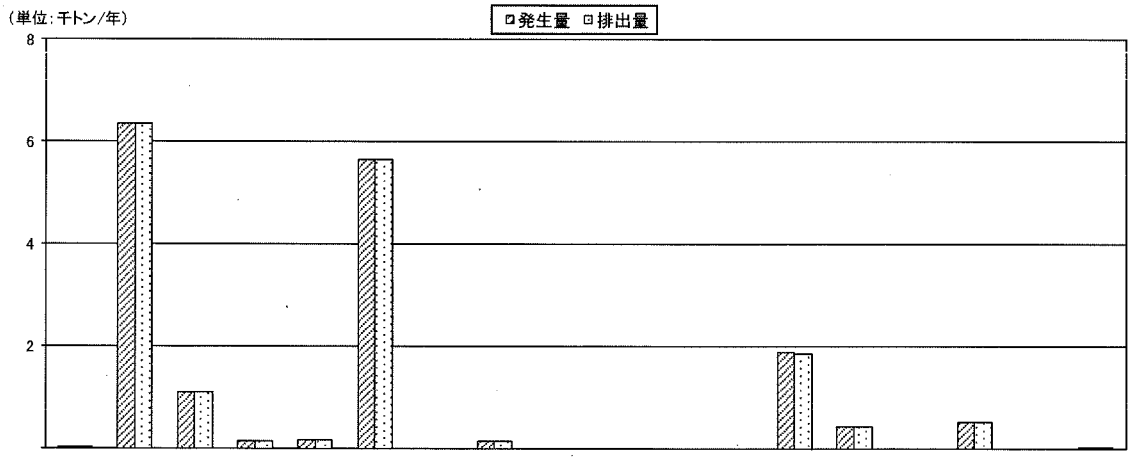

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
発生量 (%)	16 (100.0)	0 (0.1)	6 (38.7)	1 (6.7)	0 (0.9)	0 (1.0)	6 (34.5)		0 (0.9)					2 (11.5)	0 (2.6)		1 (3.1)		0 (0.0)
排出量 (%)	16 (100.0)	0 (0.1)	6 (38.8)	1 (6.7)	0 (0.9)	0 (1.0)	6 (34.5)		0 (0.9)					2 (11.4)	0 (2.6)		1 (3.1)		0 (0.0)

図 2-6-12 種類別の発生量、排出量（卸売，小売業）

また、卸売，小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-6-13 に示すとおりである。

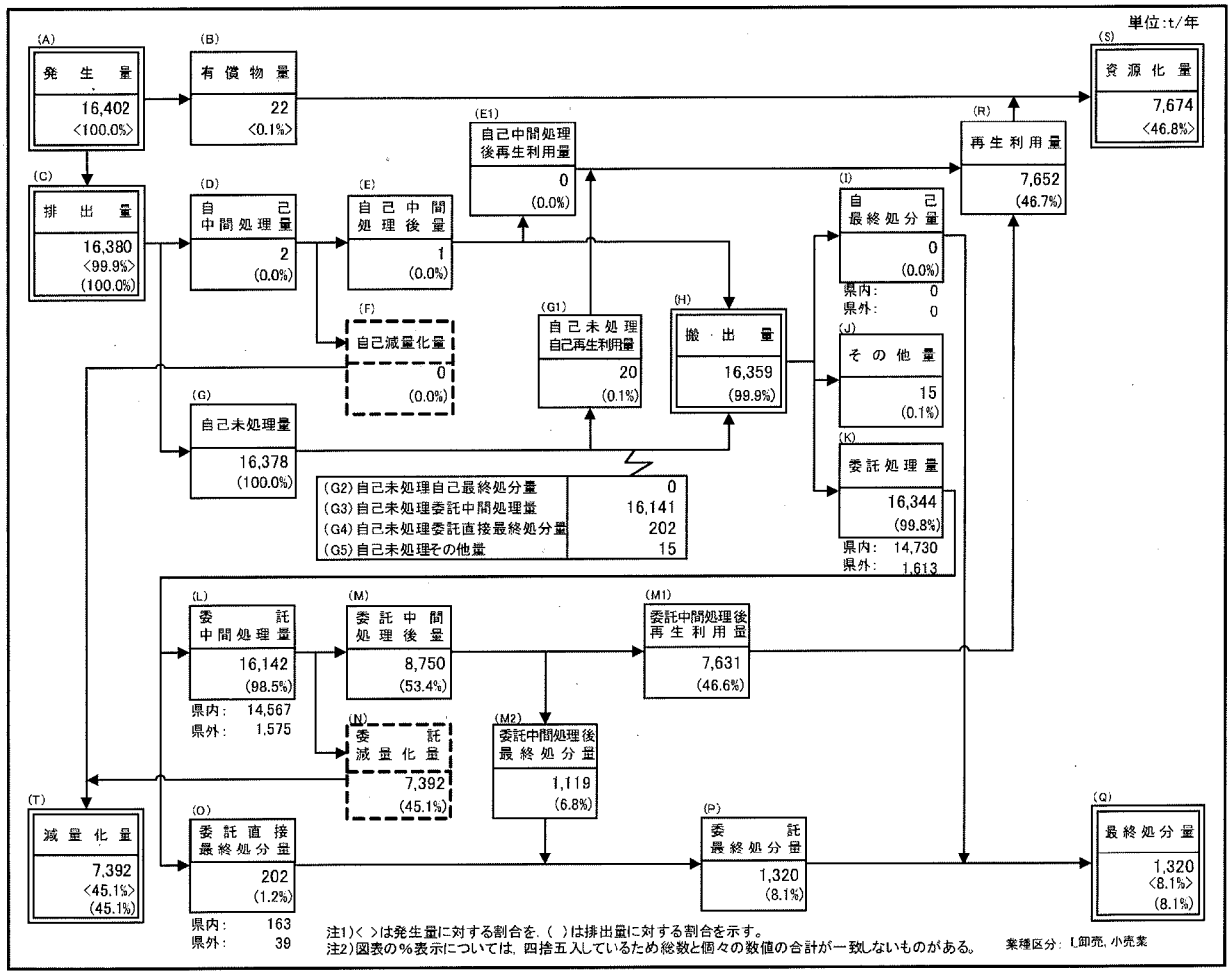

図 2-6-13 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（卸売，小売業）

8. 医療，福祉

医療，福祉からの排出量は、14 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-6-14 に示すように、廃プラスチック類が 7 千トン（医療，福祉からの排出量の 47.3%）で最も多く、次いで、特別管理産業廃棄物 6 千トン（同 42.0%）等となっている。

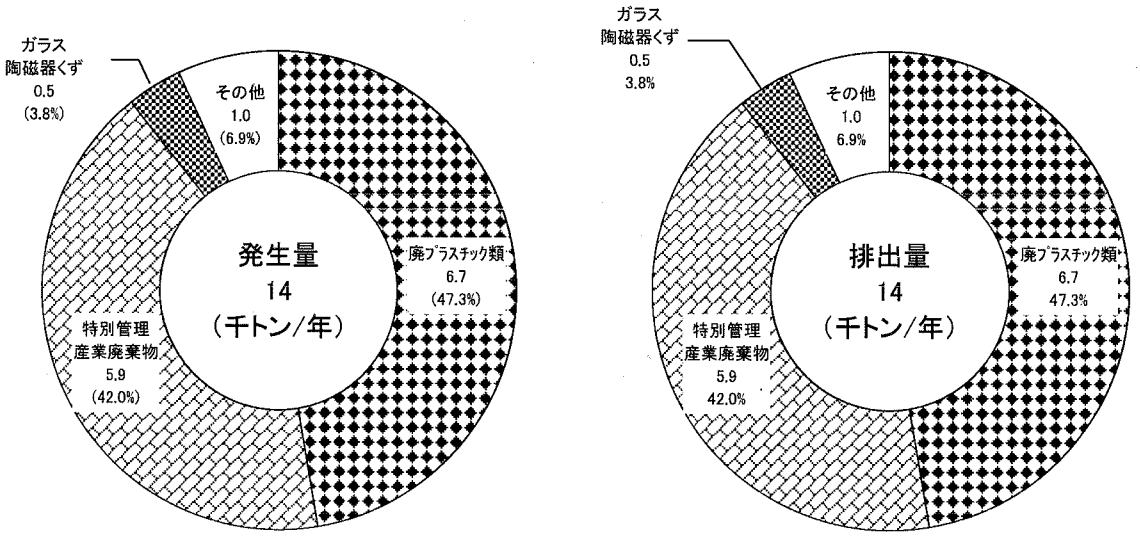

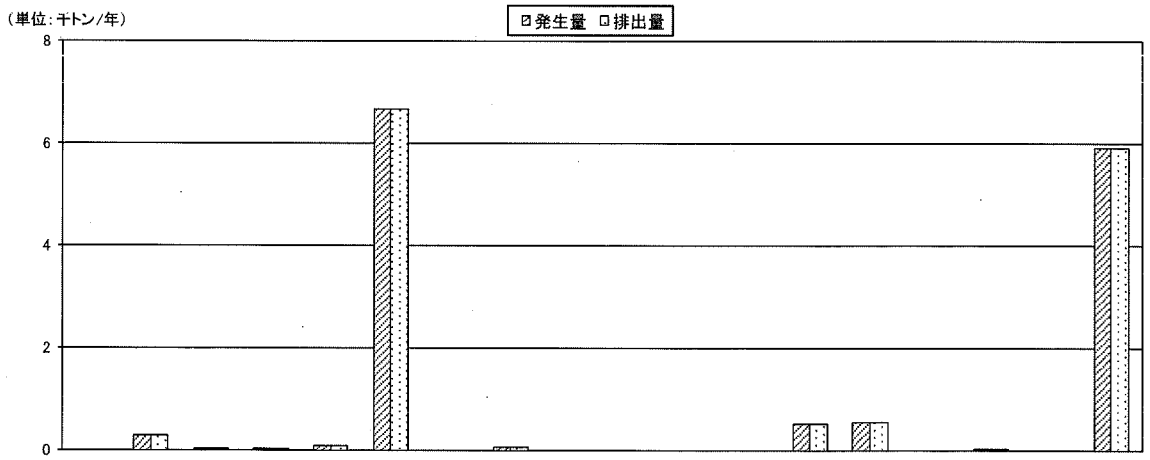

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
発生量	14		0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	6
(%)	(100.0)		(2.0)	(0.2)	(0.1)	(0.5)	(47.3)		(0.4)					(3.6)	(3.8)		(0.1)		(42.0)
排出量	14		0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	6
(%)	(100.0)		(2.0)	(0.2)	(0.1)	(0.5)	(47.3)		(0.4)					(3.6)	(3.8)		(0.1)		(42.0)

図 2-6-14 種類別の発生量、排出量（医療，福祉）

また、医療，福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-6-15 に示すとおりである。

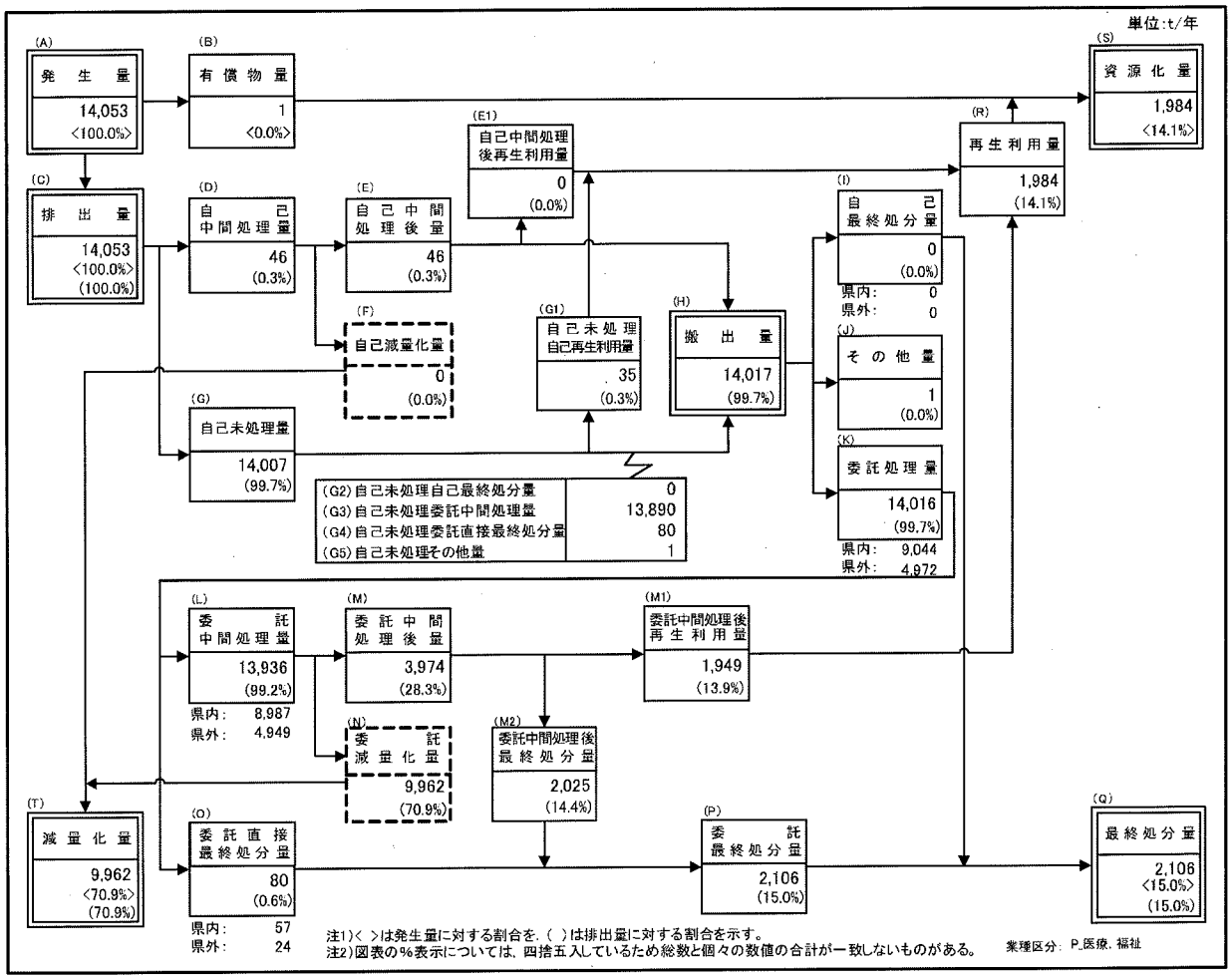

図 2-6-15 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（医療，福祉）

9. サービス業

サービス業からの排出量は、7.5千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-6-16に示すように、廃プラスチック類が3.3千トン（サービス業からの排出量の43.5%）で最も多く、次いで、金属くずが2.8千トン（同37.7%）、廃油が0.6千トン（同8.2%）等となっている。

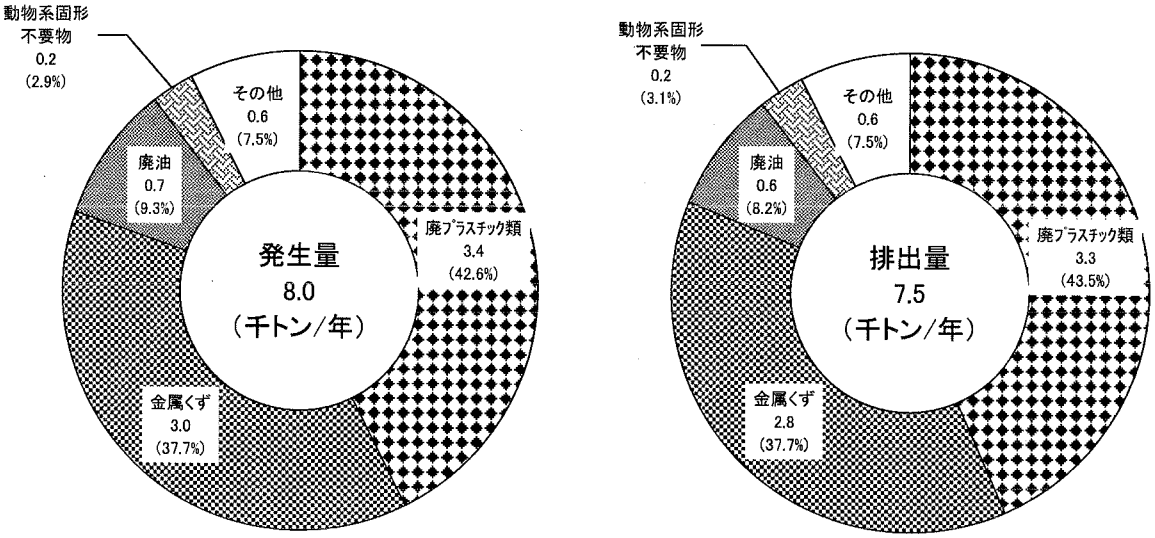

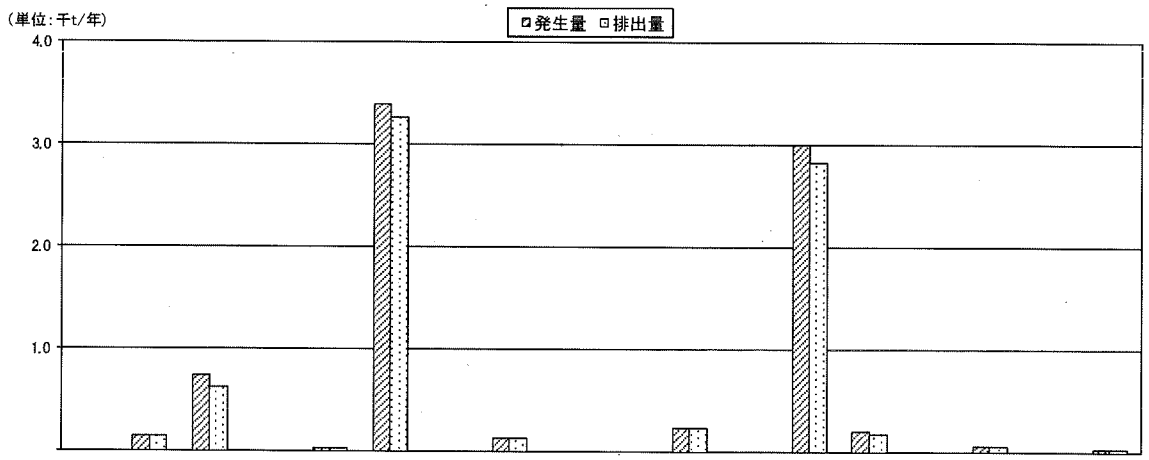

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
発生量	8.0		0.1	0.7		0.0	3.4		0.1			0.2		3.0	0.2		0.1		0.0
(%)	(100.0)		(1.9)	(9.3)		(0.4)	(42.6)		(1.7)			(2.9)		(37.7)	(2.5)		(0.8)		(0.3)
排出量	7.5		0.1	0.6		0.0	3.3		0.1			0.2		2.8	0.2		0.1		0.0
(%)	(100.0)		(2.0)	(8.2)		(0.4)	(43.5)		(1.8)			(3.1)		(37.7)	(2.2)		(0.8)		(0.4)

図2-6-16 種類別の発生量、排出量（サービス業）

第3章　産業廃棄物の推移と将来予測（農業，林業を除く）

第1節　前回調査との比較

1. 発生・排出状況との比較

発生量、排出量を前回調査（平成 26 年度）と比較すると、図 3-1-1～図 3-1-6 に示すとおりである。この 5 年間で、排出量は 13.5%増加している。

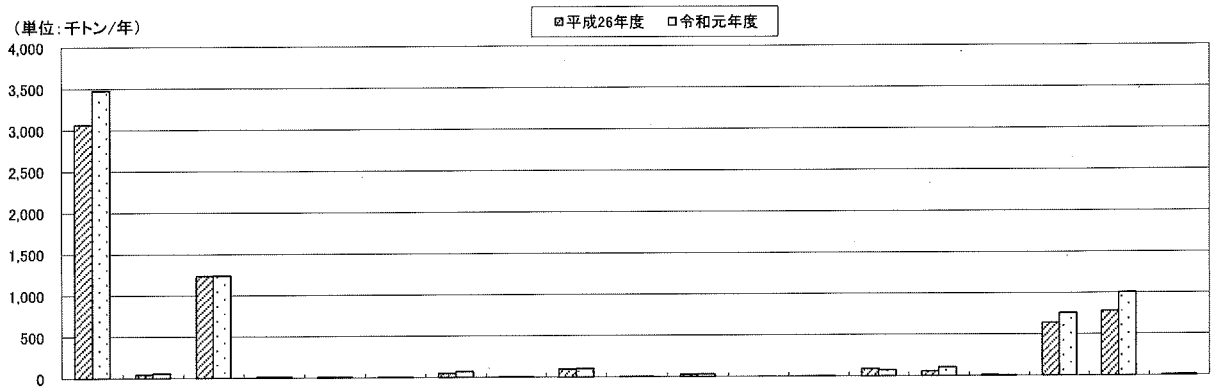

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
平成 26 年度	3,060	44	1,234	16	7	6	47	4	95	0	25	0	0	86	55	8	640	780	11
(%)	100.0%	1.4%	40.3%	0.5%	0.2%	0.2%	1.5%	0.1%	3.1%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	2.8%	1.8%	0.3%	20.9%	25.5%	0.4%
令和元年度	3,473	56	1,237	13	4	6	72	5	99	0	29	0	0	71	112	5	749	1,004	13
(%)	100.0%	1.6%	35.6%	0.4%	0.1%	0.2%	2.1%	0.1%	2.8%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	2.0%	3.2%	0.1%	21.6%	28.9%	0.4%
増減量	414	12	2	−3	−3	0	25	1	4	0	4	0	0	−15	57	−4	109	224	2
増減率(%)	13.5%	27.3%	0.2%	−20.9%	−49.1%	−2.6%	54.3%	18.9%	4.0%	−44.3%	16.9%		1304.5%	−17.8%	102.7%	−43.5%	17.0%	28.7%	16.2%

図 3-1-1 種類別発生量の比較（農業，林業を除く）

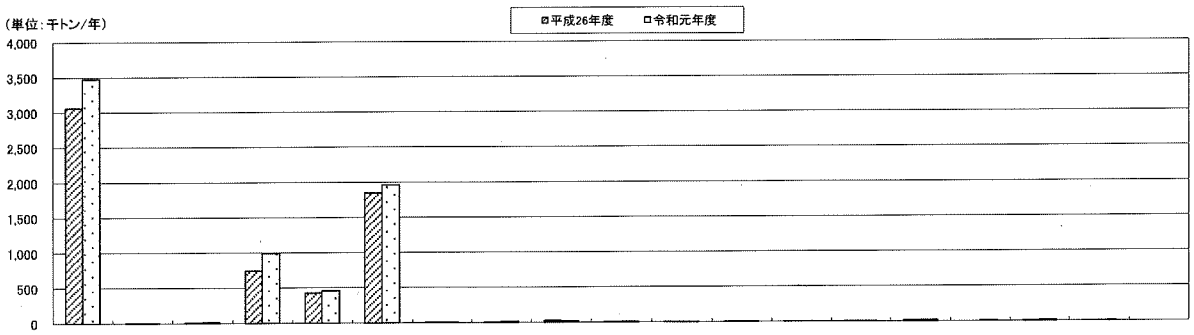

項 目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気水道業	情報通信業	運輸，郵便業	卸売，小売業	不動産業	学術，専門	宿泊飲食	生活，娯楽	教育学習	医療福祉	複合サービス	サービス業	公務
平成 26 年度	3,060	0	3	742	427	1,842	0	6	20	1	2	2	0	1	9	0	4	0
(%)	100.0%	0.0%	0.1%	24.2%	13.9%	60.2%	0.0%	0.2%	0.7%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%
令和元年度	3,473	1	8	993	457	1,955	1	8	16	3	0	2	0	1	14	4	8	0
(%)	100.0%	0.0%	0.2%	28.6%	13.2%	56.3%	0.0%	0.2%	0.5%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.1%	0.2%	0.0%
増減量	414	1	5	251	30	113	1	2	−4	3	−2	0	0	0	5	4	4	0
増減率(%)	13.5%	1030.3%	181.0%	33.8%	7.1%	6.1%	225.9%	38.7%	−18.2%	404.5%	−79.5%	18.0%	−79.0%	17.7%	58.4%		84.5%	−30.0%

図 3-1-2 業種別発生量の比較（農業，林業を除く）

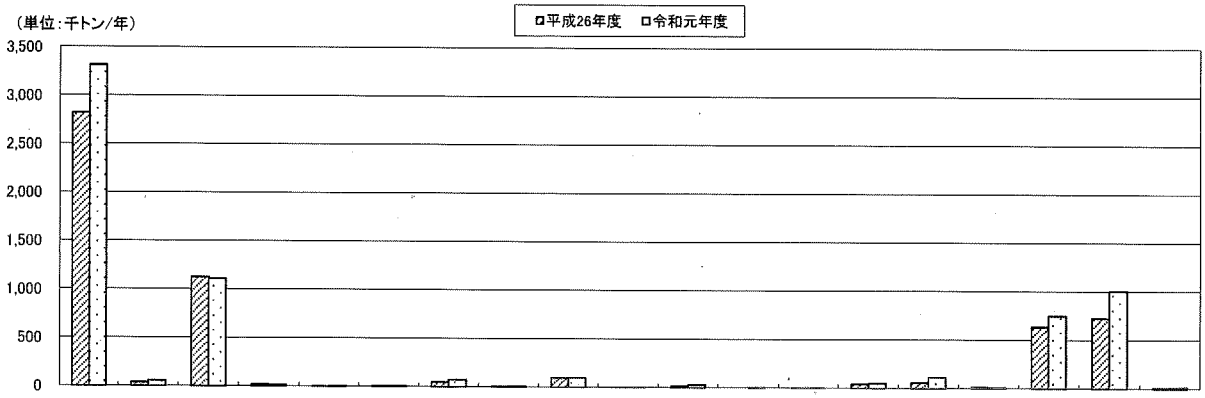

項 目	合 計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
平成26年度	2,772	50	1,083	15	10	7	42	4	81	0	22	0	0	35	44	15	584	774	7
(%)	100.0%	1.8%	39.1%	0.5%	0.3%	0.2%	1.5%	0.1%	2.9%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	1.3%	1.6%	0.5%	21.1%	27.9%	0.3%
令和元年度	3,316	56	1,106	12	4	6	72	5	99	0	25	0	0	51	110	5	749	1,004	13
(%)	100.0%	1.7%	33.4%	0.4%	0.1%	0.2%	2.2%	0.1%	3.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	1.5%	3.3%	0.1%	22.6%	30.3%	0.4%
増減量	495	19	-18	-3	2	0	26	1	4	0	8	0	0	11	55	-4	112	279	2
増減率(%)	17.6%	51.7%	-1.6%	-21.3%	239.4%	-2.6%	56.5%	44.0%	4.1%	-43.3%	45.5%		1304.5%	28.4%	101.7%	-43.5%	17.7%	38.5%	16.2%

図 3-1-3 種類別排出量の比較（農業，林業を除く）

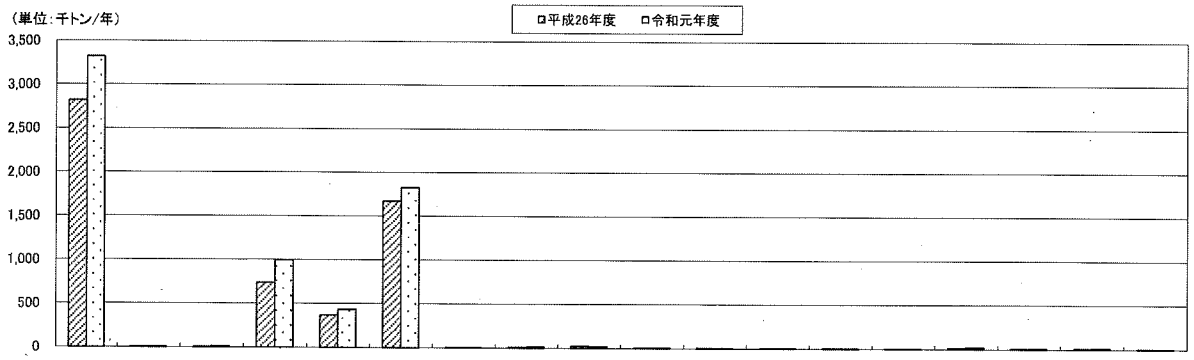

項 目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気水道業	情報通信業	運輸，郵便業	卸売，小売業	不動産業	学術，専門	宿泊飲食	生活，娯楽	教育学習	医療福祉	複合サービス	サービス業	公務
平成26年度	2,820	0	3	736	367	1,669	0	6	20	1	2	2	0	1	9	0	4	0
(%)	100.0%	0.0%	0.1%	26.1%	13.0%	59.2%	0.0%	0.2%	0.7%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%
令和元年度	3,316	1	8	993	433	1,824	1	7	16	3	0	2	0	1	14	4	8	0
(%)	100.0%	0.0%	0.2%	29.9%	13.1%	55.0%	0.0%	0.2%	0.5%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.1%	0.2%	0.0%
増減量	495	1	5	256	66	155	-112	1	2	-3	2	0	0	5	4	3	0	-1
増減率(%)	17.6%	937.7%	176.8%	34.8%	18.0%	9.3%	227.2%	34.1%	-17.5%	354.7%	-76.3%	12.3%	-79.0%	20.6%	59.1%		85.6%	-36.7%

図 3-1-4 業種別排出量の比較（農業，林業を除く）

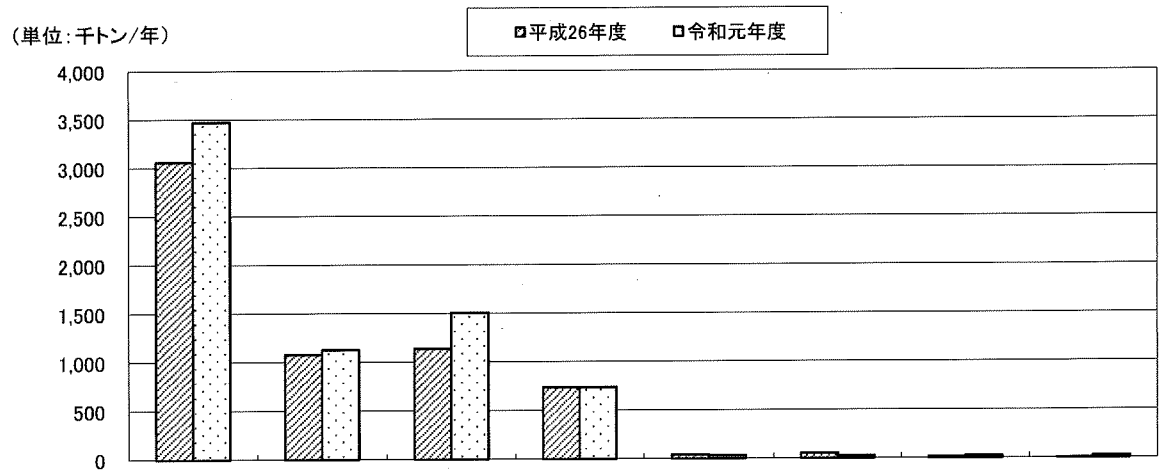

項　目	合計	長崎・西彼地域	佐世保・県北地域	県央・県南地域	下五島地域	上五島地域	壱岐地域	対馬地域
平成 26 年度	3,060	1,078	1,135	739	41	52	13	2
(%)	100.0%	35.2%	37.1%	24.1%	1.3%	1.7%	0.4%	0.1%
令和元年度	3,473	1,126	1,508	737	29	25	24	23
(%)	100.0%	32.4%	43.4%	21.2%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%
増減量	414	49	373	−2	−11	−27	11	21
増減率(%)	13.5%	4.5%	32.9%	−0.2%	−28.0%	−51.7%	81.0%	1084.3%

図 3-1-5 地域別発生量の比較（農業，林業を除く）

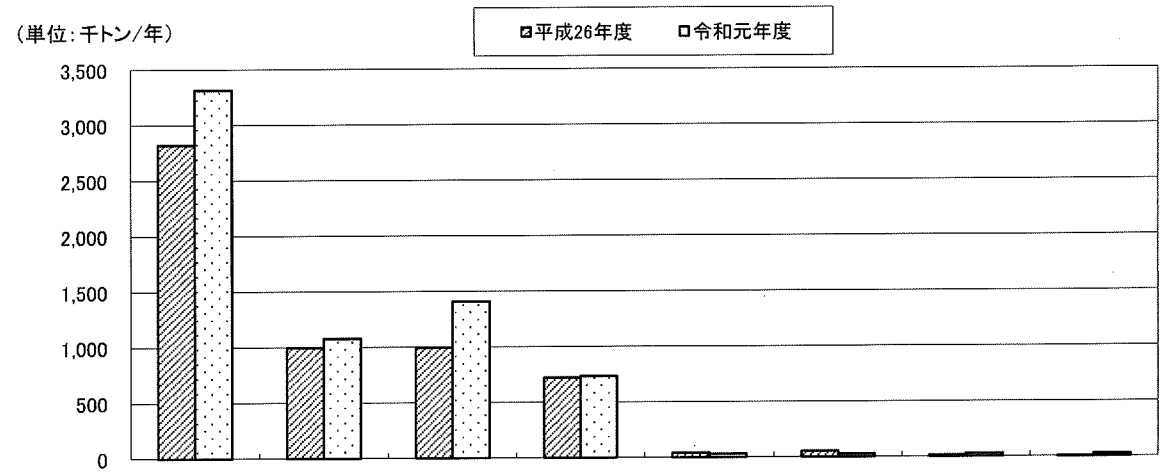

項　目	合計	長崎・西彼地域	佐世保・県北地域	県央・県南地域	下五島地域	上五島地域	壱岐地域	対馬地域
平成 26 年度	2,820	996	993	723	41	52	13	2
(%)	100.0%	35.3%	35.2%	25.6%	1.4%	1.9%	0.5%	0.1%
令和元年度	3,316	1,076	1,407	731	29	25	24	23
(%)	100.0%	32.4%	42.4%	22.1%	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%
増減量	495	80	414	9	−11	−27	11	21
増減率(%)	17.6%	8.0%	41.7%	1.2%	−28.0%	−51.8%	80.9%	1071.0%

図 3-1-6 地域別排出量の比較（農業，林業を除く）

2. 処理・処分状況との比較

令和元年度の処理・処分状況を前回調査（平成 26 年度）と比較すると、表 3-1-1 及び図 3-1-7 に示すとおりである。

今回の調査では、資源化率は 57.0%から 61.9%へ 4.9 ポイントの上昇となっている。

また、中間処理による減量化率は、37.2%から 33.8%へ 3.4 ポイントの低下、最終処分率は 5.9%から 6.4%へ 0.3 ポイントの上昇となっている。

表 3-1-1 処理・処分状況の比較（農業，林業を除く）

（単位：千トン/年）

項 目	平成 26 年度		令和元年度		増減量	増減率
発生量	3,060	100.0%	3,473	100.0%	414	13.5%
資源化量	1,743	57.0%	2,150	61.9%	407	23.4%
有償物量	240	7.8%	158	4.5%	-82	-34.1%
再生利用量	1,503	49.1%	1,992	57.3%	489	32.5%
減量化量	1,137	37.2%	1,175	33.8%	38	3.3%
最終処分量	180	5.9%	224	6.4%	44	24.5%
その他量	0	0.0%	0	0.0%	0	-17.6%

注）表中の%表示については、四捨五入しているため、総数と個々の数値の合計が一致しないものがある。

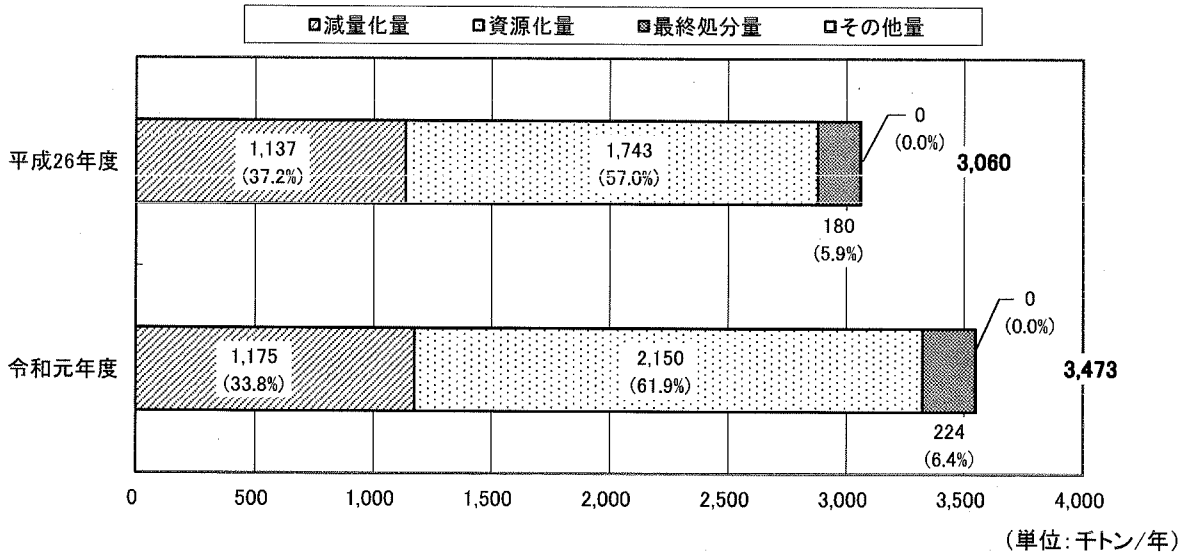

図 3-1-7 処理・処分状況の比較（農業，林業を除く）

第2節　発生・排出及び処理・処分の将来予測

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」ものと仮定して、将来の活動量指標の伸び率を廃棄物量に乗じることによって算出した。

なお、将来の活動量指標の予測は、過去の活動量指標の動向（トレンド）に対して、数種類の回帰式（直線、指数曲線、対数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線）を当てはめる時系列解析により行い、適合度の高い回帰式を採用することとした。

表 3-2-1 将来の活動量指標の算出方法等

業種	将来の活動量指標の算出方法等			
	活動量指標	将来	使用データ年	使用した資料
建設業	元請完成工事高	予測値	平成23～30年	建設工事施工統計調査報告書 （国土交通省総合制作局，情報安全・調査課建設統計室）
製造業	製造品出荷額等	予測値	平成23～30年	工業統計調査結果報告書 （経済産業省経済産業政策局）
電気・水道業	上水道業：給水人口 下水道業：処理人口	予測値	－	給水人口、処理人口（将来推計人口） （国立社会保障・人口問題研究所）
	上記以外	現状維持		－
医療，福祉	病床数（病院）	現状維持	－	－
その他の業種	従　業　者　数	予測値	平成21～28年	経済センサス基礎調査（H21、26） 経済センサス活動量調査（H24）

2. 発生・排出量の将来予測

長崎県の将来発生量及び将来排出量は、建設業からの発生量は増加傾向で推移、製造業と電気・水道業からの発生量は減少傾向で推移すると予測され、県全体としては緩やかな増加傾向で推移すると見込まれる。

将来予測結果を業種別、種類別に見ると、図 3-2-1 から図 3-2-4 に示すとおりである。

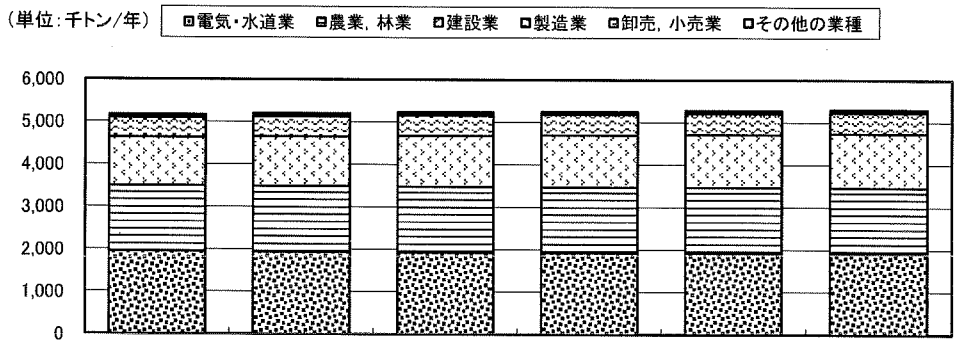

業種＼年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
電気・水道業	1,945	1,939	1,933	1,927	1,921	1,915
農業	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552
建設業	1,138	1,170	1,199	1,226	1,250	1,273
製造業	464	471	477	483	488	493
卸売, 小売業	16	16	16	16	16	16
その他の業種	52	52	52	52	52	52
合計	5,168	5,200	5,229	5,255	5,279	5,301

図 3-2-1 業種別発生量の将来予測の結果

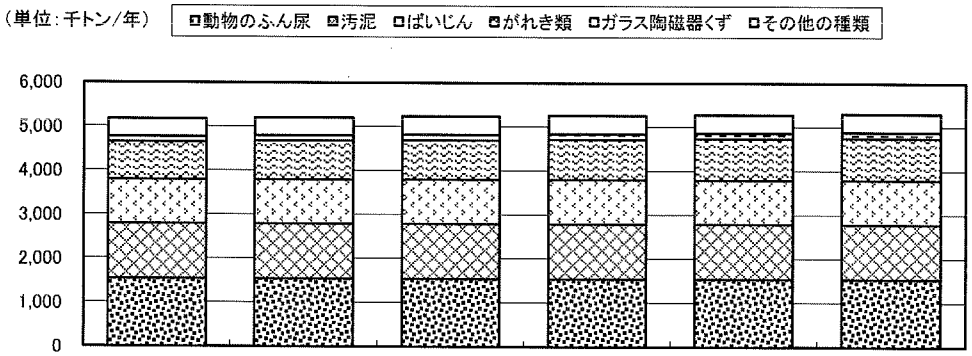

種類＼年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
動物のふん尿	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548
汚泥	1,243	1,244	1,244	1,244	1,244	1,243
ばいじん	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004
がれき類	856	880	901	921	939	956
木くず	120	122	124	125	127	128
その他の種類	396	402	408	413	417	422
合計	5,168	5,200	5,229	5,255	5,279	5,301

図 3-2-2 種類別発生量の将来予測の結果

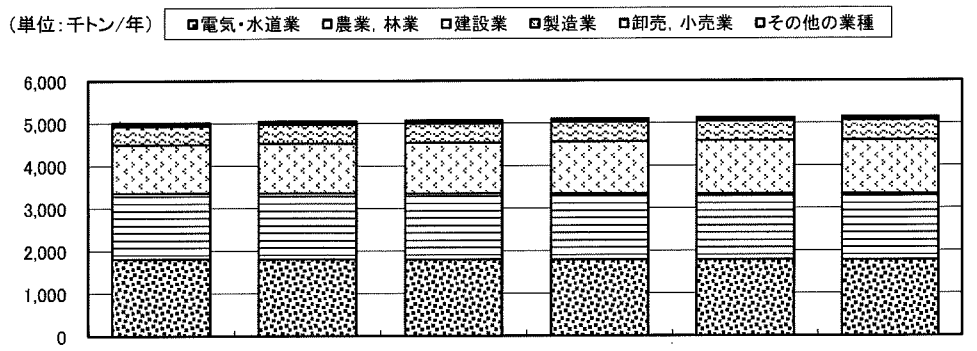

年度 / 業種	R2	R3	R4	R5	R6	R7
電気・水道業	1,814	1,808	1,801	1,795	1,789	1,783
農業	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552
建設業	1,138	1,169	1,198	1,225	1,250	1,272
製造業	440	446	453	458	464	469
卸売，小売業	16	16	16	16	16	16
その他の業種	50	50	50	50	50	50
合計	5,010	5,042	5,071	5,097	5,121	5,142

図 3-2-3 業種別排出量の将来予測の結果

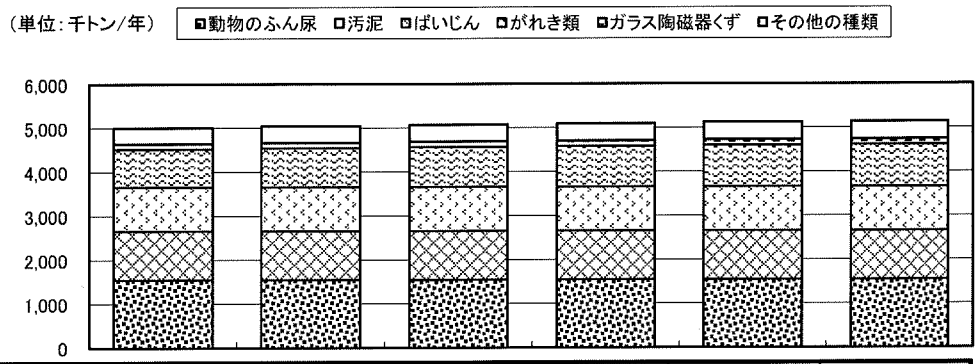

年度 / 種類	R2	R3	R4	R5	R6	R7
動物のふん尿	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548
汚泥	1,113	1,113	1,114	1,114	1,113	1,113
ばいじん	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004
がれき類	856	880	901	921	939	956
木くず	118	120	122	124	125	127
その他の種類	370	376	382	387	391	395
合計	5,010	5,042	5,071	5,097	5,121	5,142

図 3-2-4 種類別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理･処分量の比率が令和元年度実績のまま今後も変わらないものと仮定し、前出の２．発生・排出量の将来予測で推計した将来発生量に業種別・廃棄物種類別の処理・処分量の比率を乗じることで算出した。

この推計結果は、図 3-2-5 に示すとおりである。

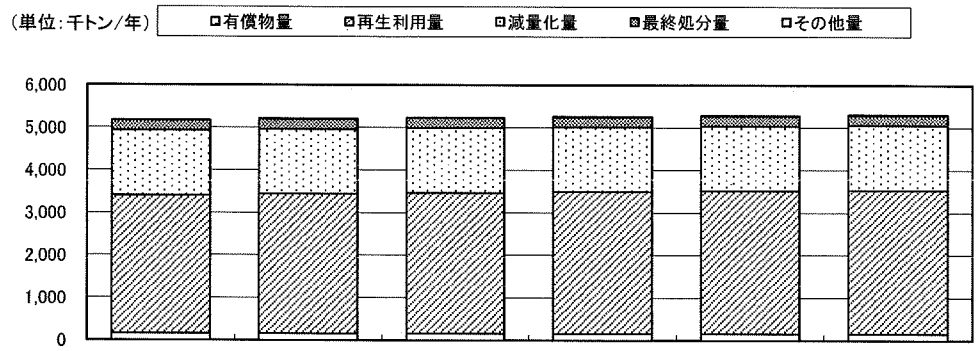

区分＼年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
発生量	5,168	158	158	158	158	5,301
有償物量	158	158	158	158	243	243
排出量	5,010	5,042	5,071	5,097	5,121	5,142
再生利用量	3,250	3,280	3,308	3,333	3,357	3,378
減量化量	1,531	1,531	1,532	1,531	1,531	1,530
最終処分量	229	230	231	232	233	234
その他量	0	0	0	0	0	0

図 3-2-5 処理・処分状況の将来予測の結果

第4章　その他の調査結果

第1節　産業廃棄物の移動状況（農業，林業を除く）

1. 地域別の搬出量移動状況

産業廃棄物の発生量 3,316 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量（以下、搬出量という。）は、2,303 千トンとなっている。この搬出量の移動状況については、表 4-1-1 及び図 4-1-1 に示すとおりである。

搬出量 2,303 千トンのうち、県内で処理・処分された量は 1,464 千トン（搬出量の 63.6%）、県外で処理・処分された量は 838 千トン（同 36.4%）となっており、搬出量の 6 割以上が県内で処理・処分されている。

県内地域間の移動状況をみると、県内自地域内で処理・処分された量は 755 千トン（同 51.6%）、県内他地域で処理・処分された量は 709 千トン（同 48.4%）となっている。

表 4-1-1 産業廃棄物の移動状況（農業，林業を除く）

（単位：千トン/年）

処理・処分地域＼発生地域		合計	長崎・西彼	佐世保・県北	県央・県南	下五島	上五島	壱岐	対馬
合計	搬出量	2,303 (100.0)	715 (31.0)	1,136 (49.3)	366 (15.9)	27 (1.2)	17 (0.7)	20 (0.9)	22 (0.9)
	自己最終処分量	158	117	40				0	
	委託中間処理量	2,125	590	1,091	358	27	17	20	21
	委託直接最終処分量	20	7	4	9	0	0	0	0
	その他量	0	0	0	0				0
県内自地域	搬出量	755 (100.0)	222 (29.3)	431 (57.1)	95 (12.5)	3 (0.3)	3 (0.4)	2 (0.3)	1 (0.1)
	自己最終処分量	1	0	1				0	
	委託中間処理量	748	217	429	93	3	3	2	1
	委託直接最終処分量	6	4	0	1				
	その他量	0	0		0				0
県内他地域	搬出量	709 (100.0)	213 (30.0)	187 (26.3)	239 (33.6)	23 (3.2)	13 (1.8)	17 (2.3)	19 (2.6)
	自己最終処分量								
	委託中間処理量	699	211	185	233	23	13	16	19
	委託直接最終処分量	10	2	2	5	0	0	0	0
	その他量	0	0	0					
県外計	搬出量	838 (100.0)	280 (33.4)	518 (61.8)	33 (4.0)	2 (0.3)	1 (0.1)	2 (0.2)	2 (0.2)
	自己最終処分量	156	117	39					
	委託中間処理量	678	163	477	31	2	1	2	2
	委託直接最終処分量	4	0	2	2				
	その他量	0	0	0					

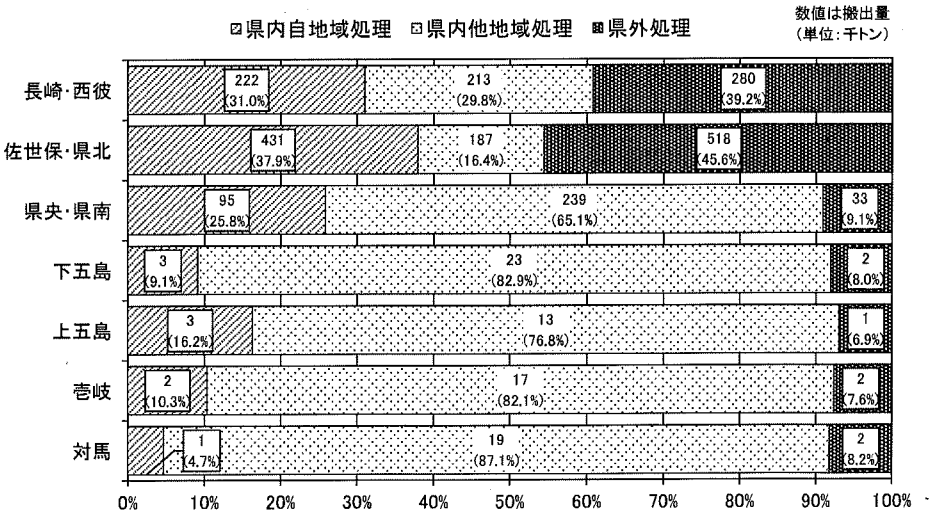

図 4-1-1 県内地域間の移動状況（農業，林業を除く）

2. 委託処理による移動状況

搬出量のうち、処理業者等による委託処理量については、委託中間処理量が2,125千トン、直接最終処分量が20千トンの計2,145千トンとなっている。この移動状況については、表4-1-2及び表4-1-3に示すとおりである。

表4-1-2 産業廃棄物の移動状況（委託中間処理量　農業，林業を除く）

（単位:千トン/年）

		発生地域							
		合計	長崎・西彼	佐世保・県北	県央・県南	下五島	上五島	壱岐	対馬
委託中間処理地域	合計	2,125	590	1,091	358	27	17	20	21
	自治体	53	20	13	14	1	3	1	1
	処理業者	2,072	571	1,078	344	26	14	19	20
	長崎・西彼	489	217	116	123	11	6	8	9
	自治体	0	0						
	処理業者	489	217	116	123	11	6	8	9
	佐世保・県北	664	126	429	88	7	4	5	6
	自治体	0	0	0	0				
	処理業者	664	126	429	88	7	4	5	6
	県央・県南	203	53	47	93	3	2	2	3
	自治体	0			0				
	処理業者	203	53	47	93	3	2	2	3
	下五島	14	4	3	3	3	0	0	0
	自治体	0				0			
	処理業者	14	4	3	3	2	0	0	0
	上五島	52	19	13	14	1	3	1	1
	自治体	52	19	13	14	1	3	1	1
	処理業者								
	壱岐	13	4	3	3	0	0	2	0
	自治体	0						0	
	処理業者	13	4	3	3	0	0	2	0
	対馬	12	4	3	3	0	0	0	1
	自治体	0							0
	処理業者	11	4	3	3	0	0	0	1
	県内 計	1,447	427	615	326	25	15	18	20
	自治体	53	20	13	14	1	3	1	1
	処理業者	1,394	408	601	313	24	13	17	18
	県外 計	678	163	477	31	2	1	2	2
	自治体								
	処理業者	678	163	477	31	2	1	2	2

表4-1-3 産業廃棄物の移動状況（委託直接最終処分量　農業，林業を除く）

（単位:千トン/年）

		発生地域							
		合計	長崎・西彼	佐世保・県北	県央・県南	下五島	上五島	壱岐	対馬
委託直接最終処分地域	合計	20	7	4	9	0	0	0	0
	自治体	0			0				
	処理業者	20	7	4	9	0	0	0	0
	長崎・西彼	12	4	1	5	0	0	0	0
	自治体								
	処理業者	12	4	1	5	0	0	0	0
	佐世保・県北	2	2	0	0				
	自治体								
	処理業者	2	2	0	0				
	県央・県南	2	0	0	1	0	0	0	0
	自治体	0			0				
	処理業者	2	0	0	1	0	0	0	0
	下五島	0	0	0	0	0	0	0	0
	自治体								
	処理業者	0	0	0	0	0	0	0	0
	上五島								
	自治体								
	処理業者								
	壱岐								
	自治体								
	処理業者								
	対馬								
	自治体								
	処理業者								
	県内 計	16	7	2	7	0	0		0
	自治体	0			0				
	処理業者	16	7	2	7	0	0		0
	県外 計	4	0	2	2	0	0	0	0
	自治体								
	処理業者	4	0	2	2	0	0	0	0

3. 県外委託処理を行う理由

県外処理を行っている事業者について、その理由を尋ねた結果を図 4-1-2、図 4-1-3 に整理する。なお、回答件数は事業所別廃棄物種類別に、県外委託処理をしている回答について、理由を記載してある分についてのみ集計を行っているため、排出量や搬出量、事業所数と言った数値との関連性は無い。

全体では、「処理コストが低いため」が 41.5%で最も多く、次いで「許可業者がいないため」が 26.2%、「本社（支店）等で選定のため不明」が 11.5%となっている。

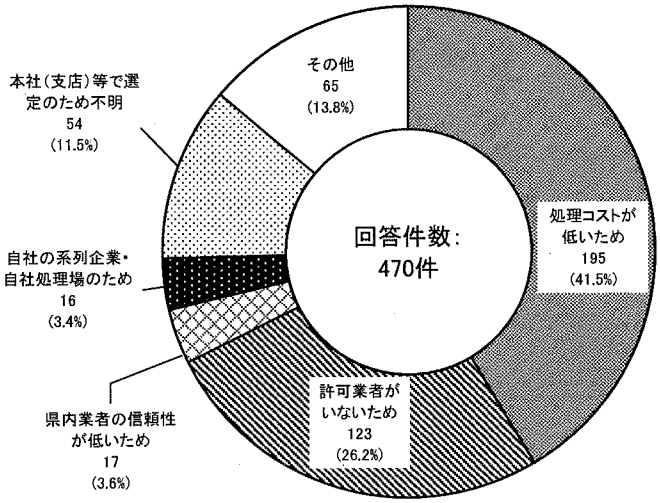

図 4-1-2 県外委託処理を行う理由

地域別で見ると、下五島地域で「県内業者の信頼性が低いため」が 4 割以上と他の地域に比べ高くなっており、対馬地域では「処理コストが低いため」が 7 割近くと高くなっている。

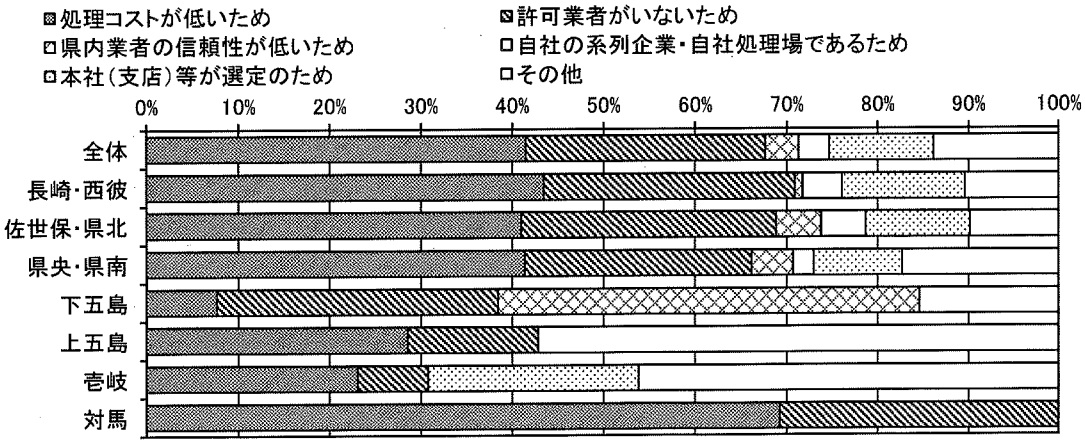

図 4-1-3 県外委託処理を行う理由

また、その他の委託理由としては、「収集運搬業者の提携先が県外業者（収集運搬業者からの推薦含む）であるため」や、「県外業者の方が近いため」という内容が多くなっている。

第2節　特別管理産業廃棄物（農業，林業を除く）

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物（単位：トン/年）について、その発生・排出及び処理・処分状況をまとめる。

1. 発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出状況は、図 4-2-1 及び図 4-2-2 に示すとおりである。

排出量（13,124 トン）を種類別にみると、感染性廃棄物が 5,895 トン（特別管理産業廃棄物の排出量の 44.9%）で最も多く、次いで、廃酸が 3,600 トン（同 27.4%）、廃油が 2,404 トン（同 18.3%）等となっている。

また、業種別では、製造業が 7,094 トン（同 54.1%）で最も多く、次いで医療，福祉が 5,903 トン（同 45.0%）等となっている。

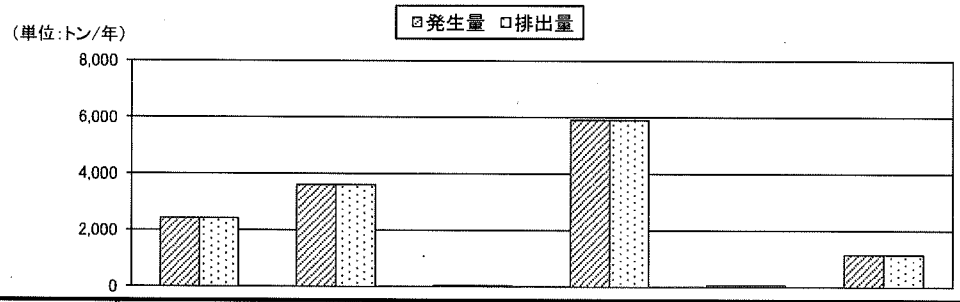

項　目	合　計	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃石綿	特定有害廃棄物（廃石綿を除く）
発生量	13,124	2,405	3,600	32	5,895	56	1,135
(%)	(100.0)	(18.3)	(27.4)	(0.2)	(44.9)	(0.4)	(8.7)
排出量	13,124	2,404	3,600	32	5,895	56	1,135
(%)	(100.0)	(18.3)	(27.4)	(0.2)	(44.9)	(0.4)	(8.7)

図 4-2-1 種類別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量（農業，林業を除く）

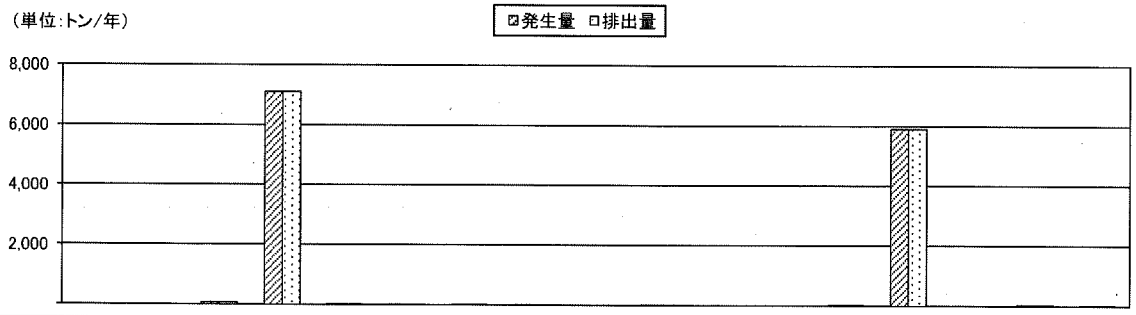

項　目	合　計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸，郵便業	卸売，小売業	不動産業	学術，専門	宿泊，飲食	生活，娯楽	教育，学習	医療，福祉	複合サービス	サービス業	公務
発生量	13,124			59	7,094	2	0	5	1		13			20	5,903		27	1
(%)	(100.0)			(0.4)	(54.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)		(0.1)			(0.2)	(45.0)		(0.2)	(0.0)
排出量	13,124			59	7,094	2	0	5	1		13			20	5,903		27	1
(%)	(100.0)			(0.4)	(54.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)		(0.1)			(0.2)	(45.0)		(0.2)	(0.0)

図 4-2-2 業種別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量（農業，林業を除く）

2. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図 4-2-3 に示すとおりである。

なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性産業廃棄物についての処理・処分状況は、図 4-2-4 に示すとおりである。

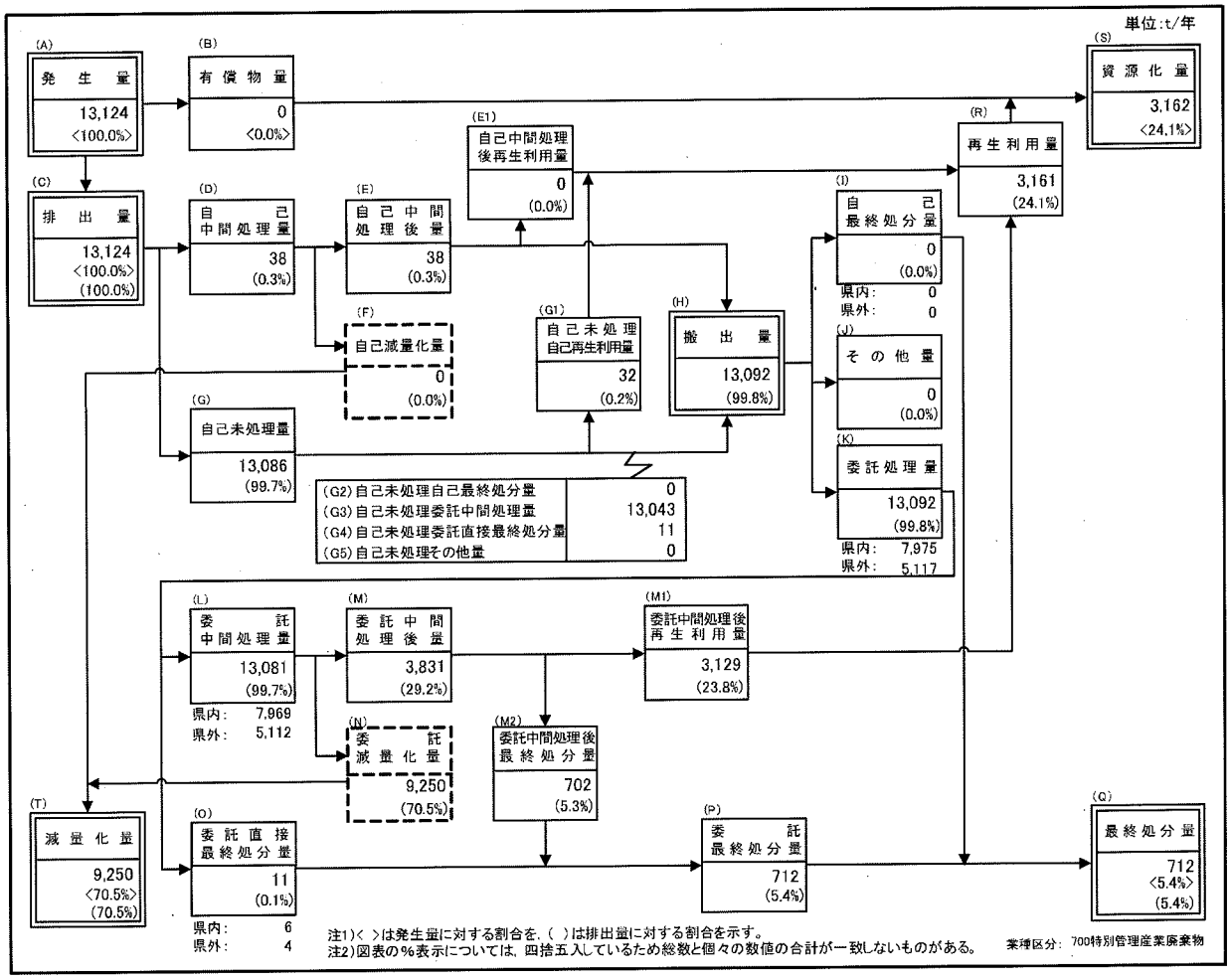

図 4-2-3 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況（農業，林業を除く）

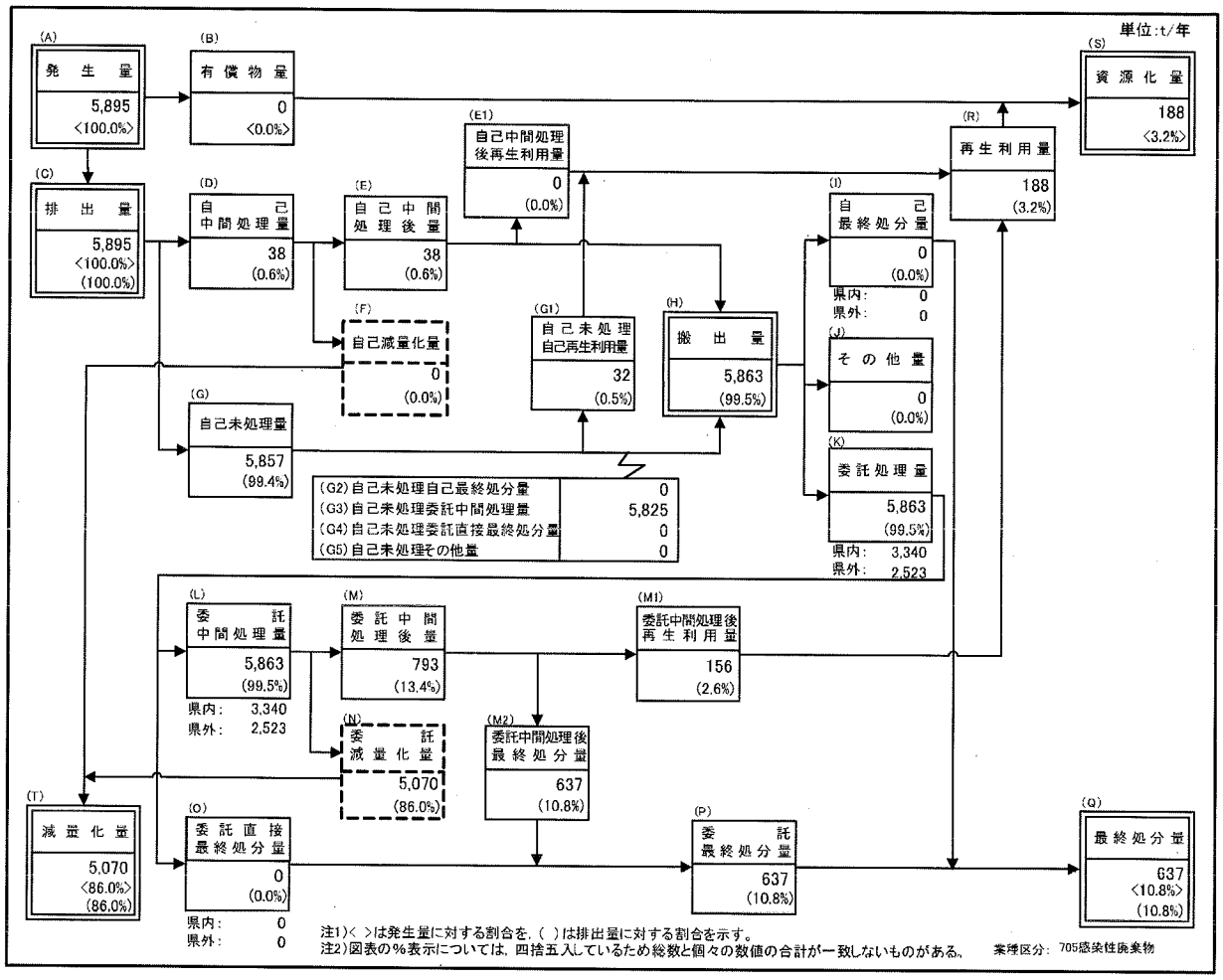

図 4-2-4 感染性産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況（農業，林業を除く）

第5章　事業者の意識調査

産業廃棄物に関する事業者の意識を把握するため、アンケート調査を実施した。

調査対象は、産業廃棄物実態調査調査票を送付した事業所とした。

第1節　回答結果

アンケート送付事業所 3,316 件に対して、1,485 件の事業所から回答が得られた。回答率は 44.8%である。

第2節　調査結果のまとめ

1. 廃棄物の発生・排出抑制（リフューズ・リデュース）への取り組みについて

(1) 取り組み状況について

廃棄物の発生・排出抑制に対する推進の取り組み状況は、図 5-2-1 に示すとおりである。

取り組みを「行っている」が 51.1%、「行っていない」が 43.8%で、やや「行っていいる」が多い。

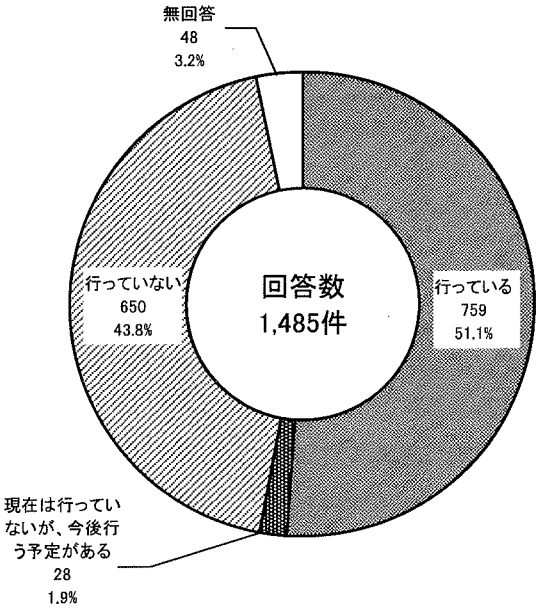

図 5-2-1 取り組み状況について

(2) 取り組み内容について

産業廃棄物の発生抑制の取り組み内容は、図 5-2-2 に示すとおりである。

「廃棄物を出さない事業活動の推進」が 35.7%、「処理計画による減量化の推進」が 13.0%、「ISO14001、エコアクション 21 の認証取得、環境報告書、環境会計の取り組み等」が 12.1%、「消費者に配慮した事業活動の推進」が 10.0%となっている

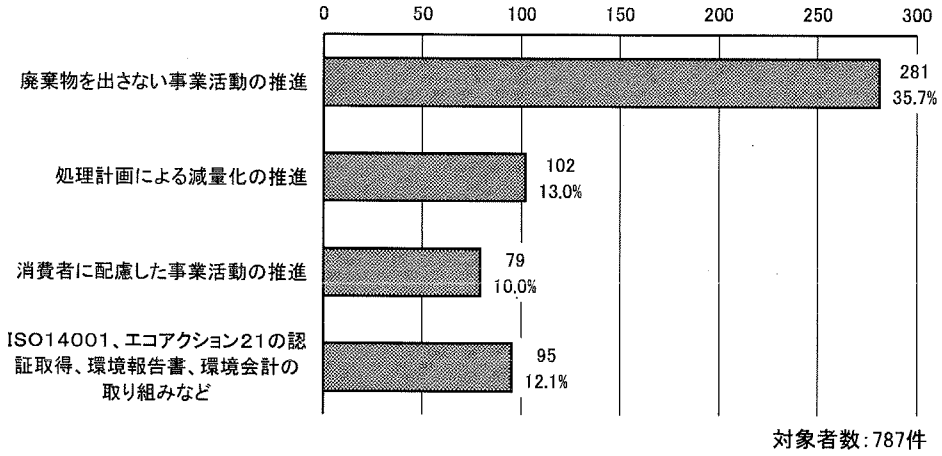

図 5-2-2 産業廃棄物の発生抑制の取り組み内容

(3) 行っていない理由について

廃棄物の発生・排出抑制に対する推進の取り組みを行っていない理由は、図 5-2-3 に示すとおりである。

「技術的に難しい」が 27.2%、「発生抑制や減量化に関する情報が少ない」が 17.7%、「可能であるがコストが合わない」が 6.0%となっている。

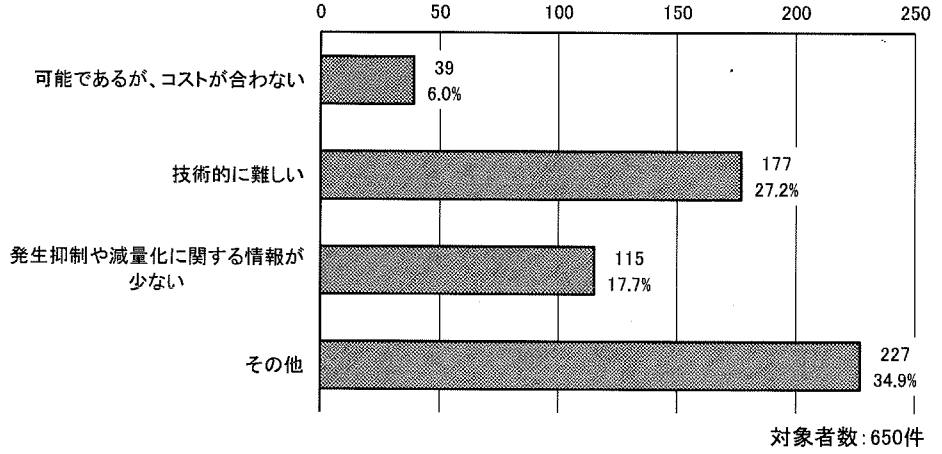

図 5-2-3 産業廃棄物の発生抑制の取り組みを行っていない理由

その他の理由としては、医療業からは「感染性廃棄物は治療の際に必ず発生するため」、「注射針等は使い捨てが原則のため」と言った内容が多いのが特徴的で、全体としては「もともとの発生量が少ないため、これ以上は困難」と言った内容が多い。

2. 再使用（リユース）への取り組みについて

(1) 取り組み状況について

産業廃棄物の再使用（リユース）に関する取り組みについては、図 5-2-4 に示すとおりである。

「行っていない」が 50.1%で最も多く、次いで、「行っている」が 35.6%、「現在は行っていないが、今後取り組みむ予定がある」が 1.6%となっている。

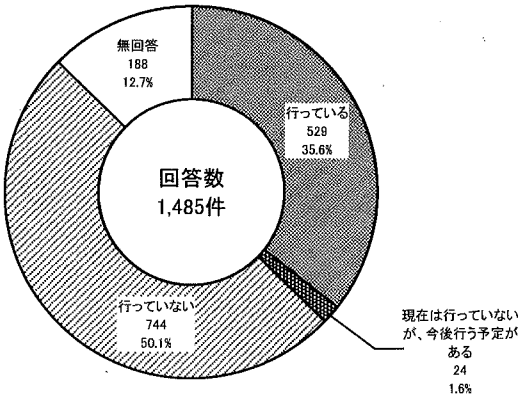

図 5-2-4 産業廃棄物の再資源化の取り組みについて

(2) 行っていない理由について

産業廃棄物の再使用（リユース）を行っていない理由としては、図 5-2-5 に示すとおりである。

「技術的に難しい」が 16.4%、「リユースに関する情報が少ない」が 12.2%、「可能であるがコストが合わない」が 3.2%等となっている。

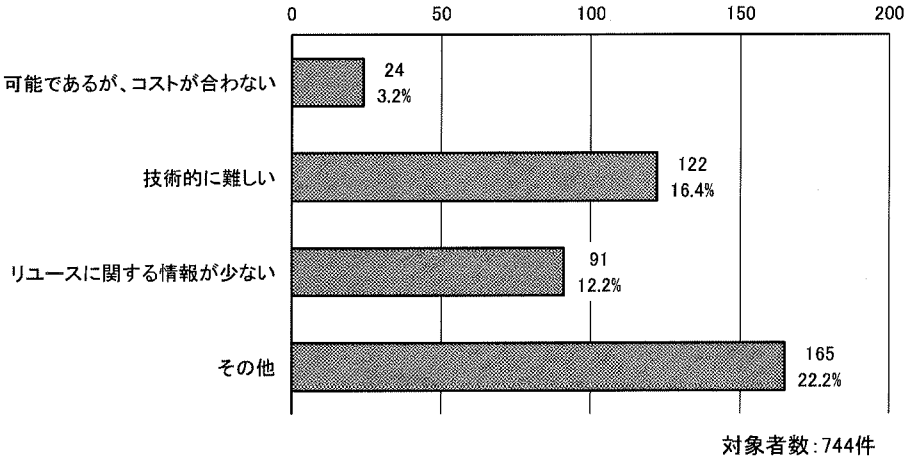

図 5-2-5 産業廃棄物の再使用（リユース）を行っていない理由について

その他の内容としては、医療業から「感染性廃棄物のため、再利用は無理」と言った内容が多い。また、「製造業では無いため」、「廃棄物処理は処理業者に任せているため」と言った回答もみられる。

3. 廃棄物の分別排出の取り組みについて

産業廃棄物の分別排出の取り組み状況については、図 5-2-6 に示すとおりである。

「徹底している」が 80.7%で、「徹底してない」が 7.7%と、大部分の事業所で分別排出は徹底されているものの、無回答も含め徹底されていない事業所が約 2 割近くとなっている。

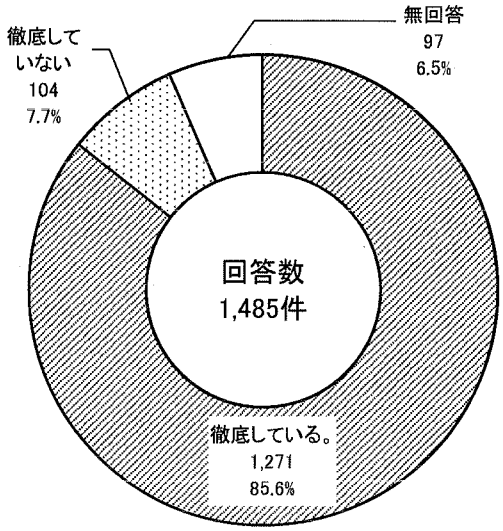

図 5-2-6　産業廃棄物の分別排出の取り組みについて

4. 再生利用（リサイクル）への取り組みについて

(1) 取り組み状況について

廃棄物の再生利用（リサイクル）に対する取り組み状況は、図 5-2-7 に示すとおりである。

取り組みを「行っている」が 59.0%と「現在は行っていないが、今後行う予定がある」を合わせると半数以上を占めているが、「行っていない」も 3 割以上を占め、再生利用への取り組みは、まだ浸透しきっていない様である。

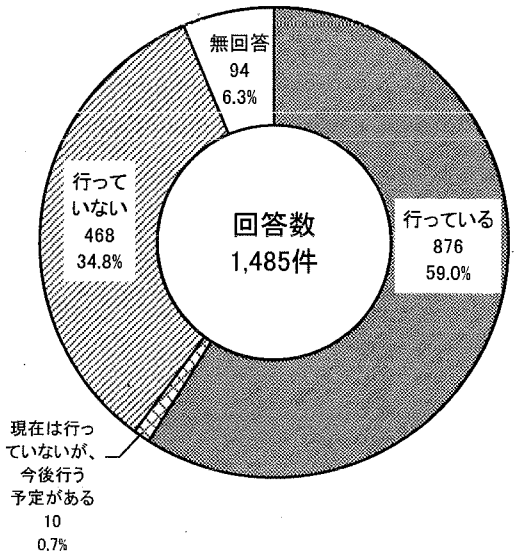

図 5-2-7　産業廃棄物の再生利用（リサイクル）の取り組みについて

(2) 再生利用の拡大の余地について

再生利用の拡大の余地については、図 5-2-8 に示すとおりである。

「拡大の余地がある」が 7.9%に対し、「拡大の余地はない」が 37.6%と、再生利用の拡大については厳しい意見が多い。

また、無回答が半数以上を占めていることからも、再生利用の拡大は厳しいと考えられる。

なお、拡大の余地があると回答した 69 件について、拡大可能な廃棄物は、段ボールなどの紙くずや、ペットボトルをはじめとする廃廃プラスチックが主体となっている。

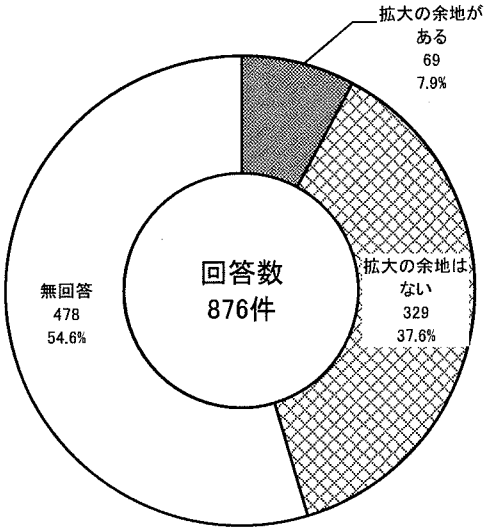

図 5-2-8 再生利用拡大の余地について

また、再生利用（リサイクル）への取り組みを行っている、もしくは今後行う予定があると回答した 893 件について、再生利用（リサイクル）の用途を聞いたところ、「鉄鋼、金属及び非鉄金属の原材料」が最も多く 20.0%、次いで、「パルプ・紙原材料」が 19.6%、「プラスチック原材料」が 16.5%、「建設材料又はその原材料」が 12.8%などとなっている。

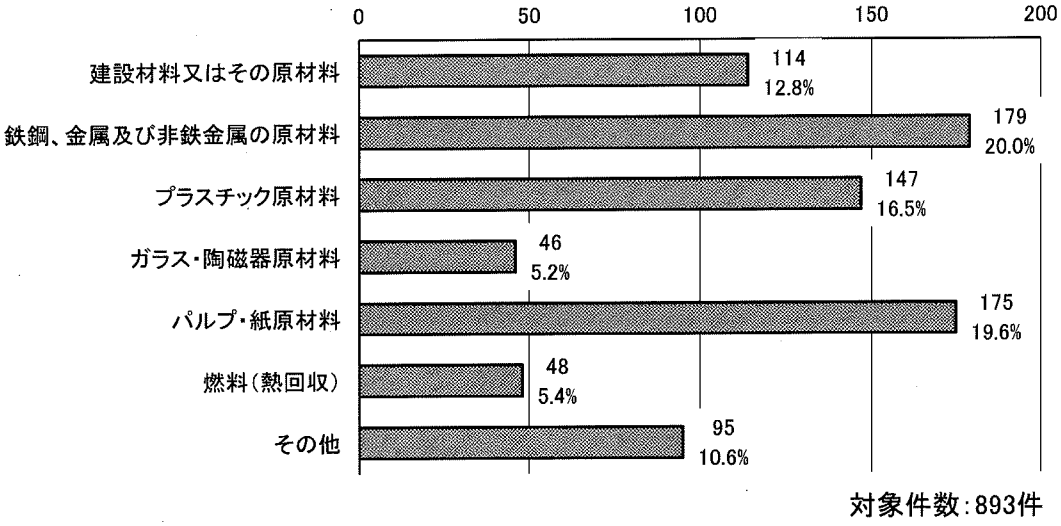

図 5-2-9　再生利用（リサイクル）の用途

(3) 再生利用を行っていない理由について

再生利用をおこなっていない理由については、図 5-2-10 に示すとおりである。

「技術的に難しい」が 23.7%、「リサイクルに関する情報が少ない」が 13.9%、「可能であるがコストが合わない」が 6.0%等となっている。

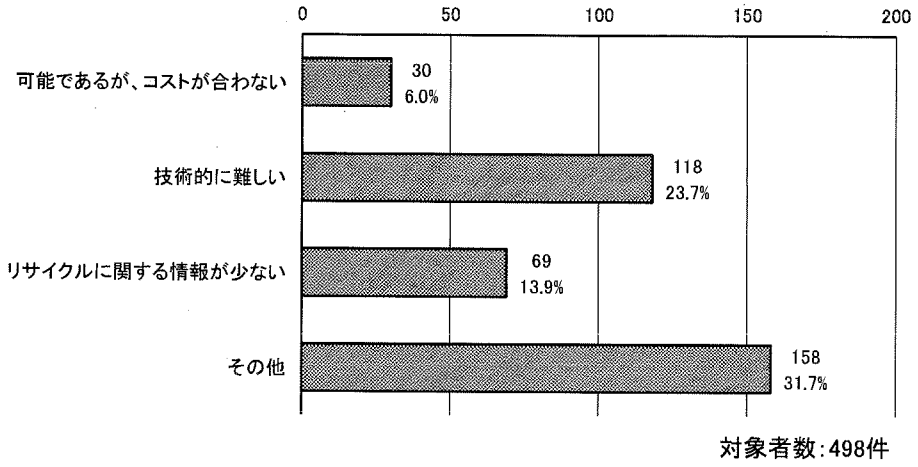

図 5-2-10 再生利用を行っていない理由

その他の理由としては、医療業からは「感染性廃棄物のため再利用は出来ない」と言った内容が多く、全体としては「処理業者に任せているため」と言った回答が多い。

5. 廃棄物の発生抑制や減量化、再生利用の取り組みの推進について

産業廃棄物の発生抑制や減量化、再生利用を促進するために必要な対策については、図 5-2-11 に示すとおりである（複数回答）。

最も多いのは、「施設（設備）」で 39.8%が、次いで、「情報」が 31.0%、「資金」が 28.5%、「技術力」が 25.6%、「人材」が 18.4%の順になっている。

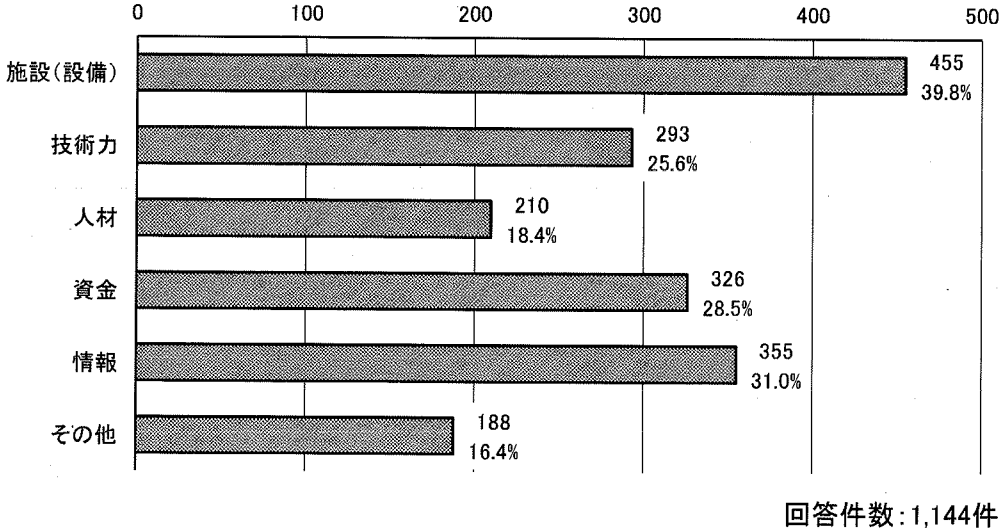

図 5-2-11 産業廃棄物の発生抑制や減量化、再利用の取り組みの推進について

その他の取り組みとして、「社員・従業員の意識改革」と言った内容の回答が多く、また「わからない」と言う回答も多く見られる。

6. グリーン購入の取り組みについて

(1) 取り組み状況について

グリーン購入の取り組みについては、図5-2-12に示すとおりである。

「取り組んでいない（無回答含む）」が64.9%、「取り組んでいる」が35.1%と、取り組んでいないが6割以上を占めている。

なお、取り組んでいない理由としては、「価格、コストが割高」、「価格重視で購入品を選択しているため」と言った、グリーン購入による費用増加を嫌ったものが多い。

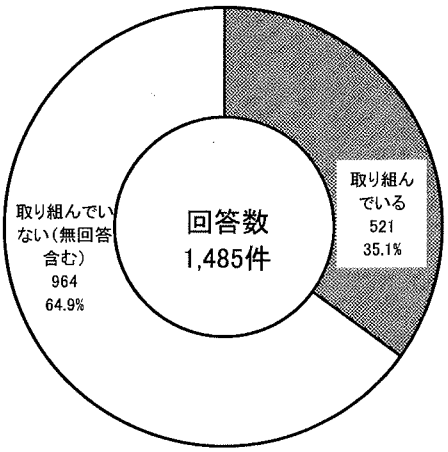

図5-2-12 グリーン購入の取り組み状況について

(2) 取り組みの内容について

グリーン購入の取り組み内容としては、図5-2-13に示すとおりである。「購入する前に、必要性を十分に考えている」(59.7%) が最も多く、「環境負荷の低減に努めている事業者から製品やサービスを購入している」(41.7%)、「製品・サービスや事業所に関する環境情報を積極的に入手・活用して購入している」(24.8%)、「資源採取から廃棄までの製品ライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮して購入している」(20.9%) と続いている。

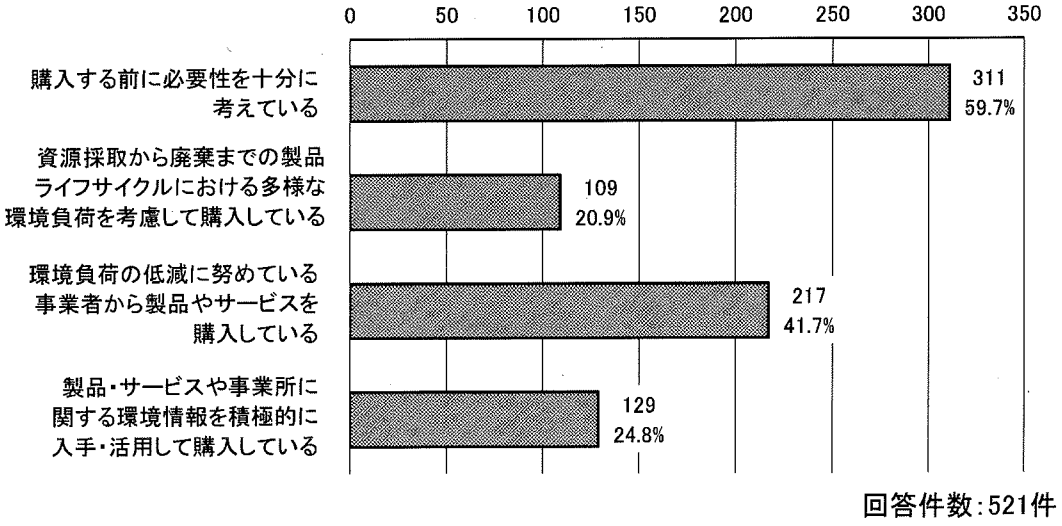

図5-2-13 グリーン購入の取り組み内容について

7. 電子マニフェストシステムの利用状況について

電子マニフェストシステムの利用状況については、図 5-2-14 に示すとおりである。

「電子マニフェストを知らない」が 28.6%、「システムは利用しない」が 22.6%、「電子マニフェストを利用するか、しないかわからない」が 20.1%と、電子マニフェストを利用していない（予定が無い）事業所が、半数以上を占めている。

なお、「利用している」と「システムの利用を予定、または検討している」を合わせると２割弱になり、若干電子マニフェストの普及が進んでいる。

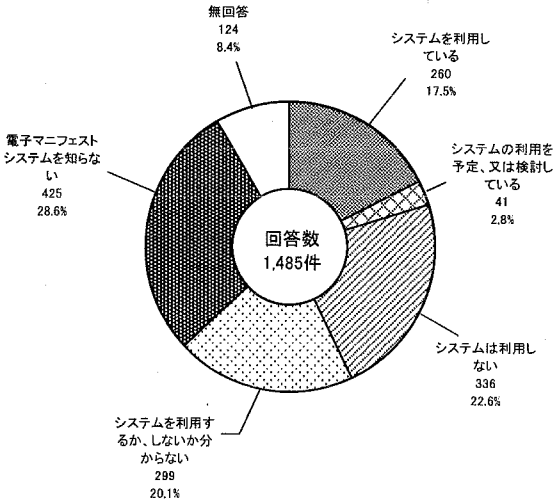

図 5-2-14　電子マニフェストシステムの利用状況について

また、電子マニフェストに対する意見として、以下の様なコメントが寄せられた。

- 全ての利用者に使用を義務付けないと意味がない
- 排出業者の対応が離島ではあり得ない
- 利用したいが、運搬業者が導入していない
- 処理委託業者の手続きによって対応している
- 使用頻度が低い業者には不向きである

8. 産業廃棄物の処理業者の選定について

処理業者の選定については、図 5-2-15 に示すとおりである。

業者の選定理由で重視している項目について、重視している項目（「特に重視」と「やや重視している」の合計）で最も回答が多いのは、「処理料金」で 81.9%、次いで、「処理の方法や実績（廃棄物の種類、量、施設能力等）」が 77.6%、「会社情報（法人の事業内容、履歴、財務状況等）」と「過去における違法な処理等の有無」が 77.2%となっている。

なお、「電子マニフェストの利用」に関しては 33.6%と一番低くなっている。

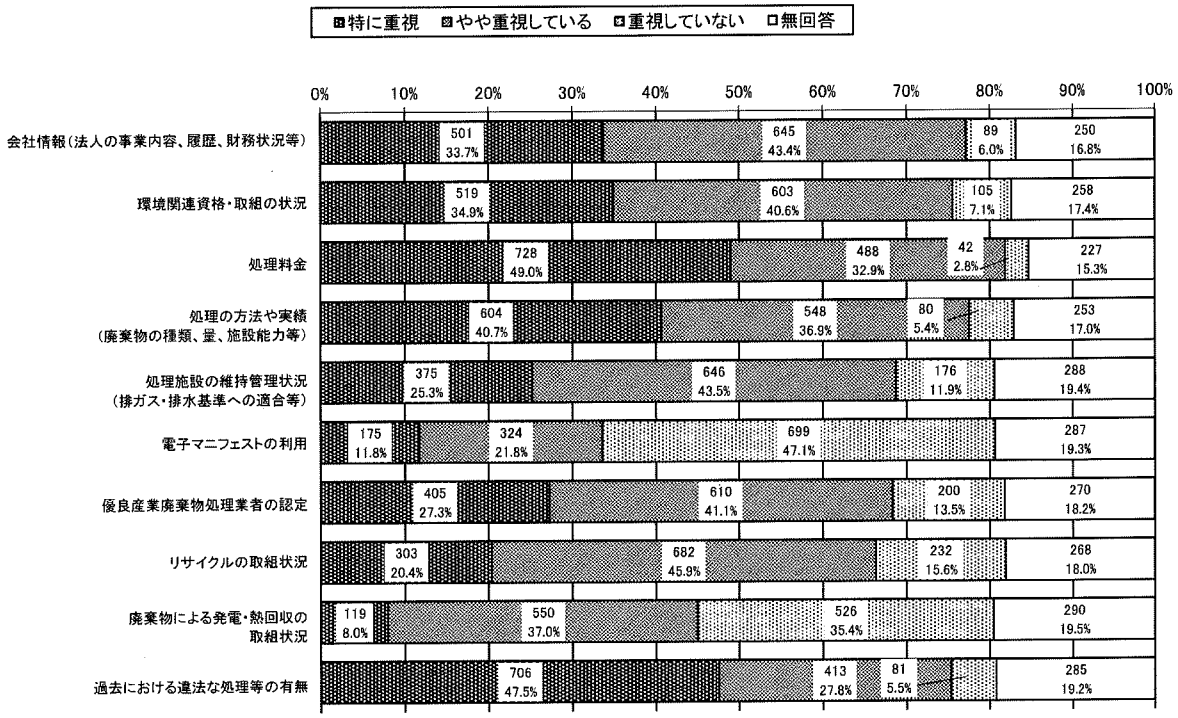

図 5-2-15 処理業者の選定について